

令和3年第2回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年6月15日（火）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	6月15日 午前9時00分宣告（第2日）			
応 招 議 員	1番	山 岸 美登利	2番	三 浦 知 将
	3番	石 原 裕 介	4番	水 野 智 見
	5番	板 倉 浩 幸	6番	黒 川 勝 好
	7番	伊 藤 俊 一	8番	飯 田 雅 広
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	黒川 静一		
	総 務 部	部 長	浅野 幸司	次 長 兼 税 務 課 長	鈴木 孝治
		総務課長	戸谷 政司		
	民 生 部	部 長	寺西 孝	次 長	佐藤 正浩
		次 長 兼 保 險 医 療 課 長	不破 生美		
	産 業 建 設 部	部 長	肥尾建一郎		
	上 下 水 道 部	次 長 兼 水 道 課 長	伊藤 和光		
消 防 本 部	消 防 長	黒川 康治			
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教 育 課 長	鈴木 敬	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	小島 昌己	書 記	萩野 み代
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番 号 質 問 者

①	新 風 代 表	高 阪 康 彦	78
②	新 政 会 代 表	吉 田 正 昭	96
③	日 本 共 産 党	板 倉 浩 幸	109
④	公 明 党	山 岸 美 登 利	123
⑤	立 憲 民 主 党	飯 田 雅 広	137
⑥	新 風 代 表	安 藤 洋 一	150

○議長 佐藤 茂君

皆さん、おはようございます。

令和3年第2回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

座って進めさせていただきます。

それでは、議会広報編集委員長より、議会だより掲載用の写真撮影をしたいとの旨の申し出がありましたので、代表質問される議員の皆さんは、昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

代表質問される議員の皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いいたします。代表質問を行った後、読み上げた原稿の写しを事務局へ提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、質問者の交代時には消毒作業の時間をいただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、日程第1 「代表質問」を行います。

順次発言を許可いたします。

質問1番 新風代表 高阪康彦君の質問を許可いたします。

高阪康彦君、ご登壇いただきますようお願いいたします。

(14番議員登壇)

○14番 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

14番 高阪康彦でございます。

議長の許可をいただきましたので、私は会派新風を代表して、町長の所信表明より質問いたします。

まず、横江町長、5回目の当選おめでとうございます。このたびの選挙戦は、現職議員との一騎打ちとなり、過去にない危機感を持たれた戦いだったと推察いたします。結果は、予想以上の大差の勝利となりました。これは、町長の実績と政治姿勢が評価されたものと思います。

しかし、一方で多選の批判もありました。多選が悪いこととは思いませんが、世間で多選による弊害も言われています。そういったことにならぬよう、初挑戦されたときの思い、それは、生まれ育ったこの蟹江町を住んでみたいまち、住みやすいまちにしたい、でした。この初心に立ち返り、与えられた任期を蟹江町のために全力投球されるよう望みます。

質問に入ります。

今日現在も緊急事態宣言が継続中であります。マスク、手洗い、3密を避け、不要不急の外出を避けることが日常となっています。コロナ禍も1年半近くとなり、人々の我慢も限界に近づいているように思います。

そんな中、やっと65歳以上高齢者のワクチン接種が始まっています。一般的に感染症は、社会の6、7割の人が免疫を持てば終息に向かうと言われていています。単純に考えると、ワクチン接種率が60%を超えれば、コロナは徐々に収まっていくことになります。コロナ禍を乗り越えるには、迅速なワクチン接種が必須であり、大前提であります。この先も64歳以下の方々の接種も控えています。

そこで、4点質問しますが、この質問を通告したのは議会開会の前日6月2日でした。それから約2週間経過して、事態が変わっています。質問内容が現在とは合わなくなっていますが、通告どおりに質問します。

1点目は、現在の予約状況はどうなっているか。また、予約結果には、住民からの批判・苦情も多いと聞いております。これからも予約があるので、予約方法に関する感想と反省点をお尋ねします。

2点目は、個別接種は行われるのか。行われるとすれば、いつから始まるかの質問でしたが、既に10日から予約受付が始まり、21日から実施されると聞いております。

3点目は、予約済みの方の前倒し追加予約は行われるのかの質問でしたが、これも14日、昨日から受付が始まっています。

4点目は、この後、64歳以下の対象者のワクチン接種も始まります。ワクチン接種を迅速に行うには、接種する場所を増やすことも一つの選択肢と考えます。他の自治体では、いろいろと工夫をして接種の機会を増やしています。当町も、集団接種会場をもう一カ所増やす考えはないのか、お尋ねをいたします。

以上、実質2点について答弁をお願いします。

次に、町長は、5期目も人や社会を思いやる「粋な蟹江（まち）」づくりに取り組んでいくと述べておられます。「粋な蟹江」と書いて「粋なまち」と読みます。今年度から10年間続く第5次蟹江町総合計画のキャッチコピーは、「だけじゃない らしさあふれる 粋な蟹江（まち）」となっています。その冊子の中に、粋とは江戸時代に生まれた言葉で、人情の表裏に通じているという意味があり、究極の粋は、みんなのために生きる（行動する）ことですと説明があります。この「粋」の意味がよく分かりません。

「粋」の捉え方は、日本人独特の感性で、人それぞれいろんな考え方があります。ポキャブラリーの豊富な町長ですので、熟考された言葉とは思いますが、町長の言葉で改めて、「粋な蟹江（まち）」づくりとはどういったまちづくりを目指すのか、「粋」とは具体的に何を指すのか、お答えください。

次に、子育ての分野から認定こども園についてお伺いします。

所信表明では、3歳未満児の受け入れにおいて、認定こども園の果たす役割が大きいと考え、私立幼稚園の認定こども園への移行を後押しすると述べられています。認定こども園とは、幼稚園と保育園の両方のよさを併せ持ち、教育・保育を一体的に行う施設で、0歳から就学前の子どもが入所でき、保護者が働いているいないにかかわらず利用できる施設と聞いております。預かり時間が長いのも特徴です。

しかし、私立幼稚園が0歳から2歳児を預かるには、それなりの施設整備や人員の確保など、多くの投資が必要になると思います。

そこで、質問ですが、町が後押しする具体的な内容と、当町では該当する私立保育園は何か所あるのでしょうか、お尋ねをします。

また、本年10月より、子どもの入院・通院の保険診療分の自己負担額を全額助成する子ども医療費助成が18歳まで拡大される予定であります。これは町長の公約を实践されたものと考えます。県下でも、18歳までの子ども医療費助成を取る自治体はそんなに多くはありません。英断だと思います。

そこで、この拡大助成により、町の負担額はおおよそどれぐらい増加するのか、お尋ねをいたします。

次に、教育の分野からお尋ねします。

今や携帯電話所有者の92.8%がスマートフォンを使い、Wi-Fiでネット接続ができる家庭も増えています。私たちはネットを使い、メールやLINEはもちろん、ネットショッピング、ネットバンキングなど様々な便利さを享受しています。ネット社会、デジタル社会の到来であります。このような社会に育ち、次の社会を受け継いでいく子どもたちにデジタル教育は必要不可欠だと思います。

国も2019年12月に、子ども1人に1台のタブレット端末を与え、Wi-Fi環境を整備するGIGAスクール構想を打ち出しました。町長は、学校教育事業において、令和3年度がGIGAスクール元年となることから、ICT支援員等も積極的に配置し、ICT機器を活用した円滑な授業を実施してまいりますと述べています。ICT機器とは、パソコンや電子黒板などと考えますが、ICT支援員の概要がはっきりとしません。

そこで、ICT支援員の雇用形態、仕事の内容、どのように配置され、何人ぐらい採用される予定なのか、お聞かせください。

また、英語教育においては、引き続き、ネイティブスピーカーの講師による生きた英語でコミュニケーションを取る授業を提供しますと述べられています。ネイティブスピーカーとは母国語を話される外国人講師と理解していますが、新たにネイティブスピーカーを増員されるのか、お尋ねいたします。

また、これらのことから、今年度は昨年度と比べ、教育現場の状態はどのように変わって

いくのか、お聞かせください。

次に、環境の分野から質問します。

斎苑の問題ですが、老朽化が著しい斎苑を舟入斎苑に一本化するという火葬場管理運営協議会からの答申を受け、斎苑のみならず、道路整備を含めた周辺環境整備の基本計画となる斎苑再編基本計画の策定に取り組みますと所信で述べておられます。この基本計画作成業務の予算も今議会に提出されています。やっと斎苑の問題が動き出したようであります。本町斎苑の老朽化は目に見えており、一刻も早い運用開始が望まれます。

そこで、お尋ねします。

一本化して運用開始するのに、どの程度の期間を考えておられるのか、お答えください。

次は、防災対策からお尋ねをします。

防災・危機管理事業については、新たに高潮ハザードマップを作成し、町内に全戸配布をしてこれを活用することで、さらなる町民の防災力の向上を図ってまいりますと述べられています。また、所信表明の前段では、ハード面の防災対策を着実にを行うとともに、町民と行政の協働を基本としたソフト面の防災対策にも積極的に取り組み、防災力の高い地域づくりを目指しますとも述べておられます。

そこで、この町民と行政の協働を基本としたソフト面の防災対策とは、具体的にどのような施策を行われるのか、お尋ねをいたします。

最後に、行財政の分野からお尋ねをします。

デジタル社会に向け、行政手続きのオンライン化や窓口手続きの簡素化に向けて、AI、RPAといった先進技術を行政事務に導入・活用し、町民の負担軽減と利便性の向上に取り組んでまいりますとあります。これを受け、今議会にRPA導入業務委託料として300万円の予算が提出されています。

RPAとはロボティック・プロセス・オートメーションの略で、簡単に言うと、人間の代わりに業務をこなしてくれる自動化ツールということだそうです。比較的安価に導入でき、取り扱いやすいので、多くの民間企業も取り入れていると聞いております。民間では、導入のメリットとして、作業の自動化による人手不足の解消、労働時間の短縮による働き方改革、人的ミスの削減、企業競争力の向上などが挙げられています。

そこで、お尋ねします。

これらの先進技術を当役場に導入した場合、職員、住民にはどのようなメリットがあり、実際にはどのような場面が想定されるのか、お尋ねをします。

質問は以上でございます。答弁をよろしく願いいたします。

(14番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、高阪議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。答弁漏れ、答弁間違い等々

ございましたら、ご指摘をいただければありがたいと思います。

全問で、大体11、2問あると思いますので、関連質問を加えて、できるだけ手短にお話をさせていただきますが、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは、5期目、町民の皆さんの負託をいただきました。真摯にしっかりと受け止めながら、おごることなく、初心忘るべからずという心の中で、一生懸命、蟹江町発展のために頑張りたいと思いますので、議員各位におかれましてはお力添えいただきますように、心よりお願ひを申し上げます。

それでは、まず、1問目の新型コロナワクチンの接種についてのご質問をいただきました。

もう既に、先ほどおっしゃったように6月2日の時点と、相当状況が違ってまいっております。悪いということじゃなく、いいほうにどんどん進んでおるということだけは事実でございます。

高齢者のワクチン接種が5月6日から予約が開始をされ、この件につきましては、電話並びにウェブ対応で町民の皆様方にお知らせをしました。その節、大変ご迷惑をおかけし、初日に電話をしたら全くつながらない、ウェブ対応でほぼ埋まってしまったじゃないかというご指摘の電話もいただいております。

4月20日時点で65歳以上の方の町民9,891名、住民記録でおみえになりますけれども、その方に接種券を発送いたしました。そんな中で、受付当初は4,484名、集団接種の開始期日までに7,922名、パーセンテージで80.1%の予約がございました。接種率といたしましては、これは6月9日時点でありまして、1回目の接種をされた方が2,967名、パーセンテージにして31.2%、2回目の接種でありますけれども、その時点では148名、1.5%の接種率でございました。本日この15日も、朝10時から4時まで、360人、36人10クールということで、集団接種が今現在、保健センターで行われてございます。

先ほど感想、反省点とおっしゃいました。先ほど申しましたように、一部報道の自治体のように、保健センターへ詰めかけるという大きな流れはございませんでした。ただし、電話のほうで後で予約したほうが先に打てるとはどういうことだとか、一体全体何人の方に接種券送ったかだとか、町長はみんなの前に先に打っておるだろうだとか、いろんな温かい電話、そして叱咤激励も、たくさんいただいたのも事実であります。実際電話がつながりにくかったということも事実であります。大変申し訳なく思いますし、インターネット、ウェブで予約をしていただいた方のほうが取りやすかったということも現実でありますので、また今回、そのことについては真摯に受け止めさせていただきます、反省すべき点だというふうを考えてございます。

ご不便をおかけいたしました町民の皆さんには本当に感謝を申し上げますとともに、今現在、やっとスムーズに予約状況がスタートしておるということも事実でありますので、ご連絡をさせていただきたいと思ひます。

あと、個別接種のお話をされました。まさにコロナワクチン接種のお知らせということで、過日町民の皆様方に、65歳以上の方の個別接種のご案内ということで案内がいつておったというふうに存じております。それで、6月10日から、16の医療機関、蟹江町の個人医療機関に、電話でお問い合わせをください、ご予約くださいということで、接種開始は6月21日ということでご案内を申し上げました。それと同時に、60歳から64歳の方の接種についても、6月下旬から接種券を発送する予定でありますので、それをご理解いただけるとありがたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、集団接種、個別接種、最初からやればいいじゃないかというお電話も、実はたくさんいただいたわけでありましてけれども、当初、このCOVID-19というワクチンの取り扱いが非常に厳しい状況であったというのは議員もご存じだと思います。マイナス75度で保管をしなければいけない。それと、接種数の割にはワクチンの数が全く足らなかったというのも現実でございます。

我々といたしましては、5月6日から予約を取りまして、ご指摘いただいて、これも町民の皆さんからちょっと怒られたわけでありましてけれども、7月までに打たなきゃいけないと政府が言っておるのに、8月3日の予約は何だこれはということで、これも真摯に受け止めていただきますが、その時点ではワクチンの供給量が、ここまで潤沢に来るということは全く想像だにできなかったわけでありまして、我々といたしまして、個人のお医者さんとしっかりとお話をした中で、町民の皆さん、住民の皆さんの安全性を確保した上での接種ということを心がけていただきましたので、まずは集団接種でお願いしたいということでスタートをさせていただいたので、そこのところはご理解をいただければありがたいというふうに思っております。引き続き努力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

個別接種のことでありますけれども、先ほど言いましたように、政府が4月の終わり頃、総務省から直接私のところにも電話がありまして、7月の末までには65歳以上の高齢者2回接種をできるだけ完了させてくれということでありましたので、ワクチンの量はしっかりと確保させていただくということになりましたので、我々といたしましては、海部郡医師会の皆様方とご相談を申し上げ、そして、今回の措置になったということをご理解いただきたいというふうに思っています。

そうなりますと、集団接種で申し込まれた方の予約枠が多分、相当空くと思ひますので、その空いた後で、またコールセンターにお電話いただき、できるだけ早い時期に接種を打っていただく。ワクチンの保管時期も、当初から比べますと、ちょっと保管の状況が緩和されたというのか、もともとそうだったかどうか分かりません。ただ、一旦解凍をして生理食塩水で希釈をいたしますと、1時間とか2時間とか、数時間単位で効果がなくなるということを知っておりますので、1注射器で6人まで、1つのあれで打てるわけでありましてけれ

ども、これが残ったときにどうするんだ、廃棄するわけにいかないからということで、そちらのほうも非常に、我々としては危惧をしているわけでありまして、町民の皆様、そして医療関係者の皆様方から、消防士の方はどうなんだとか、医療従事者はどうだとかということで、キャンセルが出た場合のことは対応させていただいて、リストをしっかりとつくっていただいで、これからも進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、最後になりますけれども、64歳以下の対象も、先ほど言いましたように始まります。集団接種会場を増やす考えはないのかということを確認いただきましたが、先ほど言いましたように、今回、集団接種会場を決定するにあたりまして、医師会の皆さんともご相談を差し上げ、何かあった場合の対処ができるのは、やはり保健センターだろうと。学校だとか公民館、体育館も考えましたけれども、駐車スペースを考えたときに、保健センターが一番いいであろうということで、臨時交付金を使いまして、近隣の地権者の皆さんにお願いをし、100台強の駐車場が確保できましたし、地元企業さんにもご協力をいただき、職員の駐車場も空けていただき、今のところスムーズな接種の回転になっております。

また、タクシー券を使っていただいでおみえになる方、それから巡回バスを使っておみえになる方、帰りはレンタカーのほうも契約をしておりますので、それに乗って5カ所のバス停にお送りする方、たくさんの方が利用していただいでおりまして、大きな混乱には今まで至ってございません。集団接種会場を新たにつくるという考えは今時点ではございませんので、よろしくをお願いをしたいというふうに思っております。

ワクチンについては、その程度にさせていただけるとありがたいと思います。

2番目であります。「粋な蟹江（まち）づくり」についての考え方、まさにその「粋」という言葉、第5次総合計画のテーマでありますけれども、「だけじゃない らしさあふれる粋な蟹江（まち）」、「粋な蟹江」と書いて「粋なまち」であります。まさに江戸時代、元禄を象徴した人情の表裏で起きている、そういうまちのことを象徴するわけでありまして。新たに都市計画でできた整然としたまちも、すばらしいまちではありますけれども、歴史に裏づけられたこの蟹江町をまさに表す文字だというふうに私自身は思っています。

当蟹江町は、高阪議員もご存じのように、歴史深い、歴史・伝統、それから文化に彩られたまちであります。人情が大変厚いまちであります。そういう意味で、津島に並び何百年以上も栄えてきた商家があり、そして水運で栄えた、また、今現在やってみえる企業の方もおみえになります。そんなまちがこれからも未来永劫発展ができるような、それを支える人情深い人がたくさん住んでいるまち、これがやっぱり「粋な蟹江（まち）」だというふうに私は思っておりますので、この「粋」という名前を使わせていただきました。

また、この「粋」という言葉を使うにあたりまして、「だけじゃない」という言葉も前に使わせていただいたのは、蟹江町は名古屋に近いだけじゃない、蟹江町は利便性がいいだけじゃない、たくさんの可能性を持ったまちだということで、これも本来ですと、ワークショ

ップか何かで皆さんにしっかりと意見を聞きたかったんですが、コロナの関係で集まること
ができませんでした。若手職員の意見も聞きながら、地域の皆さんにも、文書のやり取り
ではありましたが、この「粋な蟹江（まち）」、「らしさあふれる」蟹江町の第5次
テーマも決めさせていただきましたので、ご理解をいただければありがたいというふうに思
っております。

3つ目でありますけれども、認定こども園の移行につきましてのご質問であります。

整備に当たりまして、補助金はどうだという話でありますけれども、基本的に給食施設だ
とか、これは幼保一貫教育であります。文科省と、それから厚生労働省の所管をまたぐ置換
でありますので、幼保一貫教育の中で待機児童をなくそうというのがもともとの考え方であ
りました。整備の費用の一部を補助するということではありますが、基準額がありまして、国
が基本的に2分の1、そして町が4分の1、事業主が4分の1というのが基本の補助額であ
りますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、認定こども園に移るときには、いろいろな煩雑な手続きがありますので、そういう
手続きをしっかりと町としてもやらせていただきたいと思うのと同時に、待機児童をなくし
たいということで、いろんな方にいろんなお願いをしているわけで、今現在、認定こども園
でスタートさせていただいているのが、民間の幼稚園で1園ございます。また、新たに区画
整理事業が完成をして、急激に人口が増えるであろう地域の幼稚園にも、今、認定こども園
の申請をしていただいて、スタートさせていただくということになってございますので、し
っかりと補助金を私のほうから出させていただき、蟹江町から県・国にお願いをして、スタ
ートさせていただきたいというふうに思っております。

2カ所あるのが多いか少ないか、ちょっと分かりませんが、今現在、蟹江町の町立
の保育所、そして民間の保育所、幼稚園も含めて、蟹江町全体でオールワンで、子どもたち
の教育をこれからもしっかりとやってまいりたいと思いますので、また議員各位には、ご協力
をいただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、子ども医療費助成制度であります。18歳になるまでのことではありますが、こ
れは蟹江町といたしましては、18歳到達の年度末までの医療費を、通院・入院両方を無条件
で出させていただくということで、どれぐらいの予算増になるかということでもあります。

補正予算にも出させていただきましたが、これは補正予算の場合ですと、10月、12月から
でありますから、若干少ないわけではありますが、大体2,900万円から3,000万円ぐらい
増えるのではないのかなと。議員もご存じだと思いますけれども、入院につきましては2分
の1、県の補助がございまして。通院につきましては単独事業ということでやらせていただ
いておりますが、大体医療費が1億4,000万円ぐらいでありますので、今までがですね。それ
に3,000万円ぐらいプラスになるのかなということでもあります。

しかしながら、次代を担う子どもたち、そして、この蟹江町に住まいし親御さんを考えた

ときに、安心して子育てができる環境をしっかりとつくっていかなくやいけないということで、この近隣では18歳までの医療費を無料にしているところがありますが、これは条件がございませうところが多いです。無条件でやっているところは、多分、飛島村さん、北名古屋市さんと蟹江町ぐらゐかなという感じであります。

それをやったからどうだということじゃありませんけれども、まずは安心して健康管理もしっかりできるような、そんな体制を取ってあげれば、一番、蟹江町に住んでみたいと思われるんじゃないかなと。そればかりではありませんけれども、一つのツールとして、皆さん方に安心してやっていただけるということで、今回考えさせていただきましたので、よろしくお願ゐしたいというふうには思っております。

続きまして、学校教育の変化であります。これは教育委員会の所管でありますので、アウトラインをざっと話をさせていただきますが、また詳しいことにつきましては別の機会で、高阪議員、聞いていただけるとありがたいと思います。

特にICTの支援員のことをお聞きでありまして、ICT支援員とは一体全体何だということの前に、GIGAスクール、これは国のGIGA構想の中で、本来は5年間という話だったわけでありませうけれども、急激に整備をいたしました。1人1台のタブレットを全て配置をさせていただきました。これについては、どこの自治体も多分、今そういう状況で、買い取り・リースは別といたしまして、全ての小中学校の子どもたちにタブレット1台ずつ、今あるというふうには思っております。

ただ、問題は、タブレットをもらっても、タブレットの使い方、ソフトの使い方、それも分からない、先生自身も分からない方がおみえになりますので、そういう意味でICTの支援員を置きたいということで、昨年度は実は配置をしてございませうでした。今年度からは、まず支援員としては2名、一応予定をしております。

この支援員とは一体全体どういうことを指すかということ、ちょっと僕も質問いただきましたので、調べさせていただいたんですけれども、企業、いわゆる自治体が直接雇用する、そういう方もあれば、委託事業、タブレットだとか、そういう委託事業にお願ゐをする場合があります。教員免許を持っていなくてもインターネットに詳しい方、こういうことに詳しい方が応募いただいて、もちろん子どもたちと教育の場にいるわけでありませうから、それだけの資質のある方を選んでいただけるというのは、これ条件でありませうけれども、今後こういうICT支援員の方が増えてくるのではないのかなというふうには私自身は思っております。

高阪さん、非常にパソコンのこと詳しいんでありますが、基本的な操作の仕方、ウィンドウズの操作の仕方だとか、あとWi-Fiの使い方だとか、ブラウザの使い方だとか、そういうことをやって、授業の内容までICTの支援員が入ることはございませう。それだけはしっかりやっていただければありがたいと思います。

あと、ALTのことでご質問をいただきました。これ、蟹江町は昔、平成元年か2年頃で

ありますけれども、JETプログラムとかいうもので、外国の方をお呼びをして、まさに教育委員会が丸抱えをして、ネイティブな現地の英語を教えるということでやっていた事業があるんですけれども、そうではなくて、外国人の講師の派遣事業ということで、これは平成2年度から中学生に対して始まりまして、11年度からも、これ小学校に拡大をしました。当然、英語が新学習指導要領の中に小学校も入ってきましたので、これからはしっかりと英語教育をしていかなきゃいけないなということでもあります。

先ほど言いましたように、英語が教科化されましたので、外国人講師を確保するということが非常に今、コロナの関係で非常に難しいということで、3年度契約をやっておりましたが、今年だけは単年度契約、また来年度からは3年度契約に戻したいということで、よろしくお願いしたいと思います。

あと、ネイティブの意味でありますけれども、これ言語、英語だけではなくて、日本語でもそうですけれども、きちっとした言葉、例えば日本人なら日本人の言葉、そして中国の方なら中国の言葉、それぞれの国の正確な言葉を使える方、それがいわゆるネイティブティーチャーということだというふうに、ご理解をいただくとありがたいと思います。これは英語だけではないということでもありますので、特に今回は、英語の教育が新学習指導要領の中に義務化されましたので、アメリカの人の生の、その地域の生の声を聞いていただければありがたいと思います。

例えば、アメリカ人でありながら、中国人でありながら、ほかの国籍の方が日本に生まれた場合、そこで日本の教育を受けながら母国語を勉強する、そのときの言葉がネイティブの言語なのかどうかというのが、ちょっと非常に難しいところでもありますけれども、外国で生まれ外国で育った方が日本へ来て、多分その地域の言葉がしっかりと日本の方に伝えられれば、それが僕は、ネイティブなティーチャーになるんじゃないのかなというふうな考えは持っております。

続きまして、斎苑の一本化の話であります。

ご存じのように、蟹江町には2カ所の斎苑がございます。ここにおみえになる議員さんの方々にも、過去、議長就任の間、何度か斎苑についてのご質問をいただき、ご提言をいただいたのも事実でございます。

振り返りますと、2つの斎苑とも、非常に今、順調には回っておるわけではありますが、いかんせん本町の斎苑が、昭和32年、62、3年たっているわけですね。舟入斎苑につきましても、新しいと思ったんですが、昭和63年で33年たっているわけですね。どちらも非常に老朽化が激しい状況であります。舟入については、途中でバーナーを替えたりはいたしましたが、本町斎苑につきましても、建物も建屋も非常に老朽化をしております。

それと、進入路が、ある企業の方の土地に今、入口がなくなってしまっておりまして、今現在は、進入するときに土地をお借りをして中に入っていかなきゃいけないという状況がずっと

続いているわけでありまして。この件についても、企業の代表の方とも、つい最近はないんですが、2年前ぐらい前までお話をしながら、もうしばらく貸していただけるとありがたいなということで、正式にはまだお頼みはしていないわけでありまして、大変ご無理を言っている状況であるのも事実であります。

そんな中で、進入路等々もありますし、実際、棺の大きさ、いろんな制限がありまして、町民の皆さんには大変ご不便をおかけしている、そんな中で斎苑の一本化ということが、いよいよ話ができるようになりましたので、今回連携をして、まずは基本計画から策定をし、何年ぐらいかかるかなというのは、当初は4、5年というふうに予定をしておるんですけども、そこへの進入路の整備だとか、それから都市計画道路の接続がどうなんだとか、いろんな話が多分これから出てくると思いますので、あくまでも名古屋市協和地区の土地に舟入斎苑がありますので、舟入で一本化ということはある程度話がまとまっておりますが、これから周辺の議員の皆様方、そして、その地域の周辺の皆さん方とお話をしながら、迅速に作業を進めてまいりたいというふうに思っております。

特に進入道路につきましては、ここまで長引いた一つの理由として、大きな要因として、霊柩車がうちの前を通るのは嫌だということをかたくなにおっしゃった住民の方、もちろん、きらびやかなものが通るのは嫌だと、はっきり言われた方もおみえになりましたけれども、それはそれとして、何とかご迷惑をおかけしない程度に、必ず終着駅として、そこへ我々も行くわけでありまして、ぜひともご協力いただきたいということで、今一本化に向かって一生懸命頑張っておりますので、またお力いただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、協働を基本としたソフト面の防災対策についてであります。

これは、特に何かをするかという、新たなことをするわけではありませんが、特にハード面につきましては、先回終わりました日光川の左岸堤の強化だとか、それから排水機の更新、これは非常に地味でありまして、土地改良の皆さんとしっかりと協働しながら、地域の排水、用排水の管理をこれからも積極的にやらせていただくということがまず1つであります。継続であります。

ただ、継続するに当たりまして、国・県の補助金が当然必要でありますし、また、精いっぱい陳情に参りたいなというふうに思っておりますし、農水省、国土交通省、両方にまたがるところでありますので、ハード面については、これからもしっかりとやってまいりたいというふうに考えております。

特にソフト面につきましては、先ほど議員がおっしゃったように、まさにハザードマップの作成、これは防災マップだとか、それから洪水マップだとか、浸水津波避難ハザードマップ、新たにまた作らせていただきまして、全戸配布を予定しております。いろんな団体の方、そして地域の方に防災訓練等々をやっていただいて、非常時に対応できるような、そういう

訓練をしていただく予定だったんですけれども、いかんせん、今こういう状況でありますので、非常に訓練も今、皆さん方が自粛をしてみえるということもあります。これが下火になるというのか、落ち着いてきたら、再度またリモートではなくて、直接皆さんとお話をしながら、様々な企業とも協力しながら、避難所を新たにつくるだとか、まさに、新たな避難所を使ってくださいという申し出のあるところも、企業もあるようでありますので、またそういう力を借りながらやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、デジタル社会に向けてのオンライン化、窓口の手続きだったかな。AIとRPA、これはAI、人工知能でありますし、RPAは先ほど言ひました、ロボティック・プロセス・オートメーションですか、これについては、本当ここ数年、1、2年前にさつと出てきた言葉であります。我々もいろんなところで、この頭文字を目にするわけでありますけれども、特に地方自治体にどういふ使い方ができるかということ、まさにこれからスピード感を持ってやっていかなきゃいけないということもあります。

国もデジタル庁を新設し、9月からスタートします。すごいスピードで、これからAI、RPA、OCRも含めてでありますけれども、ICTを使ったいろんな行政サービスが来るというふうに考えております。

特に、具体的に言ひると、まだまだこれからやっていかなきゃいけないところがたくさんありまして、今回300万円の予算を取りましたけれども、RPAに適した業務が、まず蟹江町にどれぐらひあるのかなということとしっかりと精査をした中で、蟹江町だけじゃなくて、近隣の市町村とも協力をしながら、できるところからまずしっかりとやっていきたい。それと、繰り返しの作業については、僕はもうこれ、人の手ではなくてAI、人工知能をたコンピューターがやるべきだというふうに思ひますし、入力するのはもちろん人間でありますので、ヒューマンエラーをいかになくすか、特に個人情報のかたでありますので、地方自治体は。それをしっかりと、セキュリティーを踏まえてやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

そういう意味で、オンラインだとか、それから窓口の簡素化、これはもう必須であります。迅速なスピードを持って作業をやっていきたいというふうに思ひしております。

AIを活用した総合サービスってどうなのということ、実際もう今、蟹江町はやってるんですよ。一度、高阪さん、パソコン、スマートフォンで、町のウェブサイト、専用ページに入ってくるができますので、いろんなご質問を投げかけてやってください、人工知能が答えます。これはホームページから、チャットボットというので、もう既にこの2月から導入をしております。全部で1,386件の利用回数がありまして、毎月大体300件以上の問い合わせが今あります。

AIが、じゃ全部、人工知能が答えるかということ、実は答えられないものがあります。答

えられないものを、どんどん人間が人工智能にデータを放り込むことによって、入れることによって、人工智能がそれを学習をして出せるようになるんですね。ちょっと僕らでも、にわかには理解はしづらいんですけども、そういうことをこれから繰り返してやっていこうという、ちょっと気の長い話になりますけれども、やっていこうと。

そして、RPA、先ほど言いましたように、繰り返しやる仕事については、やっぱりこれ、人間のヒューマンエラーがありますので、こういう自動については、スイッチを押していけば全部やっていただけるということもいっぱいあるし、OCRについては自動読み取り装置でありますので、これも窓口でやれば、すぐ電子データ化して、情報としてためることができます。再度同じことを繰り返さなくても、窓口へ行けば名前を書いて出すだけで、もうその方のデータが全部そろっているという、そういうシステムがOCRでできるというふうに考えておりますので、これも実際お金が大変かかることでもありますので、急にどうのということとは多分できないと思います。

最終的には、地方自治体の成果というのはなかなか、一般企業の場合は売上げだとか、いろんなことですぐ出るわけでありましてけれども、それが出にくいというのは非常に残念であります。しかしながら、町民の健康診断のデータだとか、いろんなことも、これ個人情報の塊でありますので、しっかりとセキュリティーを取った上で作業を進めていく、これが一番重要なことだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上であります。答弁漏れ等々ありましたら、またご質問ください。よろしくお願います。

○14番 高阪康彦君

それでは、再質問をさせていただきます。

ちょっと質問項目が多過ぎたかなと思って、今反省をしておりますけれども、一つずつちょっとお聞きします。

ワクチン接種については、町当局も一生懸命やっておられると思いますが、個別接種については、ほかの自治体よりも、どうしても遅れたというのは否めない事実であります。これは多分、お医者さんとの折衝がうまくいかなかったのかなと一瞬思うんですけども、これも始まっております。だから、徐々に蟹江町も解消していくと思いますけれども、やはり迅速にワクチン接種を行うには、打つ機会が多いほうが速いわけでありまして、ワクチン接種が早く終われば、コロナも早く、コロナ禍から、ウィズコロナからアフターコロナと言われるように、離れていくというような感じになりますけれども、そのために、私はどうかと言ったんですが、やはり町にしてみれば、会場を増やすといっても、スタッフの問題、お医者さんの問題、なかなか難しいとは思いますがけれども、また、今現在、よその自治体へ行ってワクチンを打たれるという方もあると聞いていますけれども、そういう意味では、選択肢もいろいろ増えてきまして、徐々に解消していきますけれども、いつか、全部終わるのは今

年中に終わらないんじゃないかという話もありましたが、この間テレビなんか見ていると、10月ぐらいには終わるんじゃないかという話も出ております。一刻も早くコロナ禍を切り抜けるためには、どういう方法でもいいんですが、迅速に早くワクチン接種を行っていただきたいというふうに思います。

次に、「粋な蟹江（まち）」ですが、どうしても粋なというと、おう、江戸っ子だねという感じで、宵越しの金は持たねえよという感じ、町長の答弁によりますと、粋とは人情というところを重点に置いておられて、人情のあるまちづくり、具体的に人情があるまちづくりというのはどういふようなのか。

古い町だから人情を大事にするということもありますが、なかなかその辺が、僕は一致しないと思っていたんですが、ある意味ぼやっとしていて、キャッチコピーとしては非常にいい言葉かも分かりません。古いのも連想しますし、「粋」という言葉には、やはり日本人独特の感性ありますので、おう、粋だね兄ちゃん、何か格好いいですよ。おう、粋なまちだね、これ格好いいですよ。なかなか町長、本当にボキャブラリーがすごいですので、いい言葉を選んだと思いますが、一般の方が「粋な蟹江（まち）づくり」と聞いたときに、はっと思うのが私は事実だと思うんですよ。キャッチコピーとしてはいいのかもしれませんが、そう思ってちょっと質問させていただきました。

これから10年間、「粋」という言葉が使われるので、本当に人情味のある、人のためにするというような説明でしたので、そのようなふうにしていただきたいというふうに思います。

3番目ですね、認定こども園については、今1カ所あると。これはやはり言われたように、待機児童の解消ということがありますが、裏側にはネットなんかで調べますと、働く主婦が増えて、どうしても預かっていただく時間が長い保育園に入れられて、子どもさんの減少もあります。幼稚園にあまり入らないことになったので、それを保育園の大変なところを幼稚園のほうで少しやっていただくというような、裏側にはそんな意味もあったように書いてありました。

どういふふうにいたしましても、やはり0歳から2歳の待機児童というか、そういう方を早く預かっていただいて、主婦の方が安心して働けるというような環境がいいと思いますが、蟹江町は、そんなに大きな待機児童があるというふうには聞いておりませんが、やはり必要だと思います。ぜひとも進めていただいて、本当に子育てのしやすい、町長の言われる住みやすい町にしていきたいなと思います。

同じく子ども医療費助成につきましても、これだけで約3,000万円ぐらい、総額で1億7,000万円ぐらいかかるというか、県の補助もあるということですが、本当に早いですよね、先見の明があると思います。これも頑張ってもらっていただきたいと思います。

次に、GIGAスクール構想ですが、そこの中からICT支援員の話は聞いたんですが、やっぱりICT支援員というのがちょっと理解できなかったんですが、ちょっとこの前お聞

きましたんですが、町のやり方としては、直接雇うのではなくて、いわゆる委託業者に委託をして、その業者にやっていただくというようなことをちょっとお聞きしたんですが、ほかの自治体では直接雇ってやってみえる方がありますし、雇い方も、その学校に常駐の場合もあれば、あるところにおいて、そこへくるくる回らせるという手もありますが、委託の場合ですと恐らく、どこでしょうかね、学校のほうから注文とか何か請求があつて、そこへ出かけるというような形になるんでしょうかね。

ちょっとその辺分かりませんが、どちらにしても、先生も本当にITに弱い方もあると思うんですよ。絶対このICT支援員、これから本当に必要になってくると思いますので、その辺も、やはりデジタル社会です。我々本当にデジタル使えない人、スマホは使えてもスマホが使いこなせない人種ですので、やはり今の子どもたちは、デジタル端末をノートや鉛筆のように使うようにするのが新しい学びというようなことが書いてありましたので、一生懸命その辺のところもしっかり押さえておいて、未来のある子どもたちに、このデジタル社会に遅れないようにやっていただきたいなというふうに思います。

ネイティブスピーカー、これはちょっとご答弁なかったんですけども、今、町は2人、1人の男の外国人の方と女性の外国人の方が回っている、でも、ちょっと少ないんじゃないですかね。たしか小学校も英語教育が始まるというふうに聞いておりますので、先々は、やはりネイティブスピーカーさんももう少し増員しないと、回っていかないんじゃないかと思いますが、また再答弁をお願いします。

次に、斎苑の問題ですけれども、本当に本町のは老朽化しておるんですね。本町の斎場というのは、近鉄線から北側の方が使われるんですけども、ご存じのように、すごい老朽化ですから、あそこ、ある意味、待合室も古いんですよ。だから、ある方なんかは、あんなところでやるんだったら、少々金を出してもよそのところで、最近茶屋にできましたので、新しいのが。結構そこで焼かれるというのか、多いんですね。

私も、つい最近親戚のがありまして、茶屋へ2遍ほどお伺いしたんですが、名古屋市民は5,000円だそうです。町外の方は7万円。なおかつ、休憩室の使用料は、市民の方が4,000円で、部外者は6,000円ですか。そうすると、7万6,000円という金を使って行かれるんですが、本町斎苑みたいところで焼くよりは、少々お金使っても、あちらのほうがいいなという方がみえるんですよ。非常に残念ですけども、私も町長と同じで蟹江生まれの蟹江育ちですので、最期ぐらいは地元の斎場でお別れをしたいという気持ちも強いんです。

それで、こんな小さな町に2つの火葬場があるというのも珍しいんじゃないでしょうか。だから、これはあくまでも、一旦廃止したら次はできないですよ、こういうものは。だから、今のをやはり上手に使って一本化して、やはり蟹江の町民がみんな蟹江町でお世話になるというのが、私は理想だと思います。

答弁の中で、町長は4、5年というふうに言われましたけれども、4、5年いったら、4

年たったら、あなたは任期終わりますよ。ぜひとも任期中にはやっていただきたい。

町長もこの前ちょっとお話ししたら、僕は4期もやってきて、今まで言ったことは全部実行してきた、もうやること、ほとんどあらせんなんていうことを言ってみえましたが、これでやることができました。ぜひこの年度、自分の間に斎場を実現していただきたい。特に本町の住民はそう思っていますよ。本当に遅いですよ、もう古いですから。焼くのものにも寸法があって、大きい人は入らないんですからね。

そういうこともありますので、ぜひ任期中じゃなくて、1年でも早く供用開始できるようにお願いをしたいというふうに思います。

それから、防災対策のところですね、ちょっと作文が仰々しいというか、ハザードマップを配るとというのが一つの施策と言われましたが、僕は読んだときに、町民と行政の協働を基本としたソフト面の防災対策を引き続き行うというふうに書いてありますが、これが高潮のマップを配るというだけでは、ちょっと作文が過ぎるんじゃないかなという感じもしますが、今コロナでありますので、なかなかできないかなというのがあります。これも一生懸命やっていただきたいと思います。

次、RPAです。RPAは300万円というのは、それを入れるかどうか、研究というか、先進技術をするための予算ということでございますけれども、今企業なんかでは、リターン・オン・インベストメントとって、投資に対するリターンということで、費用対効果、これをすごく重視しております。ですから、RPAというのも一つのソフトですから、ソフトというか、パソコンに入れて、そのソフトがロボットのように動くというような感じで、単純な仕事をやってくれるということですが、やはり行政の場合は、民間の場合ですと利益が簡単に出るんですけれども、行政の場合は、どれだけの利益が出たかというのは結構つかみづらいところがあって、だからよく考えて、やはり費用対効果、これ、今は300万円ですけれども、多分、こういうものはどんどん大きくなっていきますので、これを導入することによって、幾ら使って、どれだけのメリットというか、しかもそれが住民に及ぶのが一番いいんですが、そういうことをよく考えていただいて、やはり導入をしていただきたい。

デジタル社会ですので、これは必然的に、こういうのに入っていかなかったらと思うんですよ。ですが、そのときに、蟹江町は蟹江町のスタイルで、費用を考えて、よく考えて導入をしていっていただきたいというふうに思います。

あと、町長にお答えいただきたいのは、いま一度言いますが、斎苑の問題と最後のRPAですか、その2点ぐらいを少し、もう一度お願いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

決して、5期目で何もやることないなんていうことを僕は言っていないので、よろしくお願ひしたいと思います。やることだらけなんですけれども、予算が大変厳しい中で、何を

住民の皆さんが望んでみえるのか、まさに議員の皆さんとのしっかりとした話し合いの中から生まれてくると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1つ、ネイティブスピーカーのこと、僕さつき、ちょっと説明の仕方が非常に悪かったんですけども、ネイティブスピーカーという言葉自身が、何か英語を中心にとということを書いてみえるように取られると、ちょっとそうではなくて、母国語、原語を大切にしましょうという意味なんですね。ですから、正確な英語、正確な日本語、正確な中国語、正確なベトナム語ということで、正確なものを勉強するということで、ネイティブスピーカーということを使わせていただきますので、よろしく。あまり、つい最近出てきたような言葉でもなくて、前からあったようであります。

先ほど言ひましたICT支援員もそうですけれども、今2人でありますけれども、1人一応、やっぱり増やさなきゃいけないというふうに思ひておりますので、また皆様方にご相談をし、補正予算を上げるときになれば、またお願ひをしたいなと思ひています。

あと、斎苑のことあります。まさに、先ほど最初の質問のときもお答へいたしましたように、蟹江町で2つあります。年間2,000万円弱、委託料がかかっているのも事実であります。

しかしながら、本町火葬場に至りましては、もう半世紀以上たっています。舟入のほうも非常に、新しいといっても30年以上たっているわけでありまして、一部利用が限られております。これは、地域の建っているところの場所が蟹江町ではなくて、名古屋市の土地、協和地区の土地にありますので、そこにいろんな地域の皆様方、そして、福田川の向こう側の名古屋市の方が利用したいということで始まったということをお初めから聞いておりますので、それはそれで、一定の役目はこれで終わったということで、一昨年の7月に茶屋ができました。そこでスタートしています。

一方では、先ほど高阪さん言われたように、終末をああいうところで乗せていいのかという声も、たくさんあったのも事実であります。私の母親も父親も、本町斎苑で茶毘（だび）に付させていただきました。動物炉みたいじゃないかという、本当に冷たいお言葉もいただいたこともあるわけでありましたが、やっぱり尊厳はしっかり守っていかなくちゃいけない、最低限の維持管理はして、あそこまでやってきたつもりでありますし、斎苑の管理も、しっかり町民の皆さんで、一部団体の方でやっていただいたという事実もあるわけでありまして。

ただ、ここへ来て、もう10年ぐらい前から、地域の皆さんと非公式にお話をしながら、舟入地区の議員の皆さん方にも大変お力添えをいただき、やっと協議会がスタートをし、専門部会も立ち上げていただき、今これからスタートします。今回は、アクセス道路、幹線道路もしっかりつないでいかなくちゃいけませんので、先ほど言ひましたように、型どおりの方法でいくと、やっぱり4、5年かかるんじゃないかな、予算的なことも含めてであります、しかしながら、一日も早く蟹江町の中で、茶毘（だび）に付せられるようなところを早くつ

くっていききたいなと思っています。

一方、名古屋市のほうも、今、八事の火葬場が大変老朽化しているということで、今、部分改修、全面改修に近々入るということで、名古屋市の炉を利用している地方自治体に使用を控えてくれという案内を、どうも名古屋市さんが出されているようであります。あえて自治体の名前は出しませんが、そういう状況で、積極的に名古屋市のほうで委託をするということは出してはいただけないと、これから思っております。

そういう意味で、災害か何かあった場合、あっちゃいけないんですけども、そういう場合にやっぱり、しっかりとした自分のところにそういう施設があれば、安心して対処ができるということも含めて、一日も早く完成に向かってスタートしたいというふうに考えております。

あと、RPAのことにつきましては、非常にまだ分からない部分がたくさんあります。一般企業でいきますと、費用対効果をしっかり考えた上で、先ほど言いましたように、朝スイッチを押すと、繰り返し作業については人の手を借りずに完成ができる。自治体では、いろんな例がありますけれども、特に調べたところでは、個人住民税の課税だとか、あまり大きく変化をしないものについてはRPAを使っている。児童手当、これも分かっていますので、住基で出るものについては、変動性のあるものについてはやっぱり非常に難しい。カスタマイズをどんどん入れていきますと、十数年前にあったような悲劇が起こっても何ですので、やっぱりソフト改良というのは、どれだけお金があっても足りません。

ですから、費用対効果を考えながら、できるところからやっていかなきゃいけないな、やっぱり先進技術を使うということは、労働者不足を解決する、それ以上に経費がかかるということですので、しっかりと見据えた上で前へ進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○14番 高阪康彦君

ありがとうございました。先ほども、やることがあらせんなんで、ちょっと言葉が過ぎまして申し訳ございません。まだ町長、やることはいっぱいございます。斎苑の問題もそうですけれども、一生懸命やっていただきたいと思います。

5期ということで、変な話、蟹江町長さんで5期やられた方はおられますかね、ないと思いますけれども。そんな意味でも、横江町長、歴史に残る町長になったと思いますので、どうか歴史に残る名を汚さぬように、名町長となられることを期待して、町長にエールを送って私の質問を終わります。

○議長 佐藤 茂君

以上で、新風代表 高阪康彦君の質問を終わります。

それでは、消毒作業のため、暫時休憩とします。

(午前10時05分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時06分)

○議長 佐藤 茂君

続いて、質問2番 新政会代表 吉田正昭君の質問を許可いたします。

吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 吉田正昭君

11番 新政会 吉田正昭です。

議長のお許しをいただきましたので、新政会を代表して質問したいと思います。

コロナがまだ終息していない中、蟹江町でもコロナワクチンが進んでおります。一刻も早くワクチン接種を町民の皆様が受けられるように、関係者の皆様には頑張ってくださいと思います。

さて、横江町長は5期目の当選をされました。今議会が5期目の最初の議会になります。令和3年度の町長の所信表明の内容に基づき、質問が重なることが多いかと思いますが、分野別の一部の施策の方針について、町長の思うところを聞いてみたいと思います。

まず、分野1、子育て・健康・福祉より2つ目の項目についてです。

今回、私立幼稚園を活用して、2つの事業が並行して行われることになるかと思いますが、子どもたちの選択肢が増えることは喜ばしいことです。

そこで、私立幼稚園の認定こども園への移行及び施設整備について、どのような内容か。また、私立幼稚園と協働して学童保育所を開設することとは、どのような事業になるのかをお聞きします。

次に、分野2、教育・文化より、1つ目の項目のGIGAスクール構想の実現のための件ですが、児童生徒にも1人1台タブレットが支給されています。このタブレットを利用して授業等を進めるために、人材としてのICT支援員等をどのように取り入れ、活用するのか。

また、あわせて、特別な支援を必要とする児童生徒及び外国にルーツを持つ児童生徒に対して、よりきめ細かな支援体制とはどのような施策なのか、お聞きします。

また、3の図書館事業の子ども読書活動推進計画ですが、今回の事業の詳細と今後の子ども読書活動推進計画の推移はどのようなようになるのか、お聞きします。

次に、分野3の環境・安全より、1つ目の地球環境の保全事業としての項目で取り上げています齋苑問題ですが、今までいろいろと論議されてきましたが、今回、齋苑を舟入齋苑に一本化して、齋苑再編基本計画の策定に取り組むとありますが、どのような構想を描いているのか、お聞きします。

また、次に、分野4、都市基盤・産業より、4番目の公園・緑地・景観事業の項目の事業です。緑の基本計画の一つかと思いますが、町民や事業者が行う優良な緑化事業に支援制度を設けるとは、どのような事業になるのでしょうか。

最後に、分野5、行財政・共生より、3の行財政運営事業より、時代の流れなのか、正直言って遅いのではないかと私は思っていますが、このところ、政府もマスコミもデジタル化を盛んに取り上げています。当町でも、デジタル化に向けて本格的に進めるようですが、行政手続き等のためのデジタル化にどのように取り組むのか、また、行政全般にもデジタル化にどのように取り組むのか、お聞きしたいと思います。

以上、コロナ対策で大変なときですが、町長の今後の行政の取り組みについてお聞きしたいと思います。

(11番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、吉田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

おおむね8点あったと思いますが、またこれも大変数が多いでございますので、答弁漏れ等々ありましたら、ご指摘をいただければありがたいと思います。

まず、1点目でございますが、認定こども園への移行及び施設整備についてということであります。

これも今、先ほど高阪議員にもお答えしましたけれども、実際、認定こども園への移行、何で必要なんだと、文科省、それから厚生労働省が所管する、これも全国では今、徐々に徐々に幼保一貫教育が盛んになってきているわけでありましてけれども、保育士の数等々について非常に難しい状況にある、人口減なところもあるわけでありましてけれども、全ての自治体がこのような状況になっているわけではないというふうに、まずご理解をいただきたいというふうに思います。

今回の地区、特に認定こども園へ移行するところでありますけれども、先ほどもちょっとお話をしました、新たに区画整理事業を行いまして、今後人が増えるであろう地域の私立の幼稚園でお願いをするということで、お手を挙げられました。今ある既存の保育施設では、3歳未満児の十分な受け入れが多分できなくなってくるんでなかろうかということで、今回スタートをさせていただきます。先ほど言いましたように、国の補助金が2分の1、町4分の1、事業者が4分の1ということでスタートをさせていただきたいと思います。

また、2問目の私立幼稚園と協働で開設する、いわゆる学童保育、放課後児童クラブとも申しておりますけれども、これは2カ所で開設をする予定であります。私立の幼稚園で実はやりますので、どうなんだろうと危惧される方もあるわけでありまして、逆に幼稚園等々で、卒園児が自分の育ってきた幼稚園で一緒になれるというのは、非常に安心感が持てるんじゃないかということで、前からそういう説明をさせていただきましたが、やっと今そういうこ

とで、学童保育プラス民間の幼稚園でやっていただければ、もしもその幼稚園に兄弟の方が在園していた場合は送迎も一緒にできるということで、いいんじゃないかという考え方もあるようでありますので、今回このようなことをやらせていただきたいというふうに思っております。

あと、そういう意味でいくと、私立のところへ、例えばそういう方が通われますと、公立で今やっております学童保育に若干の空きができますので、またそこに受け入れることもできますので、相乗効果を期待しているわけでありますので、よろしく願いをしたいと思っております。

2問目であります。ICT支援員の活用についてということで、これも高阪議員のときに若干お話をいたしました、GIGAスクール構想が急激に、今回のコロナウイルス蔓延の中でスタートいたしました。特に、リモートという言葉が当たり前に使われるようになって、遠隔でその場にいなくても、いろんな情報のやり取りができるという、そういうツールを使って、これからどんどん出てくるであろう、1人1台タブレットをお渡しをする。ただ、そのタブレット、今、蟹江町の場合は、家へ持ち帰ることはできませんので、若干家へ持ち帰って、個人情報云々ということで問題になっている自治体もあるようでありますので、そこはまた慎重にやっていくという中で、先ほど来も指摘をしていますように、教職員の皆様方のICTのスキルが十分達していない方もおみえになるようであります。これも致し方ないことでありますので、先ほど言いましたように、ICT支援員といった特別な資格があるわけではありません。教員の免許を持っているわけではありませんし、特別なことはなくても、精通している方を雇用し、直接雇用する場合と、今回、タブレットの委託業者をお願いをするという方法もあるようでありますので、うちとしては2名の方を一応確保し、各小中学校に月2回程度派遣をし、子どもたちとの融合も図っていきたいなど、こんなことを思っているわけであります。

また、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制はどうなんだということで、これは特に、今我々が心配しているのは、海部郡の市町村の中で、いわゆる外国にルーツを持っている方、いわゆる外国人の方が、数でいうと、小学校が51人、中学校が16人で計67名、これ1年なのか、これもデータをちょっと僕も調べていただいたんですけども、スクールサポーターだとか日本語指導教室等々、蟹江町独自で予算を今、実はずっと組んでおりますし、夏休みの宿題云々についても、これも支援をしていただける方に今やっていただいておりますので、非常に児童生徒に細やかな対応ができるようになってございます。非常に喜んでいただいておりますので、それが全てではありませんが、そういう子たちが、学校へ来るのが嫌だとか、暴力沙汰に走っただとか、孤独感を味わわないような、そんなサポートをしていきたいと思っております。

ただ、もう一つ、言葉の壁がやっぱりあるわけでありまして、ベトナム語、それからポル

トガル語、スペイン語、いろいろ、英語はもとよりでありますけれども、皆さん持っておりますスマートフォンの翻訳機能もありますけれども、いわゆるポケトークというちょっとしたツールがあるわけではありますが、これを利用して、世界の74言語に対応しているということで、一応こういうのも取り入れながら、子どもたちが孤立感がないような、そして登校拒否にならないように、仲間づくりをしっかりとこれでやっていきたいというふうに今現在は考えております。

続きまして、子ども読書活動推進計画についてであります。議会の皆様方に予算を認めていただき、第4次総合計画の目標でありました蟹江町子ども読書活動推進計画の策定を令和2年に行いまして、そして、6年度までに9つの目標、この9つの目標、後でまた言いますけれども、一つは学校図書館のシステム、これは蟹江町、ちょっと実は遅れておりました、ほかの自治体は既に完備しておるようであります。議員さん方からも指摘をいただきまして、特にコロナ交付金ということで、コロナ対策で本に直接触れないでということで、今、新蟹江小学校をモデルにして、残り4校、これも補正で来年の1月からはやらせていただきたいなというふうに思っております。臨時交付金を使わせていただくということで、効率的に、中学校については、小学校、中学校も含めて、今後も補助金の活用を考慮しながら、事業の推進に努めていきたいというふうに思っております。

蟹江町の図書館とともに、蔵書のデータが共有できるということで、教育委員会の皆様方にも学校へ行っていただいて、子どもたちが実際それを使っているところを見て、ああ、これはいいなと、早いところ、一日も早くほかの学校にもこれを使ってくれということで、我々としても進めております。ご理解をいただければありがたいと思います。

あと、9つの計画目標ということで、これは12歳以下の子ども1人当たりの蔵書冊数が云々と、いろんなデータが出ているわけでもありますけれども、また、資料等々を吉田さんにお渡しをしたいと思いますので、ご理解をいただければありがたいと思います。また、答弁漏れ等々ありましたら、ご指摘をください。

斎苑の再編成の基本計画であります。

高阪議員からもご質問いただきました、まさに吉田議員の地元であります舟入斎苑、築33年たっておるわけであります。いろんな条件があつた中で、現在運用させていただいておりますけれども、皆様方のご協力をいただき、協議会ができ、専門委員会も立ち上げていただき、これからスタートしていきたいなと、こんなことを思っております。一本化に向けた基本構想が今やっと、これからつくっていききたいなというふうに思っております。

ただ、交通アクセスだとか、いろんなことを考えますと、まずそれも必要でありますので、また議員、そして町内会長さん、地域の皆さんとも相談をしながら、一日も早く、これも完成できるようにやってまいりたい。4、5年はかかるんじゃないかなと、私は今思っておるんですけれども、予算の都合、補助金の関係、いろいろあります。また、吉田議員におかれ

ましては、お力添えをいただきますように、よろしくお願いをしたいと思いますとともに、今、新たな火葬炉、非常に最新の火葬炉がありまして、周辺の迷惑というのは最小限に抑えられているようであります。何がどうだということは、まだ我々、はっきり分かりませんが、待合室も含めた一体整備も、これから考えていかなきゃいけないと思っておりますので、お力添えをよろしくお願いしたいと思います。

それから、公園・緑地・景観事業につきまして、これは緑化の補助制度について、ちょっと説明をしますけれども、今年3月に蟹江町が出しました緑の基本計画、これはマスタープランと一緒に出した緑の基本計画の策定に当たって、協働による緑化の推進を目的に議論がなされました。それで、補助目的といたしましては、町内の敷地、建築物において良好な緑化を行うことを目的とするということで、耐震に十分満たない塀の撤去等々についても、災害に強いまちづくりということで、撤去した後に、そこに緑化事業として植栽か何かをやっていただけるといいのかなということでもあります。

ただ、生け垣を作るに当たりまして、一応、蟹江町独自の補助もありますが、県の補助対象の条件としては15メートル以上と書いてありますので、非常に町事業として、もうちょっと短いにも補助金を出して、緑化に努めていただけるとありがたいなど。そういうことも含めて、ブロック塀の申請と一緒にやっていただけると、両方が補助金出しますので、ぜひともそういうお話があった場合には、生け垣の整備共々、同時にやっていただけるとということで、また期待をしたいというふうに思っております。

屋上緑化だとか、壁面緑化だとか、空き地の緑化だとか、これからやらなきゃいけないことたくさんあります。CO₂をできるだけ吸収する緑化については、蟹江町民こそ進めてまいりたいというふうに思っておりますので、また補助対象の中身、細かいものにつきましては、また資料等々、もしもあれでしたら、ご要望いただければありがたいというふうに思っております。

続きましては、デジタル化への取り組みであります。

先ほど、高阪議員のときにもお話をしましたが、2021年、今年9月1日にデジタル庁がスタートいたします。デジタルトランスフォーメーションの推進ということで、今、国は、デジタル推進手順をこの夏に策定をするということで、総務省がつい最近、ネットの中で発表をいたしました。特に自治体のデジタルトランスフォーメーションの手順書を、この夏にデジタル化して、率先して自治体に流すということを今言っているわけでありまして、人材不足が否めない自治体もあるようでありましてということの前書きの中で、広く共通して使えるものがあれば、総務省としてもしっかりとサポートしていくという、そういう総務省からのお達しが、2、3日前でありますけれども来ておりまして、私もちょっと資料を取らせていただきました。

そんな中で、オンライン化については、先ほどもちょっとお話をしました、手間を取らせ

ない、短時間で用が足せられるのではないのか。ワンストップサービス、総合窓口も含めて、デジタルを利用することによっていろんな未来が見えてくる、こんなことでありますので、できるところから、窓口の在り方、それから費用対効果も含めて、前へ進めてまいりたいということを思っています。

ただし、デジタル化がなかなかできないなということが地方自治体ではあります。それは、例えば納税相談だとか、それから保険の相談だとか、介護の相談だとかというのは、これは申し訳ございませんけれども、デジタル化の流れに、なかなか一本化に沿うことができない状況であるのは、議員もよくご存じだと思います。個人情報ではありますけれども、対面してお話をしなきゃいけない要項が自治体はたくさんあるわけでありますので、そういう意味でも、導入を阻む一つの要素としてあるのではないかなというふうに私自身は感じております。

といいつつも、先ほど言いました反復事業だとか、それから、先ほどの図書館の情報のあれだとか、いろんな申告については、当たり一遍のものについては、僕はオンライン化をして、簡素に進めるべきだというふうに考えております。ですから、何ができるかということも含めて、先ほど言いましたようにRPAも含めて、OCRもこれから導入していきますけれども、費用対効果があるものについてやっていきたい。

ただ、やみくもにやればよいというものではありませんし、毎年毎年、条例が変わるたびにソフトの入れ替えをしなきゃいけない、これも一つについて何百万円、すごい高いお金が皆さんの税金から出ていっているわけでありますので、毎年毎年これ、我々も考えていますと、非常に厳しい状況になるということも事実でありますので、できるところから効率よくやってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

答弁漏れ等々ありましたら、ご指摘をいただければと思っています。

○11番 吉田正昭君

それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初なんですが、やはり私、先ほども町長からも話が出ましたように、舟入斎苑がある地元ですので、今までいろんな経緯があったということは承知しております。昔のことは昔のこととして、今後、例えば、斎苑の再編基本計画をつくるに当たりまして、これ、町側が当然主導してつくるわけですが、そのときに地域の住民とのコミュニケーションを取っていただきたいと。基本的に事業というのは、地域の協力がなければ進まない、今までの経緯がそのように私は考えておりますので、その辺をきちっと把握していただいて、基本計画を作成していただきたいと。

ただ、これからつくるわけですので、今年度、多分、基本計画ができて、来年度ぐらいに住民説明が入ってという形になって、いろんな先ほどのインフラ整備、道路関係ですよね、それをやろうと思うと、非常にちょっと時間がかかるので、ちょっと町長には頑張っていた

だいて、やっていただきたいというふうに、斎場自体の改修も大事ですが、やはり周辺地域のインフラ整備等と環境整備も、ひとつよろしくお願ひしたいという思いがありますので、その辺をお願ひしたいと思います。

それから、認定こども園の件なんですけど、これは、要は私がいろいろ、ちょっと勉強したというんですか、なんですけれども、小学校へ上がる前の幼稚園でやる授業、幼稚園はある程度学習、いろんな勉強を教えますよね。保育園は、どちらかといえば、文科省から一応、学習もしなさいよと、いろんなことを教えなさいよというのも出ているかと思うんですが、今回は確かに、幼児から認定こども園に預けて、要は保育園と幼稚園の融合というふうなふうに考えております。これは非常にいいことだなと思いますし、親御さんの選択の余地も増えると思いますが、今後、町立の保育所をどのように、認定こども園ができて、幼保の連携の事業ができるようになると思いますよね。そうすると、町立の保育所はどのように考えていられるのかなというのは、ちょっと疑問に思ったもので、すみません、通告書には出してありませんが。要は、蟹江町の子どもたちにいい環境を提供するというのが町の責任だと思いますので、その辺のことも考慮して、今後の事業を進めていただきたいということと、それから、幼稚園で、要は学童保育をするということになる、今後なる事業を今回入れられたかと思いますが、幼稚園は文科省の管轄で、学童保育は厚労省の管轄になりますかね、これは、そういうふうに、日本の行政って意外と、管轄が結構あるんじゃないですか。その辺の兼ね合いというのは、ちょっと私、全然分からないので、今回この事業を町のほうがするということになっていますので、もう少し突っ込んだ内容をお聞きしたいと思います。

それから、要は、先ほど言いました、町長言われました、放課後児童クラブは厚労省の管轄というふうにもなっておりますので、その辺の兼ね合いですね。その辺をすみません、ちょっと、これも申し訳ないです。

それから、ICT支援員なんですけど、2名で月に2回程度、各学校に行つてというような話かなというふうに思いましたが、ちょっと少な過ぎるんじゃないかなと。要は、4校に1人分で、地方財政措置があるもので、たまたま2人入れたんじゃないかと勘ぐつてしまうわけですよね。極端な話、学校の先生には負担になりますので、各校1人必要じゃないかとは思いますが、予算的な問題もあるので、その辺どうなるかなということもありますし、あと、GIGAスクールサポーターという制度もありますし、ICT活用教育アドバイザーという制度もありますので、その辺を考えて、この事業は進めていただきたいというふうに考えております。

それから、先ほどの外国人の子どもたちのことなんですけど、町長も、自動翻訳ソフトですか、自動翻訳機を使つているということをお言われたかと思いますが、やはりこれ非常に大事なことで、子どもたちとコミュニケーションを取つてというのが一番大事なことでありますので、これは大変いいことかと思つておるんですが、例えば今、たまたま学校で出ましたIC

Tの関係ですよ。タブレットも多分、子どもたちに1台ずついていると思うんですが、オンラインで母国語で、授業じゃないんですけども話しかけるとか、オンラインが使えるようになってくると思うんですよ。そのためのタブレットじゃないかなと思うんですが、今回せっかくICT支援員も入れることですし、その辺の配慮もひとつお願いしたいというふうに考えております。

それから、もう一つ、すみません、特別な支援を必要とする児童生徒という形で、実はこれは、不登校の子のことをちょっと書いてみたんですが、要はこれも、あირისუに行き行って授業するかどうかということになるかと思いますが、たまたまいいことに、オンラインでICT教材もあるわけですので、ICT教材を使って不登校の子に、中学校もタブレットはいくわけですから、授業を受ける、受けさせたいという方向で、ひとつ考えていただきたい。やはりICTを使えば、タブレットを使えば、いろんなことができるんじゃないかなというふうに可能性を見ているので、その辺をひとつ考慮していただきたい、配慮していただきたいと思います。

それから、図書館の件なんです。たまたまこれ、予算がついたでオンライン化しただけじゃないかなというふうに思っていて、やはり各子どもたち、学校と図書館をつないでというような、学校の図書室と図書館をつないでとか、各学校をつないでという事業だと思いますが、子ども読書活動推進計画の中に学校司書が載っていて、学校司書が非常に、蟹江町は今ゼロなんです。名古屋市でも急ピッチで学校司書を増やしておるわけですし、蟹江町もぜひこの推進計画の中で、学校司書、各学校に1人というのは、非常にこれ難しいと思いますので、やはり何校か掛け持ちでも結構ですので、ひとつ学校司書を置いていただいたらどうかというふうに、推進計画の中にもありますので、一度お願いしたいと思います。

それから、あと、緑の基本計画ですが、これも非常に難しいことだと考えてます。ただ、いっときグリーンカーテンというのがはやりまして、私もやったことあるんですが、結構費用の面もかかりますし、自分でやるのも大変ですし、委託しちゃったんですが、やはりある程度柔軟的に、種の配布とか、そのようなことができないかな。多分これ、県の事業ですから、ひもつきみたいになっていると思うので、これは非常に難しいかなと思います。何かいろんな案を出していただいたらいいかなというふうに考えております。

それから、最後の町のデジタル化なんです。実はちょっといろいろ、新聞等を読ませていただいたときに、出生時の話なんです。あるこれはほかのところの話なんです。児童手当と、それから子ども医療費助成、保育料減額申請等々、膨大な手続きを、それぞれに住居、氏名、生年月日などを何枚も書かなきゃいけない。せっかくICTするんでしたら、私も買うことがあるんですが、ずっと入力して、最後、各部署に飛んでいくようなシステムになっているのかなと思っていて、できたらそのようなソフトを作れば、1カ所でパソコン

入力すれば、各課に全ていろんな情報がいくような、そういうシステムをひとつお願いできないかなというふうに思っております。

ちょっと専門的な話が多いですから、町長は流れだけつくっていただいて、今年度、ある程度、各部署に指示をしていただきたいというふうに思っておりますので、その辺のことを兼ねながら、一遍お聞きしてみたいと思います。

○町長 横江淳一君

それでは、再質問にお答えをしたいと思います。答弁漏れがあったら、またお願いします。多岐にわたっておりますので、メモがちょっと追いつきませんでした。すみません。

先ほどの斎苑の話であります。まさに渦中におみえになります議員さんでありますので、前からいろんなお話し合いをさせていただいております。過去のことは過去のことで、地域の皆さんのしっかり意見を聞きながらやっていくというのは必要でありますので、一步でも早く前へ進むということを心がけてやってまいりたいというふうに思っています。

特に、あそこへ向かう進入路、これについては、やっぱり地域の皆さんにいろんな思いがあるようでありまして、過去にいろんな経緯、経過があったようでありますから、それも含めてお話し合いをさせていただいて、当然そのときには、吉田議員、水野議員、地元の議員さんおみえでございますので、しっかりとコンセンサスをお互いに取り合いながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

先ほど来、計画からいくと、基本計画を立てて、実施計画を立て、大体行政というのは、そういうのを立てないと前へ進めないのが行政でありますので、その垣根を取って、一日も早く目的に向かって前へ進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

2番目の認定こども園のことでもありますけれども、確かに文科省、それから厚労省の垣根はありますけれども、今、その垣根もだいぶん取り払われておりまして、特に放課後児童クラブのことに対しては、いろんな所管はあるかも分かりません。民間の幼稚園、民間の保育所、公立の保育所ではありますが、それぞれ教育方針が、じゃ違うかといいますと、蟹江町の公立の保育所でも教育に近いようなことを実はやっておりますので、ご心配、深いことをやっているかどうかについては、それぞれの園の考え方がありますので、なかなか私としても、詳しいことまではちょっと、今ここでは情報持っておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

また、教育委員会も含めて、これから入っていくことでもありますので、また情報がどんどん教育委員会のほうから入ってきます。そして、学童保育も一般の、今学校を使ってやっておりますけれども、民間の幼稚園を使うことになれば、幼保一貫教育が余計身近になると思っておりますので、いろんな法律だとか、いろんな条例だとか、それから文科省、省の垣根を、多分低いところに相当設定をされて、今回、幼保一貫教育、認定こども園というのができてい

るというふうに私どもは思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ICT支援員の話であります、あくまでもこれ、教員のサポートということで、子どもたちの前に直接出るといふことは、よほどないといふふうに思ひます。ただ、そのときに、子どもたちがおみえになるかも分かりません。ただ、2人が多いか少いかは分かりませんが、少ないといふことになれば、また追加といふことも考えられます。

多分1人当たり、いろんな僕もネットで調べておりました、20万円から30万円ぐらいの、ランニングコストといふ言い方はおかしいですね、特別な教員免許だとか、そういうのは要らないといふことは聞いておりました。ただ、人格的に、やっぱり学校に出向きますので、それなりの方が雇用されるといふことを願っております。給料についても、やっぱりそれぐらいは多分要るのであろうといふふうに思ひますので、まずは2人でやらせていただき、過不足が生じた場合は、また考えさせていただくといふことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、外国人ルーツを持つ子どもが大変多いといふことも蟹江町はあります。特に1,500人前後ぐらいが、今、外国人の方がおみえになるといふこともありますし、特にベトナムの方が多、帰ることもできない方もたくさんおみえになるといふことも聞いておりますけれども、そんな中で、子どもさんが定住してみえる方、蟹江町に住民票のある方については、先ほど言いましたようなサポートをしっかりとやっていきたいと思ひますし、ポケットクといふのは、ちっちゃなこんなハンディマイクみたいなものでありまして、今これを利用しています。皆様お持ちのiPhoneでも、これ使えますので、これを使ってやっていただくこともいいんでしょうけれども、これからやっぱりツールとして使っていきたいと思ひますし、不登校と一緒にあれですけれども、特に外国人の子どもの方は、言葉がしゃべれない、勉強が前へ進まない、行きたくない、行けない、そういうの連鎖で、だんだんおかしくなってしまう。蟹江町、不登校支援の施設あいらすを早い時期からスタートしておりました、ほかの自治体の子どもたちもお預かりをした時期もあります。今それぞれのところで、隣の弥富市、あま市も、不登校対応教室は今できておるようであります、そんなたくさんの方が今、おみえになるわけではありません。しっかりと先生、教育者、経験者がそこでサポートしておりますので、外国人の方も含めて、また情報取りながら、教育委員会と連絡を取りながらやってまいりたいといふふうに思っております。

それから、図書館のシステムであります、これは予算があったからではなくて、非常に蟹江町、実は遅れておりました、大変申し訳ございません。ほかの自治体は、もう既に完備しているところばかりでありまして、蟹江町が大変遅れておりました。そういう意味で、今回交付金がありましたので、これに使えるかといふことで、使うことができますので、ぜひとも一日も早く蔵書の、せつかく眠った財産がありますので、それをしっかりと使って、お互いに情報共有をするといふふうにといいなといふふうに思ひます。

学校司書の件も、これは教育委員会と一遍お話をしながら、必要があれば、この話が上らなかったことはないです、上ったことはありますけれども、今、図書館には当然、司書の資格を持った方、職員がおりますけれども、それだけではなくて、こういう情報共有になったということになれば、学校司書の必要性もこれから出てくるというふうに考えますので、またご意見いただければありがたいと思いますし、先ほど申し上げましたとおり、教育委員会としっかり話を詰めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、緑の基本計画の中で生け垣の話がありました。あれは、愛知県の補助制度、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金というやつかな、それを使ってやっておりますので、ブロック塀の耐震の欠如によって倒壊するおそれがあると、これを壊すことによって補助金が出る、そういうのを使得いただく補助金制度がたくさんありますので、そういうのを使得いただき、県の補助の条件ですと、先ほど言いました生け垣が15メートルということになりますと、非常に長いんで、もっと短いのに出ないかということ、これは前から言われておりました。蟹江町の単独の補助制度でこれもやれるように、当然先ほど言った交付金も使いながら、やっていきたいというふうに考えております。

RPAにつきましては、まさに今、吉田議員言われたように、ある程度決まっている児童手当だとか、当然お子さんのある方には1万円なり5,000円なり、きちっとした金が国から補償されているわけでありますので、そういう分かったデータ、オープンデータについてはしっかりと共有しながら、窓口で何度も何度も書かなくてもいいような、まさにそれがRPAであります。単純事業については、しっかりと連携を取りながら、各セクション、これから先ほど言いましたように、お金がどれぐらいかかってくるのか、何をすればどのぐらいかかるかということをしつかりと予算をつけていただきましたので、調べながらやっていきたいと思っております。

OCRの活用、多言語の住民の方がたくさんおみえになりますので、そういうことも含めて、手書きのデータが全て電子化されるような、そんな装置もこれから入れていきたい、AI、チャットボットの推進もこれからはやっていきたいと思っておりますので、政策推進が今窓口になってございますので、またお力添えいただき、ご進言いただければありがたいというふうに思っております。

答弁漏れ等々ございましたら、ご指摘をいただければありがたいと思います。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございます。やはりこれからは、デジタル化というのが非常に大事でありますし、先ほどからも出ておりますように、職員の労働力の軽減もできますし、人員に関しても、少人数でいろんな業務ができるということ、そして、例えば保育所にしても、いろんな今ソフトがありまして、業務の軽減もできるようになっておりますし、先ほどの図書館のオンラインもそうなんです、やはりデジタル化をどのように進めるかというのが非常に大事だと

私は思っております。

ただこれ、各セクションでするのか、それとも町全体として目配りをしながら、今年度はこの課にこのソフト、来年度はこの課にこのソフトとか、いろんな系統的な、行政に事業というか、仕事に取り入れていくということが非常に大事になってきますので、あとはソフトの比較ですよ。多分、町のほうが今入れたがっているのは、入れたがっているという意味じゃなくて、しようと思うのは、愛知県が主導しているAIを活用した事業かなと思っていますけれども、民間でも、例えばグラファーというところがありまして、各市町もぼちぼち入れていると。横浜市でも入れておりますし、これはコロナ対策給付金の関係で入れたとか、いろんなことがありますので、民間の力をどのように活用するかというのが、これからの行政の一番大事な点じゃないかなというふうに思っております。

だから、その辺も、町の機構の在り方とか、あまりあれですけども、政策推進室もありますので、そこで一括してもんでこの事業、このソフト、このAIというか、これを今年度入れてください、来年度この事業をしてくださいとか、どこか主導するようところがなければ、行き当たりばったりになってしまうような気がするんですよ。

町民が一番何を望んでおるかといったら、先ほども言いましたように、窓口に来て、いかに早く手続きができるかだと思うんです。なので、その辺をやはり加味してのデジタル化に、私は一刻も早く取り組んでいただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○町長 横江淳一君

再度お答えいたします。

まさに吉田議員のおっしゃるとおり、RPAは、デジタル庁が9月1日にスタートいたします。これからすごい勢いで、多分日本がオンライン化に向けて、行政、国も県もやっていくというふうに思っています。実際、これは令和元年5月であります、もうだいぶ前でもありますけれども、行政のデジタル化に関する基本計画、基本原則や、いろんなものを定めたデジタル手続法というのが公布をされて久しいわけにありますので、日本が何でこれだけ、デジタルが諸外国と比べて遅いのかということ指摘されておるのも現実であります。住民の皆様方が役場に入ってきて、滞留時間をできるだけ、今、今回、コロナ禍の中でも、短い時間で手続きを済ませて帰るという、これが必要最低限の今目標になっておりますので、我が町といたしましても、ハード面の整備をこれからしっかりやっていきたい。

しかしながら、ソフトというのは、本当に限りなく深いものでありますので、どこでどれだけのものを使えばどうなるかということが、今我々の中で見えていない部分が実はございます。そして、ソフトというのは永久的なものではなくて、どんどん新たに変わっていくものでありますので、これをどこで、一つのパッケージでそれができるものでしたらいいですけども、今回新たな、例えば国の法律だとかが変わったときに、それにカスタマイズをしてまたつけていく、このことによって、費用対効果というのか、財政負担がどれだけ出てく

るかということ、やっぱりしっかりと自治体も考えてやっていかなきゃいけないというふうに私は思っています。

とはいっても、国のほうとしては、町村で、各自治体で、今1,714あるわけでありましてけれども、住民の方が安心して窓口へ行き、ワンストップで書くことによって、どこへ行っても一遍書いた情報が全てオンラインで出るような、そういうシステムに一日も早くなるようにしていきたい、これが我々地方自治体の義務だと私は思っています。国・県としっかり情報を取りながら前へ進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございます。

市町村というのは非常に難しいと思います。やはり国の意向、県の意向を見ながら事業を進めていくというのが、基本の第一でありますけれども、その中で民間の力をどうやって活用するかということを、今後いろいろと検討していただきながら進めていただきたいと思います。

そして、今コロナが大変です。終息に向かうかなとは思っておりますが、児童生徒もコロナにかかっておりますし、先ほどから学校関係、保育関係、聞いておりますけれども、各先生たちの負担も大変だと思います。

その中で、蟹江町もワクチン接種が進んでいるということですが、要はコロナも、いつか終息に向かうと思います。アフターコロナに備える町長の責任ですよね、これがどうなっていくのかなというふうに非常に思っておるんですが、やはり町長が責任を持って、行政ですね、行政は待たなしですから、町長は責任を持って施策の実行・継続をお願いし、私の質問を終わります。

○議長 佐藤 茂君

以上で、新政会代表 吉田正昭君の質問を終わります。

それでは、遅くなりましたが、暫時休憩に入りたいと思います。

11時10分から再開させていただきます。

(午前10時59分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

○議長 佐藤 茂君

質問3番 日本共産党 板倉浩幸君の質問を許可いたします。

板倉浩幸君、ご登壇ください。

(5 番議員登壇)

○5 番 板倉浩幸君

5 番 日本共産党 板倉浩幸でございます。

日本共産党を代表しまして、町長の所信表明並びに町政全般、また政治姿勢にわたり質問をさせていただきます。

今、コロナ禍の下、地方自治体の役割と姿勢が問われています。緊急事態宣言などは、全国一律、あるいは都道府県単位の指定と指定の解除が繰り返されていますが、科学的根拠がなかなかありません。大阪府の吉村知事や東京都の小池知事など、ポピュリズム的首長が突出して目立っています。いずれも自らの政治目標を最優先し、感染症対策は二の次にしているように思います。一方で、愛知県知事はじめ多くの知事は、国の指示待ちと横並びの姿勢が目立つ思考停止型です。従来の開発重視、もうける自治体づくりから転換できず、保健・医療分野での対応のまずさが目立っています。

菅政権は成長戦略として、デジタル庁設置で地方自治体もターゲットにしたデジタル化、アトキンソンを重用して、中小企業、地方銀行の淘汰を推進しています。コロナ禍で見えてきた新たな地域経済社会の展望、国の無能状態が明らかになる中で、地方自治体独自の役割、自律性が重要になってきています。

政府が補償しない中で、独自の支援制度を蟹江町でも予算化し、実施していますが、自治体による支援は財政力に規定されて支援格差が拡大しますから、国家的補償が絶対に必要であります。地方自治体がPCR検査を拡大し、感染状況の詳細な把握を行いながら、防疫体制、医療体制、福祉・介護体制の持続性の確保を図るとともに、産業・雇用の持続も図る政策を立案・実施していくことが求められています。

感染の予防、災害の克服、地域社会の復興の担い手は、主権者である住民自身です。必要なのは新しい生活様式ではなく、新しい政治・経済・社会の在り方であり、憲法の視点からも公衆衛生、社会保障、福祉を強め、基本的人権、幸福追求権、財産権、地方自治権を強化することが何よりも必要な局面であると思います。

それでは、質問に入ります。

最優先課題として、新型コロナウイルス感染症対策について、3点ほどお伺いをいたします。

コロナ危機にどう対応していくのか。コロナ封じ込めという目標を明確にすることで、政府が責任を果たすことを強く求めていく。日本共産党、我が党は、1つ目に、ワクチンの安全・迅速な接種、2つ目に、大規模検査を実行し感染を封じ込める、3つ目は、十分な補償と生活支援、この3本柱を一体に進め、政治の責任でコロナ封じ込めを図る、このことが今強く求められているのではないのでしょうか。

そこで、1点目として、ワクチン・検査・補償、この3本柱をどう考えるのか、町長の見

解をお願いいたします。

2点目として、ワクチン接種とPCR検査を同時並行で行う考えはないのか。特に高齢者施設や医療機関、保育所、学校などの定期的な検査が必要だと思います。この点について、お願いをいたします。

3点目は、先ほど新風の高阪議員からもありました、高齢者65歳以上以外の接種はどのように進んでいくかです。この点についてお願いをいたします。優先順位で、保育士や学校の教員などを先行接種する考えはないのでしょうか、お願いをいたします。重複点については、今回、優先順位だけでも結構ですので、お願いをいたします。

次に、妊娠・出産から育児・子どもの成長に至るまでの切れ目ない支援を3点お聞きいたします。

1点目で、出産後も安心して子育てができるように支援していく産後ケア事業です。この事業では、心身のケアや育児サポートとして、利用者の個人負担があるのかないのか、お聞かせをください。

2点目として、私立幼稚園の認定こども園への移行を後押しし、施設整備を行うとあるが、認定こども園が本当にいいものなのか。そもそも幼児教育と保育行政は全く別物であると考えます。また、学童保育所を幼稚園の活用で本当に問題ないのか、この点についてお願いをいたします。

3点目として、子ども医療費助成制度です。

県内ほとんどの自治体が中学校卒業まで助成を行う中で、対象年齢を18歳年度末までに拡大する動きが加速しており、入院・通院とも18歳年度末まで無料にしているのは、7市町村、13%であります。今議会、蟹江町でも可決されれば、8市町村目であります。また、償還払いの自治体があります。これを除けば4自治体、5自治体目であります。

そこで、この助成については、子ども医療費助成制度の対象を当町も18歳年度末まで拡充し、入院・通院の医療費を自己負担・所得制限なく助成する制度であります。この制度をどのような思いで取り組んだのか、お聞かせをください。

次に、不登校問題です。

不登校の子どもが安心して育つことのできる社会を築く上での大切な課題であります。このような子どもを予防・解消し、子どもたちの教育を受ける権利の保障とあるが、具体的にどのように対応していくのか。また、先ほど吉田議員からもあった、支援する学校生活適応指導教室あいらすについてもお願いをいたします。この質問については、外国人だけではなく、一般的に児童生徒がどのように守られていくのか、お願いいたします。

次に、市街化整備であります。

人口減少を迎える中でコロナ感染が起きて、土地区画整理事業での整備も必要だと考えますが、優先すべき事項はコロナ対策、また、防災対策のハード面やソフト面、この両面を優

先し、そして福祉向上ではないのでしょうか、お聞かせをお願いいたします。

そして、デジタル社会を見据えたデジタル化です。国のデジタル庁の創設についてお伺いをいたします。

新型コロナ感染症の拡大は、医療・公衆衛生などを削減してきた新自由主義の問題を浮き彫りにしてきました。一方で、行政分野でのデジタル化の遅れがコロナ対応を遅らせたとの口実で、菅政権や財界など、こぞってデジタル化の推進を訴えるようになり、デジタル庁の創設を規制改革断行の突破口として強調し、国・地方自治体のシステム統一化・標準化、マイナンバーカードの普及を軸に、各種給付の迅速化やスマートフォンなどによる行政手続きのオンライン化、オンライン診療やデジタル教育などの規制改革を行おうとしております。

デジタル化は監視社会（国家）をもたらし、行政が特定の目的のために集めた個人情報をもうけの種として企業の利益につなげるものであり、また、市町村では、地方公共団体情報システムの標準化である標準化法では、自治体の17の業務が情報システムの標準化・共同化を図るものであり、自治体の独自施策の執行ができなくなる可能性も大きいと思われまます。その一方、一部システム改修などなくなるかもしれません。

そこで、行政サービスがデジタル化によって今後どのようなようになっていくのか、現段階での考えをお聞かせください。また、国の動向も注視していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、平和推進事業の実施について、2点お聞きいたします。

今年1月22日に核兵器禁止条約が50カ国以上の批准により発効され、核兵器は国際上違法の兵器であることが認められました。日本で核兵器使用や水爆実験による悲惨な体験を訴えた市民の運動が世界を動かし、ついに条約が発効されました。

しかし、世界唯一の戦争被爆国である日本は、米国をはじめとする核兵器保有国と一緒にあって、核抑止力と核の傘を理由に、国民の6割以上が賛同しているにもかかわらず、条約に批准をしておりません。2017年7月7日、世界の3分の2に近い122カ国によって核兵器禁止条約が制定され、50カ国以上が批准し条約発効の運びになり、現在では批准は54カ国に、署名国は86カ国に広がっております。今年度中には、批准国は70カ国を超える広がりになる見通しだと言われております。

被爆国の日本は、核兵器禁止条約に加盟して、唯一戦争被爆国の責任を果たさなければなりません。核兵器禁止条約への参加を日本政府に求める意見書を決議した県・市町村議会は560議会を超え、全地方議会1,788議会の30%を超えています。ところが、日本政府はアメリカに追随して、核兵器禁止条約に加盟しようとしていません。さきの国連決議にも反対しました。

先週6月9日に、あいち平和行進の実行委員会のメンバーが町長、議長に申し入れを行い、懇談を行ってきました。

そこで、1点目として、5期目の町政運営として、平和推進事業における平和行政の取り組みをお聞かせをください。

2点目として、今年1月22日に核兵器禁止条約が発効され、平和都市宣言のまちである蟹江町の首長として、核兵器禁止条約の発効をどう考えているのか。また、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見を提出する考えはないのか、お聞かせをください。

以上が私、板倉浩幸からの代表質問であります。答弁よろしくお願いたします。

(5番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、板倉議員のご質問にお答えをしたいと思います。これも多岐にわたっておりますので、答弁漏れ、答弁間違いがございましたら、ご指摘をいただければありがたいと思います。

まず、先ほどから2議員さん代表質問されましたが、新型コロナウイルス感染対策につきましては重複するところがございますので、核心の部分だけお話をさせていただけるとありがたいというふうに思っております。

ワクチン接種が順調にここまで進んでまいりました。冒頭にもお話をしましたとおり、今日も360人体制で、保健センターで集団接種を今現在も行っております。午前・午後の2回に分けて行っているわけでありまして、そんな中で、集団接種プラス個別接種がまた21日から行われるということで、接種に拍車がかかってくることも事実でありますし、国の流れもそうではありますが、大規模接種会場を愛知県のほうでも、大村知事が新たにバンテリンドームを増やし、1日に数千人規模でいきたいなということもお話をしてみえるようであります。ただ、海部郡のほうでは、なかなか大規模接種をやる会場が多分ないということと、それぞれの自治体で個人開業医の皆さん方が個別接種をやられる方も増えてまいったわけありますので、何とかこれで接種に拍車がかかればなど。

ただ、接種を打たれる方は、65歳以上の方ばかりじゃございませんので、64歳以下の方、40歳までの方、そしてそれ以下の方、はたまた、今ちょっと問題になっております12歳から16歳の方をどうするんだという問題も、この後ついて回るわけでありまして、いずれにいたしましても、今現在できることをしっかり、町としてはやらせていただければなというふうに思っております。

質問でありますけれども、ワクチン・検査・補償の3本柱をどう思うかということでありまして。

それぞれ市町村の役割分担がありまして、接種についてはお任せをいただいておりますけれども、若干接種率に違いが出てくるのは、先ほど言いましたようにスタートの違い、それから、お医者さんの個別接種の数の違い等々があるように思っております。もちろんワクチンの種類はファイザー製でありますので、まだモデルナは使ってございません。

新たに始まるものについては、モデルナが、ひょっとしたらまた途中から変わるのかも分かりませんが、そんな中で、町村長が主体となってやっている、いろんな安心・安全のために地方創生の交付金を今現在は使わせていただき、ほぼほぼ使い切った状況になっておられるわけでありまして、まだこれで収まる心配が私はないと思いますので、次のまた交付金の準備もしていただき、そして、医療関係においても1,000億円以上の補正がついたという話もありますので、まだどんどん、これから前へ進めていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

それで、3本柱の中で、検査、補償、特にPCR検査を全数やるというのは、確かに考え方の中にあるとは思いますが、非常にこれ、我々地方自治体がやるというのは厳しいものがあるというのはご理解をいただきたいと思います。特に休業補償等々については、交付金、地方創生臨時交付金の中で、県、それから地方自治体と、第1次の補正のときにやりました。それから、第2次補正の中でも、蟹江町の独自の補償制度も商工会を通じてお出しをさせていただいたこともあれば、特に飲食店に限っては、十分手厚いかどうかはちょっとありますけれども、しっかりと要望についてはスタートさせていただいたと思っています。また、プレミアム付の商品券もしっかりと検証が済まされ、そして今回も、またこの後、補正予算を出させていただくことになると思います。承認をいただくことになると思いますが、そういうことにつきましても、蟹江町ができること、地方自治体ができることについては、しっかりとやってまいりたいなと。

ただ、その補償内容につきましては、今現在は国・県、特に県が中心となって、補償制度を今しっかりと継続しているというのが現実であります。また、社会福祉協議会だとか緊急の小口資金等々の貸し付けを実施し、順調に今回回っているということ聞いてございます。例年より大変、小口資金の貸し付けが多くなっているのも現実でありますけれども、何とかこの小口資金、いろんな県の施策で乗り切っていただくようによろしくお願ひしたいなと、こんなことを思います。

2番目ですが、先ほども触れましたPCR検査とワクチン接種を一緒にしたらどうだということですが、いろんな企業で、いろんな団体で、PCR検査、抗体検査をやってみるところがあるように聞いております。動向を見ながら、今現在、20日までが緊急事態宣言、そして、今日も知事がテレビで言っておりましたけれども、20日を過ぎて、多分まん延防止等重点施策に切り替わるであろう。しかしながら、まだまだ入院率、罹患率は減っておりますけれども、入院者数がステージ3だということで、まだ4と3の間だということで、いろんなことがあるわけでありまして、ひょっとすると、正常な生活をしてみえる方でも、罹患をしてみえる方、反応がなくても陽性を持ってみえる方がおみえになるというのは、これは十分想像できるわけでありまして、なかなか地方自治体としては難しいなということをおもっています。

ご指摘をいただいた高齢者施設だとか医療機関、保育所、学校、教員等々の定期的な検査も含めてでありますけれども、今現在、町内のほとんどの従事者の方、今ご指摘をいただいた方は、最低でも1回の接種は今終わっておる、もう2回終わっているところがあると思います。特に医療機関については、皆さん接種は完了しているというふうに、今認識をいたしておるわけでありまして。

高齢者施設の従業員につきましては、集団接種で余ったワクチン、残余ワクチンであります。無駄にすることなく、今それを打たせていただいております。特に、既にリストを出して、高齢者施設の医療者、また消防署員だとか、そういう緊急を要することに従事してみえる職員にまた打てるような、そんな流れも今つくっておりますので、同様の対応が、もしも当町の教育関係の方ができるのであれば、これから考えていかなきゃいけないというふうに今現在では思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

重複すると思ひますけれども、高齢者以外の接種はどのように進んでいるのか。これも60歳から64歳までの方、これから接種券を6月の末に配りますので、7月の頭には接種が開始できるように今準備をしております、同月中には何とか接種が完了、1回目が完了するようになっていると思ひます。

あとは、59歳以下の一般の方々でありますけれども、職域だとか大学だとか、大規模接種でやられる方もおみえになりますし、先ほど来、高阪議員からもありましたように、地方自治体をまたいところで予約なしに受けられるような、そんなことをやっておみえになる医療機関があるようでありますので、そういうのもどんどん、やっぱり国としても、名古屋市もそうありますが、区をまたいで名古屋全体の方が打っていけるような、そんな施策も、これからは拍車がかかって打っていくような状況になると思ひますので、改めてワクチン接種が進んでいるというふうに思っております。

あと、ご指摘をいただいた学校の先生だとか保育士等々につきましては、先ほど言いましたような余剰ワクチン、必ずこれ、当日調子が悪くて打てないという方が数人おみえになるようでありますので、できれば、先ほど言いましたが、ちょっとお話をしながら、教育委員会ともお話をしながら、打てることがあれば、無駄にすることなく打っていきたいというふうに今現在では考えておりますので、また補足説明等々ありましたら、またご指摘をいただけるとありがたいと思ひます。

2番目ですが、産後ケア事業につきましては、現時点では利用者の方に、医療機関が指定する食事だとか部屋代の実費は負担をいただく予定でありますけれども、生活保護世帯だとか住民税非課税世帯は免除する方向で、今現在は考えております。令和3年7月から開始をする予定になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これ、事業概要といたしましては、またゆっくりご説明を差し上げるときがあると思ひますけれども、支援が必要な、いわゆる母子が医療機関へ宿泊・滞在をして、安心して自宅で、

産後の不調や育児不安などの方に対応できるような支援を行いたいと。対象にするのは、当然でありますけれども、蟹江町に住所を有する生後1歳未満の赤ちゃんと、そのお母さんということであります。ケアは当然、短期入所、ショートステイでありますけれども、原則1週間以内とさせていただきたいと思っております。津島市のウィメンズクリニックでやる予定にしておりますので、委託料としては一応お支払いをして、事業をスタートさせていただきたいと思っておりますので、経過を見て、またこれも拡充するのかどうかということにつきましては、議員各位にまた予算措置等々をお願いすることがあるかも分かりませんが、まずはスタートをさせていただきたいということであります。

認定こども園への移行につきましては、高阪議員、吉田議員にお話をしました。これ、各省庁の壁があるということは十分知っておりますけれども、相当垣根も低くなったようがあります。やはり子育てをしっかりとやって、次代をつなぐ子どもたち、今年度もコロナの影響で、出生率が最低の87万人、90万人を切ったということを知っております。この状態が続けば、最終的には日本国民が、本当に繁栄という言葉がなくなってしまうような、人口減に拍車がかかる状況になってしまいますので、ぜひともこのことについて、歯止めをかけるべく、しっかりと我々としては子育てに力を入れていかなきゃいけない。そういう意味で、認定こども園制度は相当前から始まっておりますけれども、遅ればせながら蟹江町といたしましても、民間の幼稚園を使いながら、議員がご指摘のように、いろんな問題が出てくるかも分かりません。先ほど、園にもしも通わせている弟さん、妹さんがおみえになれば、迎えに行くのもちょうどいいということを行いましたけれども、そればかりじゃなくて、また別のいろんな問題が出てくるかも分かりませんが、その都度教育委員会と、それから子育て、子ども課としっかりと連携を組み合わせながら、幼保でしっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

それから、子ども医療費につきましては、先ほど来お話をいたしました。この考え方については、どんな思いで進んだのかということでもあります。

これ、にわか仕立てで考えていたわけじゃなくて、もう相当前から、やっぱり高校、18歳未満まではやるべきであろうということを前から考えておりました。ただし、幾らお金がかかるのか。ちょうど就学前までから中学校の医療費無料、これは非課税世帯も含めてでありますけれども、所得制限一切かけなく入院・通院までやる前も、段階的にやってきたというふうに思っています。どれくらいのお金がかかるかも、今、県からの補助を頂いて、1億7,000万円ぐらいかかるわけでありまして、県からも5,000万円弱、4,7,800万円の補助を頂いて、なおかつ、多分1億7,000万円ぐらいの予定になると思いますが、そこにかかるお金は、貴い税金ではありますけれども、先ほど言いましたように、しっかりと次代を担う子供たちの安心・安全を守ってやるのも地方自治体の責務であると考えておりますので、飛島村、そして北名古屋市、蟹江町、制限がついていないのは、多分この3つの地方自治体だけ

だと思しますので、あとは、先ほど4つ、5つと言われたの、ちょっと僕も、一遍調べてみていただくとありがたいと思います。

続きまして、不登校の対応、これも吉田議員のときにお話をしましたが、あいりす（適応指導教室）は、蟹江町といたしましても早い時期にスタートをさせていただき、成果を上げていると思っております。特に、やっぱり一番危惧いたしましたのは、外国にルーツを持つ子どもたちが非常に犯罪に手を染めたり、そして、中学校でいろんなことがあったということが多い時期が実はございました。この頃は、あまりそういう例はございませんけれども、どうしても孤立しがちだということを何とかカバーできんかということで、外国人の方に対してのサポートする団体の方に、しっかりと長い年月をかけていただき、ここまでやってまいりました。

ただ、先ほど言いました、70人以上の外国にルーツを持つ子どもさんが今、蟹江町、大変多うございます。これからも増える可能性が十分あると思しますので、しっかりと学校と、それからこと連携をしながら、先ほど言いました委託事業でお願いをしている団体の方にも、これから連携を取りながら進めてまいりたいと思しますので、特に特別な指導方針をやってということではなく、蟹江町の今までやってきたことをしっかりと守り続けていくことが必要ではないのかなというふうに今現在は思っております。

その後、土地区画整理事業の状況、優先的にもっと取り組むことがあるのではないかと。おっしゃるとおりでありまして、決して土地区画整理事業を特化してやるということではなくて、コロナ対策も防災対策も、それから、先ほど言いましたように子どもたちの医療対策も、これも最優先課題として今現在やっております。しかしながら、土地区画整理事業というのも、地域の再利用、地域の活性化には不可欠なものであります。

ただ、どこまでいっても地権者の同意が要するというのと、県に承認を得る事業であります。また、国にもお願いをしなきゃいけない事業でありますし、何よりも、地域の皆さん方の貴重な税金を相当額投入をしなきゃいけない、新たなまちづくりということで、いろんなインフラ整備もかかってまいりますので、これも並行して進めていかなきゃいけない、非常に時間のかかる事業であります。そういう意味で、近鉄富吉駅の南、また近鉄蟹江駅の南もそうでありますけれども、地権者の同意を得ながら、しっかりと進めていく必要があるというふうに私自身は考えております。

決して、これが優先順位ではないということではありませんし、特に下水道についても、平成37年ですから令和7年ですね、ここまでに概成がされ、国、それから県の補助金がなくなるんじゃないかという危惧さえ今あります。まだまだ進捗率も、100%、当然まだいってありませんし、25年計画の中でのアクションプランを出させていただきました。それにもお金が相当かかりますので、蟹江町の財政も、下水道の事業で逼迫するところも十分考えられますので、バランスを取りながら行政を前へ進めていきたいというふうに考えておりますの

で、お願いをいたしたいと思います。

行政サービスのデジタル化につきましては、先ほど来、総務大臣からのお達しがありましたように、デジタル推進、これ、行政の標準化という言葉は、僕はあまり好きじゃないんですけども、それにつながってしまうんじゃないかという危惧はあるということをおっしゃいましたが、我々も中身のところまでは、はっきりちょっと今、突き詰めておりませんが、住民サービスが簡素になるワンストップサービス、そして住民の皆さんの利便性に寄与できるということならば、僕はこれはこのコロナ禍において、一番進めていかなきゃいけないことだと思います。

ただ、マイナンバーカードの普及率を見ますと、国が33%ぐらいですか、蟹江町も大体今、申請して大体30%現在、もうちょっと今いつているかも分かりませんが、国平均ぐらいまではいつているんですけども、私もマイナンバーカード持っていますけれども、いざ使うとなると、マイナポイント欲しいだけではなくて、いろいろなことに使っていただけるようなツールを入れていただければ、もっと僕はこれ、出てくると思いますけれども、やっぱりそこがちょっと難しい状況になっているのも私は十分分かっております。

ある意味、自治体によっては、システムの構築にお金がかかったり、それから、特にデジタル化に支障を来すようなことが、それぞれの自治体の事情があるようでありますので、一概にデジタル化を進めろといっても、いろんな難しい問題が出てくると思いますので、それは国で検討してみえることの施策を一元化するに当たっては、まだまだ、ちょっと時間がかかるのではないのかなど。

ただ、何度も申し上げますとおり、AI、人工知能、そしてRPAも含めて、これからどんどんデジタル化に拍車がかかってくるのは事実であります。地域の皆さんの情報、安心・安全、これが最優先でございますので、ビッグデータもいいんですけども、やっぱりそれをしっかりと管理できるようなものを並行して開発していく必要がありますので、どうぞよろしくをお願いをいたしたいと思います。

最後であります、これは通告はいただいておりませんが、先般6月9日だったですかね、実行委員の方が平和行進で町長室におみえになりました。そのときに、核兵器の禁止条約の問題、平和についてどう思うかということで、ほぼほぼお答えをさせていただきましたが、再度、まずは平和のことについては、これはいつも言っておりますけれども、蟹江町は平和宣言都市でありますので、しっかりと子どもたちに、広島平和記念式典にも出席をさせていただいておりますし、沖縄県読谷村、これも唯一地上戦が行われ、最初にアメリカ軍が上陸をし、たくさんの貴い命がその場で失われている事実を子どもたちにしっかりと認識をしていただき、今はリゾートですごい栄えているこの島も昔はこうであったということ、自分たちが見て聞いて、実際体験をする、いろんなお話を聞きながら帰ってきて伝える、この必要性が僕は重要だというふうに思っております。このことについては、これからはもっと

りと伝えてまいりたいというふうに思っておりますし、実行してまいりたいと思います。

ただ、今年の1月22日に核兵器条約が発効され、86カ国ですか、今議員が言われた。それで、締約国が54カ国でありまして、日本の立場として、非常に核の中の中立というのか、僕は個人的な話でありますけれども、国の施策のことについて、我々が云々言えるような立場ではありません。しかも、議会の中で言うべき立場ではないというふうに考えております。ただ、個人の考え方とすれば、やっぱり唯一の被爆国でありますので、そういう意味で、一日も早くこの条約が締結されることを、我々としても国の幹部にも望みたいところですが、これは個人的な考え方であります。

とはいっても、近年は、そういうながらも核保有国、米・中、それからインド、パキスタンも含めてでありますけれども、そういう方の核の中立というバランスが非常に取りにくい状況になっていまして、我々としては核保有国でないところが、非常に危惧をしているのも事実であります。核の脅威でバランスを取るというのは、私自身も個人的にはどうかと思いますが、現実は今、残念ながらそういう状況にあるということでもあります。

ですから、声を出し続けるということが必要であるので、法的な距離を取っていくことも含めて、これからもしっかりと言いつけたいと、これは個人的な見解でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

時間がちょっとまだありますので、途中で暫時休憩していただきたいと思います。ちょっと、最初に言ったPCR検査について、再度お伺ひしたいんですよ。ワクチン接種も進めながらやっていくのがいいんじゃないかという提案なんですけれども、じゃ実際に、先月だったかな、5月18日に保育所、当町の保育所、1歳児だったと思うんだけど、感染者が出ましたよね。そこで、当初保健所からは、濃厚接触者なしということで、検査も行わないというふうになったんですが。そこで、もうちょっと、やっぱり保育所で出ちゃうと、マスクもしていない、やっぱり距離も近い、そういう問題もあって、一部検査したと聞いております、五十数名。その内容について、どうしてそういうふうにしたのか、検査する体制を取ったのか。それを引き続き学校や、今学校でも度々、児童生徒も出ています。何とかクラスターにはなっていない状態なんですけれども、そこでもやはり学校でも、クラスごとになるかもしれないけれども、やっぱり検査して安心したいというのは、親からしてみれば、児童生徒もそうなんですけれども、と思うんですよ。

今回検査した内容、分かる範囲でいいですから、ちょっとまずお願ひしたいと思ひます。

○町長 横江淳一君

まず、残念ながらちょっと、詳しいこと、僕は聞いてございません。濃厚接触者という言葉をよく聞きます。当然これは、保健所がそれを認定するわけでありましてけれども、この子

どもたち、接触者という扱いだっただというふうに聞いております。抗体検査なのか、PCR検査なのか、ちょっとそここのところの報告は、詳しいことはまだ内容は聞いてございませんが、幸い陰性であったということも、その報告は聞きました。ただ、中身のことに付きましては、すみません、担当者が知っているかも分かりませんが、今日の中にはちょっと資料として、僕は持っておりませんので、また後でお示しをさせていただければと思います。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

僕も民生部長からも確認取って、何で今回検査することになったのということで、その辺でやっぱり、保育所自体でクラスターになったら本当に大変なことですし、ちょうど愛西市の永和保育所であって、しばらく閉鎖になった状態も続きました。その辺で、やはりこういう面で、検査もしながらワクチンもしていくのが、本当に今必要じゃないかと考えていることです。

もう一つ、ワクチン接種で、先ほど質問でも優先接種の話をしました。愛西市、あま市が、これが本当にいいか、ちょっと言えないんですけども、15歳から22歳の優先接種、多分町長もご存じだと思います。この内容は、夏休みの間、8月から9月にかけて、15歳から22歳に最優先に新型コロナワクチンを接種する、受験を控えた学生を支援することや、夏休み中に若い世代に接種を受けてもらうことが狙い、これ愛西市が言っているんですよ。今現在、町として、その辺で、職域とか学校で接種が始まっていくんですけども、今現在そういう考えを持っているのかいないのか、ちょっとまずお願いいたします。

○町長 横江淳一君

非常に中に入った話になっちゃいますので、今僕が持っている、私の個人的な考え方として。これが、本当に唐突に実は出たんですよ、15歳から22歳。これを先にやっていいのかなというのは、僕は個人的には思っています。それぞれの首長さんが考えてやられたことだと思いますので、そのことに対してコメントするつもりはないんですけども、まずは高齢者の方、基礎疾患を持っている方、それから、従事者として医療関係、教員、消防署も含めて、そういう住民のサービスに携わる方と、あとは年齢の高い方、僕はこれだというふうに思っています。

ただ、これをやるのが無駄だとは思いませんが、彼らが全て受けるかという、アンケートを取ってみると、若い方は本当に受けないんじゃないかという、6割ぐらいしか回答として出てこないというのも現実あるような気がいたします。そうすると、集団接種会場に、予約でやるんでしょけれども、キャンセルして来ないということになると、ワクチンが余ってしまった、さあどうするんだという、そんな問題も、ごめんなさい、やりもしないのにそんなこと言うのはあれですけども、今現在思っている気持ちとしては、今そういう状況です。ただ、やらなければいけない状況、すぐにやらなければいけない状況であるかどうか

という、僕はちょっと、考え方としては相違があるように思っております。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

そうですね。最初、県内でも東郷町が言い出したんですよ。実際に住民の方から、そんな年齢に打って本当に大丈夫なのと、すごい苦情があった。そういう下でも、あま市、愛西市がこうやってやる方向に行った、本当にいいのか、今若い人は、町長言ったように、若い人が本当打たないという状況がある中で、どう接種をしてもらうか。これはやっぱりワクチン接種自体、希望者、強制的に打たせるわけじゃありませんので、どう希望者を増やしていくかということだと思います。その辺で、ワクチン接種の本当、優先順位も考えながら、しっかり対応して行ってほしいと思います。

まだちょっと若干質問したいところがありますが、ちょっと昼ですので、暫時休憩でお願いいたします。

○議長 佐藤 茂君

それでは、少し早いですが、暫時休憩とさせていただきます。

それでは、午後1時から再開させていただきます。

(午前11時56分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○5番 板倉浩幸君

それでは、午前中に引き続き、あとしばらくお願いいたします。

子ども医療費助成について、先ほど町長も、次世代を子どもは担うためということで、前々から考えていて、ようやく実現する運びになってきたと思います。

蟹江町でも自己負担と所得制限なし、償還払いでもない自治体で、一応僕の調べでは、飛島村、飛島村はだいぶ前から、町長言う北名古屋市、あと東郷町と南知多町、これが自己負担、所得制限なしの自治体です。設楽町から東栄町、豊根村については償還払い、中学校卒業後かな、が償還払いで行っているところです。

前々から私も、当初議員になってからずっと訴えてきて、ようやく実現する運びになったんですけれども、確かに全体的に2,900万円から3,000万円、これからかかると。全体的で1億7,000万円ぐらい、その予算でかかって、これ県の補助も使いながら、町の予算では1億7,000万円ぐらいかかるといって、実際には高校生って、僕もほとんど子育て終わったところなんですけれども、そんなに入院もしないし、そんなにけがもしないんですよ、高校になると。実際にそこまで、本当に予算的に、今回補正予算でも1,100万円ぐらい入っているんですけれども、実際にそこまでじゃなかったかな、ちょっと僕も確認して。

これ、10月からですし、半期で、実質的には12月からということなんですけれども、じゃ、実際そこまでかからないということが予想されますので、あと、今これ、どこの自治体もまだやっていないんですけれども、一つ提案というのか、入院したときの入院治療費と、あと通院の治療費が無料で、あと入院したときの食事等はかかってくるんですよね。その辺を補助することができないのか。実質入院しても、子育てするには医療費も全くかからない。よく給食費の無料化を訴えたときに、ご飯はみんな食べるよねと町長はよく言うんですけれども、その辺、実際にどう考えていけるのか、ちょっとその辺についてありましたら、お願いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、ご答弁申し上げます。

子ども医療費につきましては、先ほど来からお話をさせていただきましたが、段階的にここまで進めさせていただきました。今まさにおっしゃるとおり、補正予算のほうでは、期間が短うございますので、今回、3,000万円ではございませんが、1,000万円ちょっとでございますが、ただ、今までのデータを見てみますと、これはたまたま、今回の代表質問でその質問があるかどうか分からなかったんですが、担当者のほうからちょっといただいたんですけれども、今、未就学児が2,000人ぐらい、小学校が1,800人、中学生が900人、合計4,700人なんです。これで今の医療費を割ってみると、1人頭、大体3万5,6,000円ぐらいだと思っんです。それで今、これ、駄目ですよ、自分がこれ、仮定の話ですから。実績としては今、県の補助金を借りて、1億7,000万円はこちらが出しているわけでありまして、今回、15歳から18歳までのプラスが、大体950人から1,000人の間ぐらいだと思っています。そうすると、3万円ぐらいだとすると、3,000万円ぐらいじゃないかなということでありまして、一遍やってみて、いやいや、思ったほど使わないよというような話があれば、次にまた次の段階に進めば僕はいいと思いますので、やっぱりホップ・ステップがあつて、次にジャンプがあるわけで、ホップ・ジャンプはないわけでありまして。

今までもそうやってやってきましたので、まずはちょっと焦らずに見ていただいて、それからじっくりと構えましょうに。そののところだけよろしくお願いします。

○5番 板倉浩幸君

確かに中学校の医療費のとき、15歳、前回のときはね。今、町長答弁あつたように、ホップ・ステップ・ジャンプであそこまで持ってきて、今回一挙に、当初一般質問でも行ったときも、段階を経ながらやっていく方法もあるし、一挙にやるという方法もあると答弁でも言つて、今回本当に、ホップ・ジャンプと一挙にやって、これは一々、毎回毎回やるんじゃなくてよかったのかなと私も思っているところです。

最後にです。デジタル化について、まだまだ、これからデジタル庁、9月から創設されて、僕も今質問したんですけれども、じゃ、実際にデジタル技術は住民福祉の向上を図り、住民

サービスをより充実させる、これですよね。吉田議員からもあった自治体職員の労働負担の軽減、これもひとつ図りながら、労働条件を改善するために活用するべきだと思います。

そのために、地方自治体は住民情報の、先ほど町長も、共通化というのがあまり好きじゃない。でも、実際に国は狙っているんですよ、共通化を、自治体の。この共通化に当たっては、必要なカスタマイズ、この辺やっぱり、地方自治体で独自にやっている施策もあります。これをどうなるかというのを、本当に注視しながらやっていかなければなりません。

デジタル化の導入で、窓口をオンライン化することもある程度は必要です。でも、実際には、住民の多様なニーズに対応していくということで、対面窓口の機能強化につなげることが、これからはやっぱり、デジタル技術でもしていかなければならないと思います。

この点について、この辺の今、住民サービスでデジタル化が進んで、本当に住民の方がどうなっていくのか、この点の、今現在思っていることをお願いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、お答えをいたします。

総務大臣が、いわゆるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進についての手順をこの夏に策定しますよという、これ総務省の一報なんですね。これをずっと見ていますと、実際、僕もさっき答弁させていただきましたが、地方公共団体の窓口というのは、一本化できるところと、やっぱり個別で対応しなきゃいけない部分とあるわけですので、全てが全てデジタル化をするというのは難しい部分があると思います。

それと、当町はかつて、パッケージ型のシステムを導入して、カスタマイズと称して、まだまだ分からない部分で走ってしまった部分があります。これは大反省でありますし、地方自治体の無駄遣いとは言いません、一つのステップにはなったとは思いますが、そういうことをしっかり踏まえながら、これからやっていかなきゃいけない。そして、特に今、デジタル化と推進されているのは、まさにコロナ禍において、媒体が、必ず大きな変化が今生まれていますので、それによって拍車がかかっているのも事実であります。

行政というのは、やっぱり一定のルールでありますので、情報の標準化というのはあると思います。しかし、何度も言っていますように、蟹江町独自のやっぱりカスタマイズをしなきゃいけない部分が必ずありますし、それはそれとして、しっかりと守っていかなきゃいけない。ただ、その半面、住民サービスもやっていかなきゃいけないという難しい局面を、これから我々は迫られることになると思いますので、住民にとっても、そして職員にとっても、お互いにやっぱりいい方向に向かってやれるだけのものを模索をしていきたいなど。ただ、このスピード感は、我々が思っているより速いスピードで来るのではないかなというのを今私自身は思っておりますので、鋭意努力をさせていただきます。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

国の考えていることが、本当に読んでいくと、勉強すればするほど、すごい社会なんです。本当にデジタル化で監視社会になって、今コロナ禍の下で、便利だよ、そうならばと、若干思われているんですよね。それじゃないよ、こんなことも決めていっているんだよということ、本当勉強してやっていかなければいけないと思う次第です。

この内容について、デジタル化については、これからもまだまだ見えない状況もありますので、一般質問等でも確認しながら、やっていきたいかなと思います。

最後、平和行政については引き続き、今年、広島、こんな状況の下、昨年につき、なかなか難しい現状があったんで、何なんですけれども、平和行政、決して町長自体も後ろを向いているわけじゃないと私も思っていますので、引き続き、平和でこそ本当に商売もできるし、福祉サービスもできる、一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしまして、私の代表質問を終わります。

○議長 佐藤 茂君

以上で日本共産党 板倉浩幸君の質問を終わります。
消毒のため、暫時休憩いたします。

(午後 1 時10分)

(午後 1 時13分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、続いて、質問4番 公明党 山岸美登利さんの質問を許可いたします。
山岸美登利さん、ご登壇ください。

(1 番議員登壇)

○1 番 山岸美登利君

1 番 公明党 山岸美登利でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、公明党を代表いたしまして、横江町長の所信表明並びに町政の諸課題に対しまして質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、今回、コロナ禍での町長選挙におきまして、5期目の再任、大変におめでとうございます。多様な人材の活躍を推進すること、新しい時代の流れを力にすることを重要視された「だけじゃない らしさあふれる 粋な蟹江(まち)」を目指して、第5次蟹江町総合計画の推進が本格的にスタートします。今後は、新しい生活様式を定着させるための具体的な施策と、これまでの全てを前向きに捉えるとともに、新たな日常構築への環境整備を進めていくことが求められています。

町長の所信表明の中で、町政運営に当たるビジョンとしてお示しのとおり、本町においてもデジタル化を徐々に取り入れながら、さらに魅力あるまちづくりと、質の高い、誰もが支え合う地域社会を築いていくため、どこまでも住民主体、町民の声を大切に住民ニーズに対

応した推進がなされますよう、どうぞよろしく願いいたします。

まずは、コロナ感染症終息の決め手となるワクチン接種の推進であります。

医師会の先生方のご協力をはじめ、職員、関係者の皆様には、接種体制の準備、様々な対応等尽力していただき、心より感謝を申し上げます。間もなく次のフェーズへの取り組みに入り、課題もあろうかと思いますが、引き続き、住民へのきめ細かな配慮と丁寧かつ迅速な推進をどうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、保育・幼児教育・学童保育事業についてであります。

2019年10月より幼児教育・保育無償化により、住民税非課税世帯の0から2歳児のご利用が無料になりました。コロナ禍により経済的な打撃を受けるなど、長期化により収束の見通しが立たず、不安を募らせている子育て家庭にとって、生活が楽になった、生活に関する心理的な不安が軽減したなど、家計を支える役割として、心強い支援策になっていることが分かりました。

ただ、一方では、現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、幼稚園教諭や保育士の9割が3密が避けられず、子どもや保育者に感染リスクがあることをストレスの要因に挙げられています。手をつないだり抱き上げるなど、子どもとの身体的接触は避けられません。実際に、各地の保育所や幼稚園でクラスターが発生するなどし、ただでさえ多忙な職員の負担が一段と重くなっている現状があります。

幼稚園教諭、保育士の方々におかれましては、日々感染防止に細心の注意を払い、消毒・清掃作業など徹底し、子どもを安心して預けられる環境でお迎えしていただき、心から感謝を申し上げたいと思います。

そのような中、長期化するコロナ禍で、保育士さんらの心身の負担軽減のため、自治体独自で応援金や慰労金を支給するなどの動きがあります。

現在、本町内での保育園で使用済みの紙おむつは、健康状態の把握などの理由で保護者が持ち帰られ、保育士さんが毎日、発生する使用済みおむつを園児ごとに仕分けしていただいています。保育者からは、排泄物を包んだおむつは重く、持ち帰りは負担、買い物後に汚れたおむつを持ち帰るのは大変などの声があるとお聞きしました。専門家らも、衛生的に、また感染対策の点からも、本来ならば避けなければいけない、持ち帰らせることは望ましくないとのこと指摘があり、全国的に使用済みのおむつを園内で処分する自治体が増えています。大口町が今年度から園内処理を開始されるそうです。

本町の私立幼稚園では既に園内処理をしてくださっていますが、今後、使用済みのおむつを保育園内で処分することができるよう、ぜひご検討いただきたいと思います。町長のご見解をお伺いいたします。

次に、高齢者福祉事業についてでございます。

70歳まで働くことを希望する社員に対し、就業機会の確保を会社の努力義務とする改正高齢者雇用安定法、70歳就業法が4月から始まりました。シニアの活躍が広がる中、60歳以上の労働者を対象にした内閣府調査では、少なくとも70歳まで働きたいと答えた人の割合は87%に上り、理由として、経済上の理由、生きがい、社会参加のためとありました。昨年6月現在、65歳を超えて働ける会社は約33%を数え、シニア雇用は拡大傾向を見せています。

そのような中、コロナ禍でデジタル化が急速に進み、スマホの普及に伴い、高齢者がこの流れに取り残されないように、昨年度から、高齢者らを対象にスマートフォンの講習会などを行う実証実験が全国11地域で実施されています。行政サービス向上による各種手続きのデジタル化を進める中で、本格的にインターネットを活用できるかどうかで情報格差（デジタルデバイド）が生じないように、通信事業者と連携し、高齢者を対象としたスマホ教室が本年から各地で開催されます。

この新事業は、デジタルデバイド解消に資する人材を高齢者デジタルサポーターとして育成・設置。市町村が実施する高齢者からのアプリ操作等の相談や説明会における活用を促し、デジタル人材を育成するための対策であり、県が高齢者デジタルサポーター設置費を補助する市区町村の事業と聞いています。スマホ操作などデジタル機器に不慣れな高齢者が人材候補となり、講座などで学び、その人材が支援員になって、老人会やまちの講座会などでスキルをフィードバックし活躍していただくという流れと聞いています。

アフターコロナを見据えて、本町でも、ぜひ情報弱者解消のため、高齢者の方々がデジタル化で不便を感じないように、スマホの貸し出し等をしながら、身近な場所で端末機器に触れる機会を増やす対策として、スマホ教室、デジタル教室など講習会を実施してはどうか、見解をお伺いいたします。

次に、学校教育事業についてでございます。

新型コロナウイルス感染拡大が始まってから二度目のこどもの日を迎え、総務省は15歳未満の子どもの人口推計を発表しました。本年2021年は、前年に比べ19万人少ない1,493万人、1982年から40年連続減少になりました。比較可能な50年以降で過去最少を更新し、少子化の加速に歯止めがかからない現状が改めて示されました。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域のほかにも、不要不急の外出自粛を求める自治体が増える中、大型連休にどこにも行けず、我慢を強いられる子どもたちの心に深刻な影響を与え、コロナ禍の長期化で以前から社会問題になっている子どもの虐待や自殺、貧困問題などが一層増加、大切な社会の宝、未来の宝である子どもたちを取り巻く環境は、依然として厳しく喫緊の課題です。

所信表明の中で町長は、多文化共生へのきめ細かな支援体制の構築と不登校を予防・解消し、子どもたちの教育を受ける権利の保障に努めていくと述べられています。

そこで、本来大人が担うような家族の障害・病気、精神疾患のある保護者や祖父母への介

護、年下の兄弟の世話、感情面のサポートなど、重い責任や負担を抱えている18歳未満の子ども、ヤングケアラーについて伺います。

厚生労働省では、ヤングケアラーと呼ばれる子どもたちをどのように捉えているのか、要保護児童対策協議会を対象にした実態調査が平成30年に行われました。その結果、ヤングケアラーの概念を認識しているのは3割弱にとどまり、生活実態の把握は半数程度であったと報告されています。

こうした調査結果を踏まえ、国はヤングケアラーの概念を認識し、支援が適切に行われるように通知を出しています。自治体の多くは、相談がなければ気づく機会がなく、家庭内にとどこまで踏み込むべきかの判断、また実態把握が難しい現状がありますが、ヤングケアラーの状態にある子どもたちを、要保護・準要保護児童等についての情報提供や、日頃より小中学校あるいは民生委員、児童委員の見守りなどの連携により早期発見し、福祉サービスなどの早期支援に結びつけることがとても大切ではないかと思えます。

そのような中、厚労省は昨年12月、全国の教育現場を対象としたヤングケアラーに関する初の実態調査を開始、本年4月に公表された結果では、ほぼ毎日世話を追われ、自分の時間が取れない、宿題や勉強する時間が取れない、誰にも相談したことがない、相談しても寄り添ってもらえないなど、ケアラーたちの実態が浮き彫りになりました。学業や進路に影響する例があり、教育委員会を通じて広く現状を把握し、相談しやすい環境、体制整備の構築と、ヤングケアラーである子どもが子どもの権利を奪われることなく適切な養育を受け、健やかな成長と教育の機会、自由が約束されることがとても重要であると考えます。

そこで、本町のヤングケアラーの実態把握はされておられるのか、現状と、今後どのような支援への取り組みをお考えでしょうか、お聞かせください。

また、新型コロナウイルス感染対策として、3密を避ける効果が期待できるとされる小学校1クラスの上限人数を段階的に引き下げる改正法が成立し、少人数制35人学級が今年度から進められます。人数を減らすことで、児童一人一人により目配りし、きめ細かい指導を行うためであり、不登校やいじめなどの課題を解決する対策の一つでもあります。全国的に教員不足などの声があり、現場の実態把握、ニーズへの対応が必要です。

コロナ禍による子どもたちに係る諸問題と小学校35人学級の推進についての本町の今後の取り組みについて、同時に、コロナ禍でますます多忙である教員の現状を考慮した研修の充実や教員の多忙化解消、負担軽減のためのスクールサポートスタッフやICT支援員等の積極的な配置・拡充も視野に入れるなど、課題があろうかと思えますけれども、切れ目のない学習環境を提供し、一人一人の学習状況に合わせた教育の実現を目的とするGIGAスクール構想の進捗状況を併せてお聞かせください。

次に、防災・危機管理対策事業についてです。

気候変動を背景に、自然災害が巨大化し、ゲリラ豪雨、集中豪雨等頻発する中、改めて地

域社会での災害に対する危機管理を共有し、個々において我が事と捉え、防災意識を高めることは、いざ有事への対応、命を守る備えとしてますます重要です。災害は、いつ起こるかわかりません。特に深夜、就寝中などの夜間は避難が遅れる可能性が高く、避難経路の確保がより難しくなります。

内閣府は、首都直下地震、南海トラフ巨大地震の被害想定を公表しています。夜間に比較的強い風が吹いているときに発生した場合、被害が拡大すると見られています。首都直下地震では、冬の午後6時に地震が発生すると、死者数は最大約2万3,000人、南海トラフ巨大地震では、冬の深夜に発生し、東海地方が大きく被災するケースで、死者数は最大約23万1,000人に上ると試算されています。

阪神・淡路大震災は日の出前の早朝に、熊本地震、北海道胆振東部地震は、それぞれ夜間から未明の時間帯にかけて発生しており、夜間の災害に対する備えも大変重要になってきます。特に要配慮者の避難については、ただでさえ発災後はライフラインの停止が起こり、情報が遮断されるなど、障害のある方や耳の不自由な高齢者の方々は常に情報難民になり、取り残されてしまいがちです。

東日本大震災でも、聴覚障害者の死亡率は住民全体の2倍近くに上ったとありましたが、実際に一昨年台風19号、令和元年東日本台風でも、停電が長く続き、避難所が開設されていたことも知らなかったなど、危険な状態があったとお聞きしました。

そこで、本年3月に策定された蟹江町障害者計画に様々な実態調査結果が掲載されている中、災害時避難行動要支援者登録制度を知らない方が7割以上おられ、多くの人が緊急時の支援体制の充実を望んでおられることが分かりました。

このことについての認識について、また、自主防災組織を担う地域住民の高齢化、要配慮者を支援する人手不足が課題となる中、社会的弱者の視点で、平時から災害時のサポートを福祉と分けて考えるのではなく、防災と福祉をリンクした専門家、福祉のプロを巻き込んだ防災・減災対策が必要なのではないのでしょうか。さらに、災害時避難行動要支援者登録制度の周知と、福祉専門機関と共有しながら、個別支援計画も同時に推進し、緊急時の支援体制の強化を図るべきと考えます。町長のご見解をお聞かせください。

次に、共生社会の推進についてであります。

コロナ禍で、子どもたちの居場所の確保や、それを通じた孤独・孤立の防止が社会の課題となっている中、本町でフードパントリー活動が現在行われております。非営利団体ON i G i R iさんと、本年1月からにこにこママネットワークさんが行ってくださっています。ON i G i R iさんは、弥富市、あま市など広域的な活動を活発にされておられ、子ども食堂も社会福祉協議会とのコラボで開催するなど、精力的に実施して下さっており、多くのご家族、親子の方々が参加されたとお聞きしました。人々が関わり合い、気遣い合う関係を築ける地域の居場所として、子どものみならず、単身高齢者も含めた孤独・孤立防止の役割

を果たし、今後より一層、幅広く役割を果たしていかれることが期待されます。

この事業において、本町でも、このような地域の居場所の促進を図っているところだと思います。しかし、子ども食堂はボランティアによる活動であり、財政基盤が脆弱なことは否めず、NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえが本年2月1日から10日にかけて行った子ども食堂の現状、困り事アンケートにおいて、最も困っていることの2位に、運営資金の不足が挙げられています。

長期化するコロナ禍で、人々の孤立がますます懸念される中、子どもや地域住民が孤立することなく、地域の人々とつながれる貴重な場所として、このような公益的な町民による自主的活動は、本町としても、さらに積極的に応援すべきものと考えます。この活動について、促進についての町長のご見解をお伺いいたします。

最後に、行財政運営についてでございます。

菅内閣の目玉政策の一つが、言うまでもなく行政のデジタル化の推進であり、本年9月、デジタル庁の発足に伴う本格的なデジタルトランスフォーメーションへの転換が加速しています。新型コロナ禍で露呈した行政手続きの対応で、1人当たり10万円の特別定額給付金では、国と地方、特に都心部のシステム連携が不整合で、うまくいかない原因になり、振込口座の確認作業に多大な時間を要し、給付が立ち遅れる一因となったことは記憶に新しいところです。

そのような中、ICTやデータの活用は先進諸国に大きく水を開けられており、特に遅れが目立つのは、行政のデジタル化だと指摘されています。第5次総合計画に明記されておりますように、本町におきましても、住民サービス向上、行政の効率化のため、現状の制度・システムを活用し、できることから可能な限り、アナログ・紙媒体と並行してオンライン化を進めていくことは大切ではないかと考えます。

そこで、実現可能な行政手続きのオンライン化として、マイナンバーカードを活用したマイナポータル・ぴったりサービスの活用について伺います。

行政のデジタル化を進める重要な手段として、マイナンバーカードの活用を重視し、普及促進に向けて、健康保険証や運転免許証など、個人を識別する規格の統合を目指しているところかと思いますが、このぴったりサービスは、各自治体の手続き検索、内容確認と電子申請機能を可能とするもので、災害時の罹災証明書の発行申請から、子育ての関連では児童手当等の受給資格の認定申請、保育施設等の利用申し込み、妊娠の届け出など、幅広い行政手続きをパソコンやスマホから申請できます。本町において、このマイナポータル・ぴったりサービスについての今後の取り組み方針をお聞かせください。

以上、6つの事業からの質問をさせていただきました。終わります。ご答弁のほう、よろしくお伺いいたします。

(1番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、山岸議員の質問にお答えをしたいと思います。

いずれも多種多様にわたっておりますので、答弁漏れ、答弁違い、若干あるかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、幼児保育、学童保育事業につきまして、ご心配をいただいております。長期化するコロナ禍におきまして、子どもたち、そして、先生方も身体的な疲弊があるということで、何か手だてはないのかと、慰労金の支給についてどうだということでもあります。

実質、慰労金の支給については、昨年度、これは令和2年6月の補正でございますけれども、民間児童福祉施設等職員応援金として実施をさせていただいております。内容といたしましては、緊急事態宣言下におきまして、社会機能維持のためということで、児童福祉施設に対して応援金を支給してございます。愛知県が本来は実施をする事業ですけれども、蟹江町もそれに賛同して、同額を支給したということでご理解をいただきたいと思ひます。1施設10万円でございます。施設は5施設、民間の保育所、それから認定こども園等々含めて、6月に出させていただきますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

その後、保育所で使用済みの紙おむつの廃棄についてであります。

これもほかの自治体で、確かに持ち帰らないといけないことは皆さんご存じで、そんなに苦情等々のあれは、まだ聞いてはございませんけれども、メリット・デメリットがいろいろありますので、これからちょっと考えて、予算的なことも実はございます。1施設数十万円、処理にかかるということもございますので、予算をしっかりと見ながら、保護者からの要望を聞いていないからといって、やらないということではございません。こんな状況の中で、先ほども板倉議員からありました、濃厚接触者じゃなく接触者という状況で、また子どもたちが感染した場合に、その排泄物というのは大いに関係するわけでありまして、保育士並びに関係者に危険が及ぶということも考えたときに、安心・安全を考えたときに、この施策は必要であるのかなということでもありますので、まず、どこへ保管するかということも含めて、しっかり担当と、これからお話をさせていただければというふうに思っておりますので、もうしばらくお時間をいただけるとありがたいと思ひます。

続きまして、学校教育事業についてのヤングケアラーの定義であります。蟹江町、山岸議員はもちろんご存じだと思いますけれども、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任だとか、それから負担を背負って、なかなかこれが不登校につながったり、いじめにつながったり、いろいろあるわけでありまして、家族の介護を親に代わってしてみえる方、それから、母子家庭、父子家庭にも多いということをお聞ひしてございます。

蟹江町といたしましては、直接ヤングケアラーに当てはまる方はございません。ただ、そういう状況になり得る、いわゆる準要保護の家庭だとか、それから低所得者の家庭がないわ

けではありません。ですから、できるだけそれは学校サイドでしっかりとチェックをしながら、現状の状況では限界があって、我々としては、スクールソーシャルワーカー等々の活用を検討しながら、しっかりと見ていきたいというのが今現状でありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

続きまして、高齢者の情報格差解消、これ、実はデジタルデバインド、情報格差であります。まさに今回のコロナワクチンの予約状況を見ている、ウェブで予約をされる方というのは若い方が中心、中には65歳以上の方でも、しっかりと使いこなせる方がおみえになりますが、場所によっては当然、スマートフォンを持ってみえない方、パソコンを触ったことない方、たくさんおみえになるのも事実でありますので、実は愛知県にも、先回の県の町村会でありましたけれども、デジタルトランスフォーメーションの推進ということで、2021年9月にデジタル庁ができることを含めて、愛知県でデジタル推進室を今年度設置をいたします。

県といたしましても、積極的にICT環境の整備の応援をさせていただきたいということで、特に、先ほどから問題になっておりますAI、RPA含めて、高齢者のデジタルサポーターについてということで、専門業者を使って地域から推薦をいただいた方に講習を受けていただいて、そしてデジタルの知識をつけていただいて、再度高齢者のデジタルサポーターという形で地域に帰っていただき、いろんなことをやっていただく制度を実は県が作りしました。大体1人2回程度で3時間程度の講習、講習料は無料であります。それで、旅費も県が負担をしていただけるということで、これはまだ先月の終わりの町村会で話がありまして、市町村からの依頼に基づいて、登録者とか活動範囲を考慮して、しっかりとマッチングをして、そういう方をこちらのほうに派遣する制度をつくるから、町としてもそれを活用してくれということがございました。

そういう意味で、スマホの使い方講座だとか、これは委託事業になると思いますけれども、これも実際、令和元年にはやっているんですけども、これは、平成31年度にスマホ使い方マナー講座というのを行いまして、参加者が23名、60歳以上の方は18名ということで、回数は3回、これは講座用の専用タブレットを使いまして、スマホの基本動作だとか、インターネットの接続だとか、スマホ使用に気をつけること、いわゆる迷惑メール等々のことの基本的な操作等のことを講座として実施をいたしました。携帯会社によっては機能が違いますので、アンドロイドとまた違いますから、それはそれで一般的な、初歩的な内容のみの実施でありますので、今後また深掘りをして、先ほど言いましたようなデジタルサポーターがしっかりと機能するようになれば、町としても積極的にデジタルデバインドの解消に向けてやれるようなことを、生涯学習でやるのか、それともほかのセクションでやるのかを考えさせていただき、先ほど言いましたように、スピード感を持ってやらせていただければありがたいと思います。

我々が生まれたときはテレビはなかったわけでありましてけれども、今の子どもたち、生ま

れるとスマホあり、テレビあり、4次元世界、5次元世界の世界観で動いています。そういう意味で、我々といたしましても、デジタル庁もできることでありますので、早い時期に多種多様な事業を計画する必要があるというふうに考えてございますので、どうぞまた議員からもお力添えいただけるとありがたいというふうに思っております。

続きまして、小学校の35人学級のことであります。これ、実は公立の義務教育学校の定数の基準に関する法律というのがございまして、本来は40人学級、これを35人に引き下げるということで、早い時期からこの議論はあったわけでありまして。

今年度から、小学校1クラスの上限人数を段階的に引き下げます。そして、人数制35人学級の推進について取り組みを、蟹江町としてもやりたいというふうに思っております。また、教育委員会のほうから詳しいことを聞いていただけるとありがたいんですけども、本年度以降に段階的に35人学級とする。現在は小学校1年生、2年生になっております。

愛知県におきましても、県独自の施策として、文科省の基準に小学校、中学校、それぞれ1学年ずつ上積みをしていたんですが、本年度の35人学級は、実質小学校1年生、2年生、3年生と中学校1年生となっております。学級編制の引き下げと愛知県の実施状況、全学年35人学級の実施に向けて、段階的にしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、また議員のお力添えをよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

それに伴いまして、やっぱりスクールサポーターもしっかりと充実をさせていかなきゃいけないのも、同時進行でやらなきゃいけないと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

G I G Aスクールの整備の進捗状況ということをお伺いをいたしました。

さきの議員さん全てにG I G Aスクールのお答えをいたしました。やっぱりスピード感を持って、コロナ禍において、ここまで来たというふうに理解をしております。かといって、まだまだ機材の使い方、それから利用方法、特にW i - F iを使って、いろんな情報を外から取りますので、その危険度合いも含めて、セキュリティーも含めてしっかりとやっていかなきゃいけないとともに、令和2年12月には校内LAN、全てのLANが終わりました。充電器も全部設置をいたしまして、私も学校を見て回ってまいりました。すばらしい整備状況が整っておりますので、まずはタブレットを、小学校1年生から4年生、中学校2年生、3年生の全ての学級に今渡してございますので、これからいかにこれを利用していかということが問題であるというふうに思います。

名古屋市のほうでは、家庭のほうにタブレットを持ち帰って自習学習を試みましたが、個人情報に抵触するというので、どうもストップをされたようであります。また、蟹江町の場合は、持ち帰ることはせずに、まずは学校教育の中で、紙ベースと電子ベースの両方で、タブレットベースで使いたいということを聞いておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、災害時等も含めました要配慮者の支援体制強化についてということで、やっぱりこれも相当前から言われておりますけれども、高齢者、障害者等、独りでは避難することが困難な、いわゆる災害弱者、障害の有無に関係なく避難が困難な方に対して、あらかじめ登録をしております。これ登録件数が、僕もちょっと調べたんですが、微増でありますけれども、平成27年1月ぐらいから始まって、今は120、30人だというふうに聞いております。ちょっと詳しい数字を持っておりませんので、一応そこまでしっかりやっております、住民課、それから消防、安心安全課は情報をきちっと共有をしておりますので、何かございましたら、すぐ行動ができるようになっております。

また、議員指摘をいただきました蟹江町の災害時避難行動要支援者登録制度実施要綱に基づいて、要支援者の名前の名簿の作成を今しっかりと作っておりますので、これも個人情報でありますので、しっかり管理をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、自宅からの避難場所、それから経路、協力者等々の内容をしっかりご自分自身が把握をし、サポートしていただくことが安心・安全の要だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

あと、コロナ禍において、今いただきましたフードパントリー活動のことです。これ今、原稿を頂きました。間違いなく、非営利団体ONIGIRIさん、そして1月からは、ここにこまマネットワークの皆様方に活動していただいているわけです。蟹江町のみならず、弥富市、近隣の市町村にもお出かけをいただいておりますし、いろいろ、NPO法人さんが新たにこういう団体をつくれるということも聞いてございます。

災害時のみならず、今、非常に貧困にあえいでいる皆さん方に対しても温かい手を差し伸べていただく、当然これも行政がしっかり下支えをしなきゃいけないことでありまして、ご指摘をいただきましたNPO法人の全国こども食堂支援センターむすびえがアンケートにおいて、資金不足というのが挙げられるようであります。

そこで、国の地域子供の未来応援交付金、これはマックス300万円だったかな、物によっては1,500万円、2分の1の補助ということで、決して民間の方にお願するわけではなくて、地方自治体もしっかりと手を差し伸べながら、財政基盤が脆弱な皆様方に対して、当然教育のほうではやっておるわけでありまして、食事についても、子ども食堂等々も、皆さんの力を借りながらやってまいりたいというふうに思っております。協働のまちづくりの一番根幹になる事業でありますので、また、山岸議員にもお力添えをいただければありがたいというふうに思っております。

マイナポータルのぴったりサービスの取り組みについてもご質問をいただきました。

これ、マイナポータルにつきましては、政府が直営するものでありまして、平成29年から本格運用がなされております。子育てだとか介護、それから被害者支援の分野に関する、いろんな申請がオンラインでできるようにというのが、一番マイナポータルで中心になること

だというふうに、私自身は実は理解をしておりますが、違っておりましたら、またおっしゃっていただけるとありがたいと思います。

残念ながら、まだ本町においては、このぴったりサービスを活用する手続きは、まだ行ってございません。またいろいろ勉強しながら、やっていきたいと思います。やっぱり、こういうコロナ禍の状況、もしも被災があった場合の状況ですと、気軽に役場の窓口に行くことができない状況が予想されます。そんなときに自宅から、職場から、避難先から、いろんなことができるような、こういうオンラインサービスがこれからも充実をしていくことが、やっぱり一番必要かなと。先ほど来からずっとご質問いただいておりますRPAの前進も含めてでありますけれども、しっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

以上だと思いますが、答弁漏れありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○1番 山岸美登利君

丁寧なご答弁ありがとうございました。たくさん質問をさせていただきましたが、あと3点ほど再質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、再質問の1点目で、保育事業についてであります。

これまで大変多くの子育て家庭の方々から相談を受けました育休退園についてお尋ねをします。

育休退園を迫られるのは0から2歳、小さなお子さんで、保育園の生活によりやく慣れた頃に退園をしなければなりません。お友達や先生とも仲よくなって、楽しく保育園で過ごしているのに、ある日登園できなくなり、保育園に戻れたとしても、違う保育園の場合も少なからずあり、子どもたちが感じるであろう不安やストレスは計り知れないものです。相談者の方々には、当町の一時保育のご利用やファミリーサポートセンターの制度の活用など、現在の支援制度の詳細をお伝えしました。中には、ご主人がなかなか取りづらい現状の中で育児休業を取得され、奥さんの仕事復帰を後押しされていた共働き家庭もいらっしゃいました。

現在の退園制度は、育児休業中のお子様の受け入れを継続した場合、保護者の就労などの理由により、保育を必要とするお子さまが新規に入所できなくなる可能性がある、また、保護者のご家庭にいらっしゃることから利用が認められておらず、退所となっております。県内では、名古屋市、豊橋、稲沢、愛西、一宮、津島市が育休退園を撤廃しています。

そこで、本町は本年度の新規事業として、乳児の入所の増加に伴い、私立幼稚園を認定こども園に移行し、3歳未満児の受け入れを拡大されておりましたので、このタイミングで取り上げさせていただきましたが、子育てと仕事の両立しやすい環境づくりと、子育て世帯の応援として育休退園をなくし、継続利用が実施できるよう前向きに検討をしていただきたいと思います。町長の見解をお伺ひいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、お答をいたしたいと思ひます。

まさに育休退園が迫られるということで、私も数人の方から陳情等々もいただいております。放課後児童クラブ等々をやっていただけることにおいて、またそれぞれの保育所、園が独自の施策をやっていただくことによって、キャパシティが増えることによって空きができます。そうなれば、先ほど言いましたように、育休退園を迫られることもなくなるということが、我々の流れの中では、机上の中ではそういう流れになっておりますが、まだすぐこれができるかどうかは、一遍担当としっかりお話をしながらやっていきたいと思っております。

次代を担う子どもたちはしっかり育てていかなきゃいけないという、一方でこれを言いながら、育休退園を迫るといのは非常に心苦しく思いますけれども、何とかそれをリカバリーできるような、そんな施策を放課後児童クラブも含めて、認定こども園も含めて、キャパを増やしてまいりたいなど、こんなことを思っております。

ただ、園としては、保育士の不足の問題もややあるようでありますので、しっかりとそれも、行政サイドでどれだけお助けができるか、お手伝いができるかも検討しながら、前向きに検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○1番 山岸美登利君

ありがとうございます。前向きなご検討をよろしくお願ひいたします。

次に、防災について2点お伺ひいたします。

1点目に、先ほどの質問で、夜間の災害発生への備えとして、要配慮者の避難について触れましたが、まず、ヘルプマークとヘルプカードについてお尋ねします。

障害のある人などが、災害時や日常生活の中で困ったときのために必要な支援情報を記載しておくことができるヘルプカードがあります。具合が悪くなったときや疾患の症状などによるパニック発作が起きたとき、避難が必要なときなど、必要とする支援を記載したヘルプカードを周囲の人に見せることで、スムーズな意思疎通が可能になります。

また、ヘルプマークは、障害や疾患などがあることが外見からは分からない人が支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせることができるストラップ式のマークで、ご存じのとおり、赤色の下地に白のプラスとハートを組み合わせたデザインで、周囲の人にはこのマークにより、何らかの支援や配慮を必要としていることが分かります。いざというときに自分の症状をうまく説明できないなど、ヘルプカード、ヘルプマークは、支援を求める方たちにとって重要なツールであり、大切なものになります。

そこで、要配慮者の目線で、暗い場所や夜間災害時に逃げ遅れを防ぐなど、長時間発光する、電気代、ランニングコストもかからない蓄光材をカードに使用してはどうでしょうか。避難時や避難所利用、避難生活時に誰もが早期に気づき、迅速な支援が可能になります。ヘルプマークについても、さらなる周知と普及への促進をお願ひしたいと思っております。

改正バリアフリー法の観点から、障害者の目線に立った、また夜間時の避難経路等スムーズに対応するため、災害用ピクトグラムを設置・拡充もお願ひしたいと思っております。お考えを

お聞かせください。

○町長 横江淳一君

それでは、ご質問にお答えをしたいと思います。

ヘルプカードについてということでご質問いただきました。

大変勉強になりました。私もヘルプマークにつきましては、松本議員の質問で、うちのほうはこれ、たしか平成30年度から配布をさせていただいております。いろんなところで、外見では全く分からない方がヘルプマークをバッグにつけてみえるときに席をお譲りをしたり、力を貸したりすることを目の前で見ただけでも、これはいい制度だなというふうにも実感を感じました。

残念ながら、ヘルプカードというのを我々ちょっと分からなくて、しかも蓄光型というのは、なるほど光るものがあれば、より夜間では安全なのかな。まだ愛知県では、各市町村の取り組みということになっておるようでもありますので、ほかの取り組んでいるところ、海部郡管内では1村ある、どこだった、飛島村なのかな、ちょっと分からないんですけども、ヘルプマークは配布はやっておりますが、カードについてはまだやってございませんので、一度ちょっと勉強させていただき、やらせていただければありがたいのかなと、こんなことを思います。

災害は昼ばかりじゃございません。夜もありますし、縁石にも光る、今でも蓄光のものについておりますので、夜間すぐ目立つように、これもいいことだと思いますので、ちょっと勉強させていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○1番 山岸美登利君

ありがとうございます。

2点目に、女性目線の防災備蓄品について伺います。

現在、長期化するコロナ禍の女性を取り巻く状況は厳しさを増しております。コロナ禍で極めて大きな打撃を受け、失業者、自殺者も大幅に増えており、困窮がますます深刻化し、生活が苦しいとの切実な声が上がっています。困り事を抱えた女性への適切な支援が急がれる中、生理用品を買うお金がない、利用できない、利用しにくい環境にあるとされる生理の貧困という問題について動きがあります。

この問題は、海外から広がり、いち早く東京都豊島区では、困窮する方々へ防災用に備蓄されている生理用品の無償配布が実現をしています。今や全国各自治体で、首長への要望活動が活発に行われ、実態を把握し、小中学校や子ども食堂、保健センターや庁舎内での無償提供や購入補助などの動きが既にあります。各地で迅速に進んでおります。本町でも公明党として、コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望書を提出させていただきました。

そこで、生理用品の備蓄状況を確認させていただきましたところ、残念なことに、そもそ

も生理用品が備蓄されておらず、非常に驚いたところであります。いつ発生するか分からない災害に備え、早急に防災倉庫や各避難所への備蓄をお願いをしたいと思います。

ある自治体では、同じように防災倉庫を点検したところ、生理用品やおむつなどの衛生用品が納品されたのが20年前だったことが判明し、性能など現在のものと全く違い、再利用することもできず処分されたそうです。

このような生理用品、おむつ等の備蓄期間は長くはありません。長時間経過した衛生用品は問題であり、不衛生のため使うことができず、廃棄処分になってしまいますので、食品以外の災害備蓄品のローリングストックも計画的に行えば、それが生かされ、一定期間での入れ替え時に食料も併せて、先ほど申しあげましたひとり親家庭やフードパントリーへの提供など、困窮する方々へ配布が可能となり支援につながる上、小中学校の個別トイレや町内にある施設等にも引き換えカードを置くなどの配慮により、カードを窓口で出せば、必要な人に配布ができます。

まずは何より、優先的に生理用品の備蓄をお願いするとともに、防災倉庫のおむつなど衛生用品の防災用備蓄物の点検確認と、今後一定期間での入れ替え時には無駄なく活用できるよう取り組みをお願いしたいと思います。

最後に町長、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、ご答弁を申し上げたいと思います。

ローリングストックにつきましては、これは従来どおり蟹江町は、水、食料についてはやっております。余分に若干仕入れて、期日ちょっと前には町内会のほうに下ろして訓練に使っていただくということで、適切な在庫を持つということでありまして、それはいいんですけれども、先ほど言いましたように、いわゆる女性の貧困というのか、生理用品につきましては、なかなか男性も思いつかなかった、申し訳なく思いますけれども、実際、学校等々においては、保健室に備蓄がしてあるということは前から聞いておったわけでありまして、災害用の備蓄にそれが入っていないというのも、すみません、私もちょっと知識がなくて、申し訳なく思っております。

ほかの自治体を一遍しっかり調べながら、子ども用の紙おむつだとか、そういうものは一応、大人用はあるようではありますが、そちらのほうはまだストックは置いていないということが分かりましたので、一度予算の範囲の中で一定の、どれくらいが適切かはちょっと分かりませんが、備蓄をするように、一遍検討させていただきたいというふうに思っております。

また、学校のほうにつきましても、各トイレへ置いたらどうだという意見も、実は前にもいただいたことあるんですけれども、なかなかちょっとそこまでは難しい状況になりますので、これは保健室先生対応でやっていただければいいのかなど。これは女性の先生も含めて、

教育委員会でまた話をさせていただくこととなると思いますが、今、山岸議員がおっしゃったように、災害用の備蓄としては、多分これは必要なものだと私も思っておりますので、男性にはなかなか分かりづらくて大変申し訳ございません、このことについては、しっかりと対応させていただきよう、これから勉強させていただきます。よろしく願いいたします。すみません。

○1番 山岸美登利君

様々質問をさせていただきました。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

それでは、以上で公明党 山岸美登利さんの質問を終わります。

それでは、清掃作業のため、暫時休憩いたします。

(午後2時01分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時03分)

○議長 佐藤 茂君

続いて、質問5番 立憲民主党 飯田雅広君の質問を許可いたします。

飯田雅広君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○8番 飯田雅広君

8番 立憲民主党の飯田雅広です。

立憲民主党を代表いたしまして、横江町長の所信表明について質問をさせていただきます。

まずは、横江町長、5期目の当選おめでとうございます。コロナ禍で、不安な日々を世界中の人々が抱えています。どうか蟹江町民の皆様が安心・安全に暮らせ、未来に希望が持てるまちづくりを目指していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2019年末に、中国が起源と考えられている新たに発生した新型コロナウイルス感染症は、あっという間に世界各地に拡大し、1年以上がたちましたが、いまだ終息の兆しは見ておりません。

では、この間の日本政府のコロナ対応はどうだったのでしょうか。各種の世論調査によると、政府の対応がよくないという回答が多数を占めており、国民の多くが政府の対策に不満を持っています。日本政府の言うことは、場当たりの二転三転し、後手後手になっているという批判が多くあります。経済を優先するあまり予防対策を軽く見て、整合性のない政策を強行するなどして感染を拡大させ、長引かせて、結果として政府が恐れている経済的損失を政府自身がより大きくしていると言わざるを得ません。さらに、変異株に関しては、初期

の水際対策の不備が全く生かされておらず、いつまでたっても水際対策の甘さが残り、デジタル面でも、かなり世界に後れを取っていることが露呈しました。

日本国民の多くが、現在の自公連立政権の政権担当能力のなさに失望したのではないのでしょうか。特に問題なのは医療崩壊です。残念ながら日本政府は、最も重要な命を守るための仕事できていません。助かるはずの命が助からないという事態を招いた政権の責任には重大なものがあります。度重なる緊急事態宣言で、営業の自粛や休業要請の対象となっている事業者の皆さん、また、そこに取引のある関係業者の皆さんの苦しみも続いています。失業や減収で泣いている方も多くいます。新型コロナウイルス感染症対策として、安倍政権、菅政権とも、国民が納得できる効果的な方針を示すことができていません。

国のほうはこのようなことになっておりますが、蟹江町においては、ぜひともこのようなことがないように、横江町長にしっかりと対策をお願いしたいと思います。

それでは、所信表明に対する質問に入ります。

5人目の質問者となりましたので、質問が重なるところも多くあると思いますが、よろしくお願ひいたします。

先ほどから、デジタルという言葉が多く出ておりますけれども、私の今回の質問も、デジタルを一つのキーワードとして質問をさせていただきたいなというふうに思っています。

それでは、まず、分野2の1、GIGAスクール構想についてです。

GIGAスクール構想においては、大きな課題と言えるのが、教師や親のITリテラシーやスキル不足です。デバイスやネットワークなどの金銭的なコスト及び技術的なコストの問題は解決しやすいんですが、それとは違って、教師と親の両方がITやICT技術を扱えるようにならなくては、子どもたちに教えることができません。ワードやエクセルといった一般的なレベルのパソコン知識や経験は持ち合わせていても、一歩進んだセキュリティーやネットワーク管理、リモート接続となれば、分からない、知らないというのもごく当たり前と言えます。

インターネットに接続できるデバイスを子どもたちに持たせるというのは、サイバー攻撃や悪意のある第三者からの脅威にさらすことだと言っても過言ではありません。子どもたちをそうした攻撃から守るには、セキュリティーやフィルタリングが必須となります。しかし、現実問題として、いきなり教師や父兄にセキュリティーやフィルタリングを任せることは、知識や経験的に難しいでしょう。

そもそもセキュリティーやフィルタリングは、ネットワーク単位もしくはデバイス単位で設定する必要があることと、リモートで管理や監視できるシステムかソフトウェアが必要となります。企業や組織レベルでいえば、IT資産管理に属するものであり、ハードウェアとソフトウェアの両面から管理や監視を行う必要があるということになります。

先ほどから、ICT支援員というような言葉も出ておりますけれども、またそれとは少し

毛色が違って、このような教師や親のITリテラシーやスキル不足の現状で、インターネットに接続できるデバイスを子どもたちに持たせることに危険があると思いますが、このような教師や親のITリテラシーやスキルの向上、また子どもたちをインターネットから守るといったことに関して、どのような対応をお考えか、お聞きいたします。

次に、分野2の2、おうちミュージアムについてお聞きします。

地域の伝統行事や民俗芸能は、多くの人々の心の絆や地域社会の連携の強化に資するだけでなく、重要な観光資源ともなっています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、日本各地の伝統行事等が相次いで中止となり、継承が危機的な状況となっていることに加え、地域への経済損失も膨大となっています。

近年、各地で水害や地震が相次いでいるほか、2019年には沖縄県の首里城が火災で消失するなど、文化財は被災のリスクにさらされています。岐阜県は、文化財が災害などに遭う事態に備えて、岐阜県内の文化財資料を写真や映像で記録するデジタルアーカイブ事業を開始しています。国や岐阜県が指定した全ての重要文化財や重要無形文化財、重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財、史跡、天然記念物の記録を残し、水害や地震、火災などで文化財が仮に被災しても、早急に復旧ができるように備えています。そして、2022年度までに収集した写真や記録を岐阜県文化財アーカイブ写真台帳にまとめ、これを基に岐阜県の文化財図録を改訂するほか、岐阜県民が自由に閲覧できるよう、インターネットなどで情報発信を強化していくそうです。

蟹江町の公式ウェブサイトで、おうちミュージアムを見ました。岐阜県のような取り組みに近いのかなというふうに思いましたが、私が想像していたものとは違っておりました。現在のおうちミュージアムはこのままでいいと思うんですけども、私としては、水害や地震、火災などで文化財が仮に被災しても、早急に復旧ができるように備えるため、町内の全ての文化財資料をデジタル保存すべきではないかと考えます。

コロナで有名になった妖怪アマビエは、京都大学附属図書館が資料をデジタル化して公開したものになります。現在のおうちミュージアムを町内の文化財資料を写真や映像で記録するデジタルアーカイブ事業に発展させることが、町民の地域文化への理解促進に加えて、観光や学術研究など交流人口拡大にもつながり、また、文化財の災害対策等になると考えますが、町長のお考えはいかがか、お聞きいたします。

次に、分野2の3、図書館事業についてお聞きいたします。

経済産業省は、研究会で2018年にDX（デジタルトランスフォーメーション）レポートをまとめ、DX実現シナリオを提示しました。2019年には自治体DXに対して、国・自治体の共通システムを利用するインフラ整備や経験の蓄積などの支援策を打ち出しました。総務省の研究会でも、NTTデータは、AI、ロボティクスを活用した自治体DXの実現を提言しています。来館が前提のサービス提供であった図書館も、コロナ禍において、DXの必要

性を痛感しているはずで、図書館のDXの方向性は、資料のデジタル化とオンライン問い合わせではないでしょうか。

日本において、ネット経由で電子書籍貸し出しを実施している図書館は、2020年4月時点で1割以下です。アメリカでは1万弱の公立図書館の9割で、電子書籍が貸し出し利用可能になっています。コロナにより図書館流通センターが提供する電子図書館サービスの2020年5月貸し出し実績は、前年同月比5倍に増加しています。国立国会図書館では、率先してデジタル貸し出しをしています。神戸市立図書館では、平成30年6月から令和2年12月末まで試行実施していた神戸電子図書館を、令和3年1月5日から神戸市電子図書館として本格実施をスタートしました。

所信表明においては、相互貸し出しサービスを提供し、学習支援と利便性の向上を図るとありますが、それでも貸し出しは、やはりリアルな書籍になると思います。それでは、やはりデジタル化は遅れていないでしょうか。GIGAスクールが始まります。それぞれの持っている端末で電子書籍を読むことができるようになります。電子図書館の貸し出しサービスを併せて進めるべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、分野3の5、ハザードマップについてお聞きします。

ネット調査では、住んでいる地域のハザードマップを確認していないが46%です。2020年7月豪雨の土砂災害の死者・行方不明者は、土砂災害危険箇所の範囲内か近傍で犠牲になりました。同じく、洪水の犠牲者も全員、浸水想定区域の範囲内で犠牲になっています。この豪雨の犠牲者は、予想もつかないところではなく、ハザードマップで示された起こり得るところで発生しているのです。この事例からも、ハザードマップが生かされていないと感じます。

新潟県は、スマホ用アプリ新潟災害ナビで簡単に見られるハザードマップを提供しており、地図上には避難場所の詳細も示され、プッシュ通知で気象情報や避難情報など、いち早く確認できるとのことです。

今回、高潮ハザードマップを作成し、洪水ハザードマップ及び浸水津波避難ハザードマップと併用し活用したいとのことですが、全戸配布ただけで活用が進むのでしょうか。アプリなどを利用して、ハザードマップが生かされる方法を町民の皆様に示してこそ、防災危機管理になると考えますが、いかがでしょうか。

次に、分野3の6、ヘルメット購入費補助についてお聞きします。

警視庁の統計では、ヘルメットを着用していない自転車事故の致死率は着用時の3倍になり、ヘルメットを着用していない自転車の死亡事故の56%が頭部の損傷が死因となっています。民間団体の調査によると、自転車ヘルメットの着用率は11.2%、1位が愛媛県で29%、2位が長崎県で26%になります。また、道路交通法により保護者が着用させる努力義務のある13歳未満の着用率は63.1%、このルールを知っている保護者は32%です。このような中で、

ヘルメットの購入補助は、ヘルメットの着用を普及させ、自転車の死亡事故を減らせるのに一定の効果が期待できますので、ぜひ進めていただきたい事業と考えております。

そんな中で、愛知県では、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を2021年4月1日に施行しました。しかし、自転車利用者等の乗車用ヘルメットの着用は努力義務となっています。県よりも一歩進んで、ヘルメットの着用を義務化する条例を検討されているか、お聞きいたします。

次に、分野4の6、プレミアム商品券発行事業についてお聞きします。

2020年春にコロナ経済対策として政府が実施した定額給付金は、申請書の発送や受け付けなどの事務で、大幅の遅れが生じた自治体もありました。当時は、電子マネーでの給付が望ましいと発言する経済団体幹部もおり、財務大臣は、給付金の多くは貯金に回り、景気浮揚効果は限定的だったとの認識を示しました。

そんな中で、神奈川県内の自治体がコロナ禍の経済支援策として、電子商品券を相次ぎ発行しています。電子商品券は紙の商品券に比べ、購入時や支払い時の接触を減らせるため、コロナ対策の面でも効果があります。埼玉県蕨市では、約7万5,000人の全市民に1人3,000円の電子商品券を支給し、市内の小規模事業者で使うようにして、家計の下支えや市内の消費拡大を通じて地域経済を活性化させています。蕨市の電子商品券はICカードを想定し、全世帯に人数分を配布予定、スマートフォンを持たない高齢者に配慮し、カードに記したQRコードで店頭での読み取り決済できるようにしています。

新型コロナウイルス感染症対策として、プレミアム商品券発行事業はこれまでも行ってきました。この効果は検証されたのでしょうか。また同じことをしてもいいと思うんですけども、それ以外にも、蟹江町に住民登録のある方全員を対象に、少額でもいいので、電子商品券を配布することも検討してはどうかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか、お答えください。

次に、分野5の3、行政の情報化に関してお聞きします。

コロナ禍では、世界の先進国と比べ、日本における官民のデジタル化の遅れが顕在化しました。これが、今年9月に創設されるデジタル庁発足の背景にあります。

デジタル庁は、日本のDXの遅れを挽回し、徹底した国民目線でのサービスを創出し、民間企業も巻き込んだ未来指向のDXを大胆に推進するための司令塔として重要な役割を担っています。デジタル庁の使命の一つに、地方公共団体の行政手続きのオンライン化促進を明示しています。国の大号令の下、デジタル化の波が地方公共団体にも一気に押し寄せています。

そうした中、大阪府豊中市では、2023年3月末までに、約910件ある行政手続きを100%オンライン化する目標を高々に掲げました。豊中市は、明確な期限を定めて、100%と公言することにしています。

豊中市がデジタル行政に大きくかじを切ったきっかけの一つが、やはり新型コロナウイルス対策になります。この100%という目標は、市長のトップダウンによるもので、市民や事業者の皆様が市役所に来庁せずとも手続き等が可能になるように、明確な目標を定めて、職員自身の意識を変えなくてはならないという思いが背景にあったそうです。

町長の所信表明において、行政の情報化を推進してまいりますとありますが、役所業務の新型コロナウイルス対策の一つとしてデジタル化があります。早急に大規模に進めていただきたいと思いますが、スピード感や規模をお答えください。

(8番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、飯田議員のご質問にお答えをしたいと思います。答弁漏れ等々、またご指摘をいただければありがたいと思います。

まず、1つ目であります、GIGAスクール構想につきまして、これも先ほど来、議員さんにはお答えをいたしました。現実には、リテラシーというお言葉を使われましたが、まさに読み取り、読み書き、いろんな能力ですね、コンピューターを使う。これは、先ほど言いましたデジタルデバインド、本当に格差が今あるというふうに私自身も思っています。ですけれども、そのスキルを向上させるためにも、また、これから新たな日本をつくってくれる子どもたちのためにも、しっかりとこれから皆さんが下支えをしていかなきゃいけない、そんな状況だというふうに私自身は思っています。

現状につきましては、実際ICT支援員を、先ほどから言っております2人、まず派遣をし、先生方のサポートをしながら教職員のスキルを上げ、そして子どもたちにICTの活用を進める、こういった流れを今年度スタートさせたいということを思っています。

ただ、それぞれ一人一人に今、全ての端末、タブレットをお渡ししておりますが、運用につきましては、過日の新聞にも載っておりました、名古屋市教育委員会の無断収集ということで、これはいわゆるタブレット端末の当面の利用を中止した。見てみると、やっぱり個人情報の中での操作ログですね、操作ログを利用目的を告げずに収集をしていたという、いわゆる監視みたいなことになっているんじゃないかという指摘を受けて、回収に走ったということですので、我々もこういう指摘を受けない、これがどうだったかというのは内容は分かりませんが、そういう状態の中で、まず当蟹江町の教育委員会といたしましては、タブレット端末はお渡しをしました。ルーターも用意をし、出せるようにしてございますが、まずは学校内でしっかりやっていただいて、休校になった場合はまた別の方法を考えるということで、まずはこういう状況で、セキュリティーをしっかりやっていかなきゃいかんのかなど。ただ、端末をしっかりと使い慣れて、プログラミングも新たな要綱に入りましたので、それをやっていただけるとありがたいのかな、こんなことを思っています。

また、親もそうでありますけれども、やっぱりタブレットに親も慣れておりませんので、

逆に言うと、そういうICTに慣れたご両親ならばいいんですが、そうでない方には、やっぱりそういう教育も必要、先ほど言いましたリテラシーの欠如、一言で言えばそうなっちゃいますけれども、なかなか難しい点もあると思いますので、それは責任の問題は教育委員会と、そして各ご家庭、先生と連絡を取りながら、情報共有をしていくということが必要かなと。GIGAスクールでもって、タブレットをしっかりと子どもたちに与えたはいいんですが、利用方法によっては、子どもたちは天才でありますので、どんな情報でも取ってきます。そんなときに、セキュリティーをどうするかという問題もこれから絶対出てくると思いますので、それだけはしっかり守っていただくよう、これからもやりたいなというふうに思っています。

また、教育委員会で詳しいことがありましたら、またお聞きをいただければありがたいというふうに思います。

それから、おうちミュージアムのご質問をいただきました。

私もホームページから、おうちミュージアムを取ってみて読みました。いわゆる粋な蟹江町の須成祭のことだとか、いろいろな情報が載っています。まさに、これから守り続けていかなきゃいけない文化・伝統だというふうに思います。

飯田議員のおっしゃいます、本当にアーカイブ事業ですね、これは非常に僕は必要なことだと思いますし、実際、町長就任のときに、須成祭が県の文化財であった、これを国の重要無形文化財にするときに、学芸員、そして文化庁の方、地域の須成地区の皆さんと知識を出しまして、これはやっぱりこれから未来に伝えていかなきゃいけない伝統・文化だと。じゃどうすればいいかということで、まずは百日祭りをしっかりと文書で残す、形で残す。もう一つ言うと、映像で残すということで、多分残っていると思います。ドローンを使ってでも映像を残して、国の文化財のほうに申請をしました。若干時間がかかりましたけれども、5年間。でも、一応国の重要文化財ということで指定をされ、ユネスコの遺産にも指定をされたということですので、これをしっかりと守っていかなきゃいけないというふうに思います。

すばらしい提案をいただきました、このアーカイブ事業につきましても、CD版で作れるような、どのぐらいの予算かかるか分かりませんが、しっかりと前向きに考えていきたいなというふうに思います。またお力をいただければありがたいと思いますので、ぜひともまた、まず、須成祭に特化したことではなくて、蟹江町の文化・伝統、いろんなものもあると思いますので、それも一緒になってアーカイブ事業に入れていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、図書館事業であります。電子書籍の貸し出しサービスであります。

まだまだ、先ほど吉田議員のときも説明をいたしました、蔵書を子どもたちが学校から見られるよということが、これからやっとな遅ればせながら、来年の1月にも新たに4校足し

て、全ての学校で見られるようにいたしました。ただ、最終的には手で触ることになると思いますので、やっぱり電子書籍という、また全然意味合いが違ってまいります。特にこの辺では、豊田市が導入状況がしっかりしているということで、僕もちょっと見させてもらったんですけども、一宮市も安城市も岐阜市もやっておるようであります。

ただ、電子書籍、メリットもありますけれども、嫌らしい話ですけれども、非常にお金がちょっと高いですね。あとそれと、アイテムが少ないというのか、コンテンツ数が少ないというのか、それがまだまだあるようでありますので、ほかの自治体をしっかり見ながら、お金もちょっと若干かかることでもありますんで、ただ、コロナ禍において非接触というのは、これから本当に珍重されるようになりまして、しっかりとこのことの流れも入れながら、前に進めてまいりたいというふうに考えております。もうしばらく時間かかると思いますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、ハザードマップの活用であります。

これも高阪議員、吉田議員にもお話をいたしました。電子情報で、いわゆるスマートフォンアプリでやるというのは、僕はこれからの流れだと思っています。

現実にも今、ごみアプリケーションがあります。私も実は非常に便利でありまして、ごみカレンダーでいちいちぺらぺらめくるよりも、ごみアプリでアプリケーションを取っておけば、いろんなつながりができますので、ただ、スマートフォンがアプリだらけになってしまうんじゃないかという心配もあります。どこかで整理をしていかなきゃいけないことと、ハザードマップについては、これが使える方、使えない方、これがありますので、まずは紙ベースで出させていただきます、併用してアプリの対応もしていかなきゃいかなのか、何かいい案がありましたらまた、そんなにお金のかかることじゃないということならば、その必要もあるんじゃないかなというふうに思います。

また、避難勧告が避難指示に5月20日から変わりましたので、こういうこともやっぱり電子情報で出すことも必要だと思いますので、緊急のときには、家族の方が誰か携帯を持っているわけですので、そこで出せるということが非常に強みになりますから、これからそれも重ねて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その次に、ヘルメットの購入費補助であります。

数年前でありますけれども、高齢者同士の自転車の衝突事故が藤丸団地内でございました。本来ですと、本当にそんなに大きな事故ではなくて、出会い頭で接触しただけなんですけれども、残念ながら、ヘルメットをかぶっておみえにならなかったということと、打ったところの場所が悪かったということで、お亡くなりになられてしまいました。本当に残念であります。それからヘルメットの議論というのがありますので、我々といたしましても、この補助制度を活用して、ヘルメットをできればかぶっていただきたい。

今、中学生が、小学生が、特に中学生は、自転車に乗るのはヘルメットは必須でありますので、やっておりますけれども、大人の方が、高齢者の方が、本当にヘルメットを使っていたかどうか、ちょっと分からないもんですけれども、SGマークの入ったしっかり強化をされたヘルメットを使っていただくことによって、2,000円程度の補助を出させていただければと思いますので、また啓発・啓蒙をやっていきたいというふうに思います。よろしくお願いをしたいと思います。

プレミアム商品券の発行事業でございます。

昨年度もプレミアム率30%の券を出させていただきました。6,500円で2枚がセットで、1万3,000円を1万円ということで出させていただきました。まだ詳しい最終的な検証は、ある程度の検証は聞いておりますけれども、若干大型店に偏ってしまったんじゃないかなとか、それから、どこかの店へ偏ってしまったんじゃないかというご指摘もございますけれども、今後また10月に出させていただきますプレミアム商品券、プレミアム率は30%、弥富市は50%だということも聞いてございますが、県のげんき商店街（推進事業費補助金）の1,400万円を使いまして、ぜひとも出させていただきますと思います。

その出し方ではありますが、紙ベースにするのか、今、飯田議員からご提案をいただきました、いわゆるバーコードが適用できる、いわゆるスマートフォンを使わなくてもできるような方法も考えていかなきゃいけないのかなと。一遍これも勉強させてください。間に合うか間に合わないか分かりませんが、一応、クオカードみたいなものだというのでありますので、それも考えながら、一般向けするような方法でやらせていただければと思います。商工会の、今回は加盟店以外の方も使えるように、そんなことも今、提案としてあるようでありますので、精査をしてやりたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、デジタル化についてであります。

これも全ての議員さんに、デジタルトランスフォーメーションについてご指摘をいただきました。オンライン化がどんどん進むコロナ禍において、改めてオンライン化を進めなきゃいけないポジションのあるところ、そうでないところ、しっかり精査をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

行政手続きのオンライン化は、決して悪いわけではありませんが、あるときには、やっぱり個人情報の塊でありますので、我々といたしましても慎重にやらなきゃいけない部分があるのだけは、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

国もデジタル庁を9月1日から発足をいたします。急加速でオンライン化が進むと思いますが、そんな中でいろんな問題が出て、また立ち止まりながら前へ進めていききたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○8番 飯田雅広君

GIGAスクール構想のところのITリテラシーに関していえば、本当にこれ、私もそうなんですけれども、ワードやエクセル等々は使えるんですけれども、自宅のWi-Fiの環境で、説明書どおりにはできるんですけれども、何かトラブルがあったときに、やっぱりネットワーク、分からなくて難しいんですよ。ですので、やはり、すぐ知識がつくというものではないんですけれども、やはりそういった子どもたち、先ほど町長がおっしゃられたとおり、本当に何か上手に、いろんなところからいろんなものを持ってきて、気づかないところですごい活用しているので、それがまた悪いほうにも進みますので、そういったところも本当、どのように守っていくのかというのが、これから社会全体で考えていかなきゃいけないことかなというふうに思いますので、そういったいろんなネットワークとかの知識も含めながら、社会全体で、やっぱりみんなで高め合っていきたいなというふうに思います。

おうちミュージアムのところの文化財の件に関しましては、私も須成ですので、須成祭に関しては、いろんなものが着実に残って残っているのはよく分かっております。でも、蟹江町の文化財、須成祭だけじゃなく、ほかの地域でもいっぱいいいものがたくさん残っておりますので、それをいかに、どのように上手に残していくのかというところを思っておりますので、そのところをうまいこと残して残していただきたいなというふうで、今回質問させていただきましたので、よろしく願いいたします。

図書館事業に関しましては、私、実は今、雑誌はサブスクで、毎月400円払って読んでいます。それでもう何十冊と読んでおります。それに慣れてしまうと本当に楽で、タブレット1台あれば本当に読めてしまいますし、アマゾンのキンドル・アンリミテッドというのもやっておりますので、何万冊と読み放題という状態をやっていると、紙で図書館に借りに行くのも面倒くさくて、でも、多分そういう時代になっていくと思います。ですので、やはりそういったところの対応というの、これから行政のほう、していかなきゃいけないのかなと。自分の体験としてもそのように思いますので、いろいろ費用の問題もあると思いますし、書籍の点数の問題もあると思うんですけれども、少しずつ進めていただけたらなというふうに思います。

ハザードマップに関しましては、なかなか、紙は本当に大事だと思いますし、紙がやはりベースだと思うんですけれども、例えば蟹江町のホームページを見ても、ハザードマップまですぐたどり着かないんですよ、見ても。私、前、一般質問させていただきましたけれども、やはり蟹江町の公式ウェブサイト、当時スマホ対応していなくて、スマホ対応してくださいという一般質問をさせていただいて、スマホ対応して、ここ2年連続で愛知県の賞を頂いたというのを見っておりますので、やはりスマホ対応するのが、今の時代に合った形になって、さらに、より重要な情報は簡単に最初のトップページからいけるような、そういうような形をどんどん進めていただけたらなというふうに思っております。

ヘルメットに関してなんですけれども、町長、一応愛知県の条例では、保険のほうは強制になったというふうに聞いております。ヘルメットは努力義務になっているんですけれども、どうでしょうか、蟹江町として、努力義務じゃなくて義務化するようなこと、条例として。そこまでは難しいなというのものもあるかもしれないんですけれども、一応そのあたり、今どのようにお考えか、教えていただきたいと思ひます。

商品券に関しましても、買いに行くというよりか、本当にみんなに配ってしまったほうが、より活用するんじゃないかなというのもありましたので、ICカードとかにして配ってはどうですかという提案をさせていただきました。そのあたり、もう一度お答えいただけたらなと思ひます。

取りあえず以上、ヘルメットと商品券のICカード化についてお願いします。

○町長 横江淳一君

どうもありがとうございます。

愛知県条例の効果云々というようなことも今おっしゃいました。確かに原付には、当然これ義務化ですから、原付はノーヘルは禁止であります。自転車も道路交通法上、軽車両に当たりますので、本来は歩道を通っていただいいていかんわけですね。歩道で事故をやった、そうなるくと、過失がだいぶ違ってきています。私も保険の代理店をやっている関係上、そのところは詳しいんですが、なかなかやっぱり、軽車両にヘルメットの義務づけというのは難しいようであります。

特にヘルメットといつても、今現実に原付バイクに乗ってみえる方でも、SGマークのついていないヘルメットをかぶってみえる方も、実は3分の1ぐらいおみえになるそうあります。これが現実なんですね。自分の頭はやっぱり自分で守るといふ、そういう考えをしっかりと持っていたかないと、原付の場合は当然、最大速度30キロまで認められていますので、事故をやった場合は、頭、大切だと思ひます。フルフェイスかハーフフェイス、どちらでもいいですけども、SGマークがしっかりとついたヘルメットを使つていただく。

そういう意味で、軽車両にもSGマークということだといふふうに理解してあります。ただ、条例までは若干難しいかも分かりませんが、もしもそういうことでしたら、まずは補助金制度に対しましても、皆さんどうですかといふところから始めたほうがいいのかな、こんなことを今思つてありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、プレミアム商品券につきましては、これはやっぱり商業団体であります商工会さんと、もう一度しっかりと話をしながら、売るほうも買うほうでもありますけれども、八百何十件の商店さん、商工会に入つてみえない方を入れると、結構な商店街さんありますので、皆さんの意見を一遍聞きながら、やれるところからやつていったほうがいいのかなといふふうに思つてありますので、ご理解をいただければと思ひます。

以上です。

○8番 飯田雅広君

それでは、最後に、デジタル化のところに関してお聞きします。

先ほどからご答弁ありますとおり、オンライン化が進みやすいものもあれば、そうでないものもあるのも当然だと思います。例えば図面が必要な申請などは、やはり窓口で図面を見ながら、職員と事業者が話し合っただけで決まったりしておりますので、そういったものを一気にオンライン化するというのは難しいのは当然だと思います。

これを逆に急いでオンライン化したことで、負担が増えてしまうということでは意味がありません。どうしてもアナログ作業というのは残るのは当然だと思います。しかし、例えば窓口に来る前に、オンラインで相談内容を記入するですとか、窓口で打ち合わせした後に、自宅に帰ってからオンラインで申請してもらおうといった、これまで全て窓口で対応していた業務が一部でもオンラインにできるだけでも、職員の負担軽減につながる可能性があるというふうに考えております。また、それによって住民も便利になると思います。

デジタル化が進むことによって、電子申請でデータが入ってきますので、RPAとくっつけて、業務の自動化をより早く進めることができると思いますし、それが業務全体の効率化につながるというふうに私は考えます。職員からは、例えば、せっかく準備しても使ってもらえないんじゃないのというような、ある種、そういう言い訳のようなものがあるかもしれないんですけども、なかなか利用されないかもしれないんですが、たとえすぐ使われなくても、先に行政が手を打って、環境を整えておくことがいいのかなと私は思います。それが結局は住民サービスの向上につながるのだというふうに考えておりますので、この点、町長、もう一度デジタル化に関して、お考えをお聞かせください。

○町長 横江淳一君

お答えいたします。

まさに今、吉田議員のときに答弁させていただきました、AIチャットボットが今運用されております。1日300件ちょっとぐらいが今ありますので、まずはスマートフォンから入っていただいて質問をしていただき、お答えができないものについては、職員が追加で答えをAIに教え、AIが数日後にまた同じアンサーをしてくるということの繰り返しで、どんどんスキルが上がってくるようでありまして。それをまず使っていただくということが一つですね。

それと、まさに飯田さんが言われたみたいに、窓口で例えば手書きで書いたものを電子化してデータベースに載せるというのは必要です。まさにOCRの世界でありますので、これもやっぱり順次進めていきたいというふうに思います。

先ほど、できることとできないことと言ったのは、やっぱり個人情報に関する窓口の中で、全てそれがセキュリティーをかけてできるかということ、それが漏えいした場合どうなんだと言われると、非常に困ります。ある意味、本当に自分たちで責任を持ったオンラインならい

いんですけれども、何でもかんでもやったことによって、全部そっちから漏れてしまったじゃないかなんていうことになった場合、司法の場に委ねるなんていう話になっても、今現在、日本全国でそれ、ちょこちょこあるようでありますので、しっかりとそここのところは、守っていかなきゃいけないものは守っていかなきゃいけないもんですから、よろしくお願ひしたいと思います。

しかし、デジタル庁が9月にオープンして、多分すごい勢いで、コロナ後、システムに上がってくると思いますし、総務大臣がこういうコメントを出したのもまさにそうでありますので、平準化がいいか悪いか分かりませんが、我々がしっかりそれを勉強しながらやっていくというのは必要だと思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○8番 飯田雅広君

この前の3月議会のときに、北見市の書かない窓口のことを一般質問させていただきましたけれども、あれもやはり、効率化してデジタル化につながっていく最初のスタートにもなるかなと思います。そういった意味で、ああいうような取り組みも、また進めていただければかなと思います。

現在、オリンピック開催に関して、いろいろな意見が出ております。そんな中で、運動会は中止となっている小中学校も多いというふうに報道されています。その中でも、オリンピックは行うということになっておりますけれども、子どもたちは、例えば、なぜ東京五輪はできて運動会はできないのというような子どもの疑問に、私たち大人はどのように答えていけばいいのでしょうか。それぞれの立場で、開催に関して賛成、反対というようなことはありますけれども、オリンピックだけがいいというような特別な感じがしているのは事実です。この部分にやはり、きちんとした日本政府の整合性のある回答は今でも出ていません。

横江町長には、ぜひこの日本政府のような整合性のないような町の運営だけはしていただかないようお願いを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長 佐藤 茂君

以上で、立憲民主党 飯田雅広君の質問を終わります。

それでは、ちょっとまだ時間早いですが、お茶の用意がされておりますようですので、暫時休憩させていただきます。

それでは、午後3時5分から再開させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(午後2時46分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時05分)

○議長 佐藤 茂君

質問6番 新風代表 安藤洋一君の質問を許可いたします。

安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○13番 安藤洋一君

13番 新風 安藤洋一です。2年ぶりの質問となりますので、ちょっと緊張しています。

議長の許可をいただきましたので、会派新風を代表して質問を述べさせていただきます。

なお、しんがりを務めますので、内容に若干の重複するところが出るかもしれませんが、通告書を提出しておりますので、その内容で進めさせていただきます。

早速質問に入ります。

まず初めに、町長は5期目のビジョンの中で、防災対策について述べられております。防災対策にハード・ソフト両面で積極的に取り組むと言われました。今現在、何か具体的な対策はおありでしょうか、ありましたらお聞かせください。これは何といても、海部郡管内にお住まいの方々にしてみると、防災対策が一番の関心事ではないかと思われまますので、よろしく願いいたします。

次に、分野1の3番目、高齢者福祉事業についてお伺いいたします。

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、電動アシスト自転車の購入費用の一部を補助すると述べられていますが、運転免許証の自主返納を決断するということは、その方に判断力や視力、運動能力、さらには注意力の低下が自覚されたからではないかと推測されます。失礼な言い方かもしれませんが、そういう決断をされた方にアシスト自転車の運転は、かえって危険を伴うのではないかと思われまますが、いかがお考えでしょうか。

また、それより、現在のお散歩バスに加えて、さらに小型のコミュニティバスでのきめ細かい運行や、国土交通省が提唱するグリーンスローモビリティの実験・検証を行ったほうが、将来的に有効なのではないかと思われまます。予算面や規制面では格段の違いが予想されまますが、いかがお考えでしょうか。

分野1の4番目、公的扶助制度事業の中からお尋ねします。子ども医療費助成制度についてです。

蟹江町に在住しておられれば、日本人、外国人を問わず対象となるのでしょうか。また、もし対象とならない状況があるとすると、どのような場合なのでしょう。少子化、そして人口減少をにらんだとき、蟹江町に住む全ての子どもたちを分け隔てなく手厚く保護することは、重要な施策であると思われまます。お考えをお教え願われまます。

次に、分野2の1、学校教育事業についてお伺いします。

先進的な学習において、諸外国から遅れを取っていると言われて久しい中、政府の主導によるGIGAスクール構想が進められようとしていますが、私の個人的な見解ですが、どこ

までいっても紙の教科書、紙のノートと鉛筆、人と人の直接対面の授業が基本であり、特に小中学校教育においては最も重要ではないかと思われます。今現在は、新型コロナ禍の真ただ中であり、GIGAスクール構想とリモート授業が相まって、勢いに乗って進んでいるように見受けられますが、教育に極端な偏りがないよう注視する必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

また、タブレットをはじめとするICT機器においては、技術の進歩・変化が早く、その耐用年数も短い傾向にあると思われます。小学校の6年間でさえ、もつのかどうか危ういのではないかと考えられます。いわゆるICT機器更新地獄に陥る可能性も含んでいますが、そのような場合の予算措置の心構えも含めて、お考えをお教えてください。

分野3の4番目、消防・救急事業についてお伺いします。

救急救命士の養成を進められるとのお話がありました。昨年来の新型コロナ禍にあって、救急救命士の任務・活躍は、にわかに注目を集めることとなっております。さらに、さきの5月25日の政府の発表によって、ワクチン接種の打ち手としても特例として認められるなど、ますますその期待は高まる一方であります。しかし、見えない危険と予測不能の展開の中で、極度の緊張を強いられる状況を想像するとき、その重責は、使命感や責任感だけで全うできるものではなくってきていると思われます。それに見合うだけの十分な待遇が必要かと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

また、患者の受け入れ先であるはずの病院の受け入れ拒否やたらい回し、自身や家族の身の安全確保、はたまた見当違いの誹謗中傷など、その精神的ケアも養成のための重要な課題になると思われますが、いかがお考えでしょうか。

次に、分野4の1、道路事業についてお伺いします。

道路事業については、再整備に向けた検討を進められると述べられました。これで私が真っ先に頭に浮かぶのは、以前から指摘をしております温泉通りの歩道であります。町内外に知られる、すばらしい桜並木ですが、この桜の木の根っこの影響で、歩道のインターロッキングブロックが盛り上がり大変なことになっています。少しずつ補修はしていただいておりますが、まだ大半は凸凹の状況で、高齢者には危険な歩道であります。足の不自由な方が乗る電動カートでは全く通行できないと苦情が来ております。町長が述べられている予防・保全の観点の下、ぜひとも着実に整備を進めていただきたいと思います。いかがお考えでしょうか。

分野5からは3番目、行財政運営事業についてお伺いします。

現在、行政のデジタル化が国主導で進められています。その中で、町民の利便性の向上と情報漏えいと侵入対策、いわゆるセキュリティー対策の強化は相反するものと考えられますが、民間と同様に公共機関においても、その両立こそが必須であります。その両立については、いかがお考えでしょうか。

また、デジタル化と利便性の向上の代名詞とも言えるマイナンバーカードについてお伺いします。

このマイナンバーカードは、いま一つ普及しない原因の一つに、町民に情報漏えいの不安が拭い切れないからではないかと思われます。その解消のためには、もっと丁寧で分かりやすい説明が必要ではないかと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

私からの質問は以上になります。町長のお考えをお聞かせください。

以上です。

(13番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、安藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。これも多岐にわたっております。重複する部分があるかと思えますけれども、懇切丁寧にご説明さしあげますので、どうぞよろしくお願い致します。

まず防災対策のことを、私は、新たな防災対策、ハード・ソフト面、両面で積極的に取り組むということを所信表明の中で述べさせていただきました。この言葉につきましては、今回初めて使ったわけではなくて、場所あるごとく、東日本大震災、その前、阪神・淡路大震災、予期せぬ1,000年に一度の思わぬ大事故、本当に未曾有の大災害が現実起きたことによって、国の防災意識ががらっと変わったのも事実であります。つい最近まで地震のことを忘れておりましたが、また群発地震が発生すると水害のことを忘れ、水害のこと、土砂崩れ、土砂災害、豪雨災害が増えると、また地震のことを忘れ、人というものはそういうものがありますが、絶えず危機感を持って行政は対応しなきゃいけないという意味で、ハード面・ソフト面にこれからも全力を挙げるという言葉を使わせていただきました。

特に新たに何か物をやるということじゃなくて、先ほども議員さんにもお話をさせていただきましたが、やっぱりハード事業、これは6つの川に囲まれたこの蟹江町、2級河川も含めてでありますけれども、堤防の破堤が一番怖いございます。マイナス2メートル地域のこの地域、間違いなく堤防が破堤すると、右岸堤、左岸堤かかわらず、浸水するのは必至であります。そういう意味で、いわゆる平行避難、垂直避難を余儀なくされるわけではありますが、皆様方におかれましては、それぞれのお立場で、町内会長を通じ、地域の皆さんと共々、防災訓練、そして避難所設営訓練、地震に対する対応、全て今現在、やっつけていただいております。

ただ、コロナ禍において、それがなかなかできない、リモートでいろいろお話をさせていただくことしかできなかったことは本当に残念ではありますが、コロナが収束の状況を見せる段階の中で、新たにまた心を新たに、しっかりと構えていただきたいということで、今回こういう話を申し上げました。

具体的に言えば、日光川の排水機能力が低下をしたことによって、国にお願いを、まず

ひとつしなきゃいけないのかなど。日光川の下流にあります国土交通省、農水省がある最大限の排水機の更新の問題、そして、それぞれ末端につながります河川の排水機の更新、また能力アップ、それと堤防の強化等々を、これからも積極的に国・県に申し出てやっていくということでもあります。

また、ハード面でいえば、災害備蓄のものをしっかりと備えながら、先ほど来、山岸議員からも言われましたように、しっかりと中身を精査した上で、ローリングストックも含めてしっかりとやってまいりたいというのも、ハード面の中に入っております。

ソフト面でいえば、飯田議員にもご説明をいたしましたように、いわゆるハザードマップだとか、高潮の避難マップだとか、新たに作るハザードマップにつきましても、町民の皆さんに認識を強めて、意識を高めていただくのが一つ、また、提案をいただきましたアプリケーションを使った避難行動も、これから模索をしていかなきゃいけない。そういう意味で、災害時の対応等々、適切に行っていただけるような、そんな施策をこれから進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、近日中に多分配らせていただきたいと思いますけれども、避難行動が変わりました。レベル4で、避難勧告がもう既に避難指示ということで、ちゅうちょなく逃げてくださいということでもあります。裏面もしっかり読んでいただいて、まずは、町の指示云々ではなくて、自分で判断をしたら、垂直避難でもいいから逃げてくださいという、そういう習慣をつけていただければありがたいのかなど。もちろん、行政がしっかりと裏打ちをさせていただくことはもとよりであります。そういう意味で、この言葉を使わせていただきましたので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

あとは、最終的には自分たちの命、生命・財産を守ることと、地域の皆さんと一緒に情報共有する、もちろん議員の皆様方共々、共有して前に進めていくというのが根底にあるわけですので、ご協力のほど、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

2番目でありますけれども、高齢者の福祉事業であります。

運転免許証を自主返納した、また、したいという方が近年大変増えております。うっかりミスで、ブレーキとアクセルを踏み間違えて大惨事になってしまった事故だとか、自身の命を落とされてしまった事例が日本全国で、ここ、大変頻発しております。車に対して自動停車装置だとか、後づけのものについて、町も国も県も補助制度を今活用して、やっていたい方もあります。新車のときからも義務づけでついている車もありますので、そういう問題はいいんでしょうけれども、それでも加齢に伴う運転ミス、ヒューマンエラーというのは後を絶ちません。そういう意味で、免許証の返納をということで、自主返納される方がたくさんあるということをお聞かせいたします。

安藤議員がおっしゃいますように、アシスト自転車のほうが危険度が増すんじゃないかと

言われる、それも一つの方法ですけれども、それとモビリティ事業とくつつけるのではなくて、まずは自転車に乗れる方は、やっぱり電動自転車に乗れるわけでありまして、自転車に乗れない方は何をやっても乗れません。そういう方については、またモビリティ事業のほうにという、ちょっと話が極端ですけれども、そちらの方向を考えていただければいいと思います。あとは、歩いて移動するといっても、買い物も困ってしまうじゃないかというようなことを言われる方もたくさんおみえになるという、そういう中で、自転車に乗られる方だったら、少なくとも電動アシストのほうが楽ではないか、しかも、踏力が落ちるのが最低限防げるといふ効果も出ておりますので、それについての補助を出させていただくということで今回やらせていただきます。ひょっとしたら、そんなにたくさんないかも分かりませんが、こういう施策をつくらせていただいたということでもあります。

あと、グリーンスローモビリティのお話をされましたが、これも吉田議員のほうからも実にご提案をいただきまして、これから多分、議員さんの所管事務が何かでやられるのかどうかちょっと分かりませんが、全国で国土交通省の実証実験の中で、私も資料を取り寄せて見ております。この辺では三重県のいなべ市だったかな、そこが実際、実証実験をやっておりますが、これはやっぱりいろんな条件がつかますので、やって、あとおしまいということではなくて、目的によって、登坂路のあるところ、坂道のあるところ、起伏のあるところについてモビリティ事業をやるのか、それとも、場所から場所までが非常に、拠点から拠点までが長いから、そこを何とかモビリティの事業でやればということの実証実験をやっているところが、全国で今50カ所以上あるやに聞いております。

当蟹江町も、しっかりと目的意識をつくっていただいて、申し込むことは不可能ではありませんが、それはそれで別の事業で、また議員さんに言っていただく、我々も提案をさせていただくことがあったら、それはやらせていただければありがたいと思っております。

今現在は、社会福祉協議会を通じて、蟹江移動支援のボランティア事業を実はやってございます。舟入地区だとか南地区、鍋蓋地区に限ってでありますけれども、最初はあまり利用客なかったんですが、今は1カ月に30人程度、買い物、病院、あるそうであります。これは、トヨタカローラ中京さんからご提案をいただいた車、トヨタ自動車の2,000万円の基金を使ってモビリティ事業を始めます。

ただこれ、期限がありますので、その期限の中でやっていただくということで、うちといましては、平成31年4月から地域住民による話し合いの場を創設して、昨年度スタートをさせていただきました。これが順調にスタートすると、今運転をしてみえる方は、ほぼボランティアでやっていただいておりますので、これをボランティアでなくて、有料でやるような事業に発展をしていけばいいのかなというふうに今現在は思っています。

車を降りる地点は、スーパーやコンビニだとか、ドラッグストアだとか病院、地域のサロンが考えられるようでありますので、利用できる時間は9時から4時ということで、これ社

会福祉協議会が窓口になっておりますので、また一度お問い合わせをしていただけるとありがたいというふうに思っております。数人しか利用していなかったという状況から、今は30人以上使っておみえになるということで、大変ありがたく思っております。

また、今回のワクチン接種も、実は利用される方がおみえになって、電話をしていただければ、そのことも対応できるということを社会福祉協議会から聞いておりますので、どうぞご利用いただけるとありがたいというふうに思います。

こういうボランティア事業が今始まっていると同時に、グリーンスローモビリティの活用もこれから多分始まってくること、蟹江町の場合もあると思いますので、またそれはそれで、バス停まで行くのか、それとも別の形を取るのかということちょっと考えて、我々としても提案をしていただければ、我々も皆さんと一緒にやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。免許証返納の話とは、ちょっと話が違ってくるのかも分かりませんので、よろしくお願ひをしたいというふうに思っております。

グリーンスローモビリティはそのようなことで、今後のいろんな展開でやっていけばいいと思ひますので、よろしくお願ひします。ただ、場所的によつては、非常に20キロぐらいのスピードで走りますので、一般の方の走行にちょっと支障があるようなところは、なかなか使いにくいという実証実験があるようでありますので、しっかりとこれは場所を決めてやるべきだと思ひますので、お願ひします。

続きまして、子ども医療費の助成につきまして、これは何人かの議員さんにもご質問いただきました。安藤議員の場合は、外国人を問はず対象になるかということでありまして、蟹江町に住所があつて、なおかつ医療保険の加入者、これは所得税のあれだとかいうのは一切関係なく対象になりますので、制限は一切設けておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

対象とならない場合というのは、生活保護を受給してみえる方は対象にはございません。当然無料でありまして、医療費は。それと、ほかの制度、母子・父子のだとか、障害者医療だとか、ほかの医療制度にかかってみえる方は、これはそのほうを優先して使つて、18歳までのことについては、これは不可でありますので、お願ひします。

ただ、蟹江町に住んでおるんだけど、蟹江町で住民登録をしていない、住民票のない方は駄目です。あくまでも住民登録をしてみえる方ということでお願ひをしたいな、こんなことを思っています。

板倉議員にもお話ししましたが、18歳までやっているところは、飛島村、北名古屋市、東郷町、そして蟹江町、もう一つどこかあったですね、5つ、南知多町ですね。ということで、別に先進地区になったというつもりではなくて、今までずっとためてきたことが、ここに花開いたということを見ていただけるとありがたいと思ひます。ただ、3,000万円強の負担が出るのも事実でありますので、またしっかりと、それも応えていかなきゃいけないなというふ

うに思っております。

続きまして、GIGAスクール構想につきましては、また安藤議員、違う視点から今ご指摘をいただきました。まさにコロナ禍において、GIGAスクールに拍車がかかったのは事実であります。

先ほど言いましたICT支援員の話もそうでありますけれども、サポートする先生、家族、家庭も含めてでありますけれども、しっかりと前へ進めていかないと、子どもたちは無限の力があります。ある意味、タブレットを持ち込んだときに、どんな情報でよそから引っ張ってくるということも考えられることでもありますので、これをサポートできるような仕組みをこれからつくっていかなくちゃいけないというふうに考えておりますし、ただ、そうはいつでも、画面の中で対面でしゃべるわけではありませんので、マンツーマンのフェイス・トゥー・フェイスの授業がなくなってしまうというわけではありません。これもやっぱり併用しながら、やっぱり基は人でありますので、その授業だけはしっかり教育委員会でやっていただく、もちろん学力の基礎だとか、そういうのを基本で、十分押さえていく必要があるというふうに思っています。

特に、OECDのテストがあるわけでありまして、日本は常に上位のところにあるということでありまして、電子化によって、GIGAスクールによって、これが低下するおそれがあるということも危惧されておるようであります。これはまだよく分かりませんが、蟹江町でもタブレットを導入して、ICT支援員の事業が、これから進みますように、いろいろ我々もサポートをしていかなくちゃいけないというふうに、教育委員会共々頑張っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それに伴いまして、ICT機器の更新につきまして、まさにおっしゃいますとおり、今回につきましては、小学校5年生、6年生及び中学校1年生の3学年につきましては、令和2年9月にリースを開始をいたしました。それで、残りの6学年分についても、令和3年2月から同じくリース契約をいたしました。これは、急激な歳出を避けるためにリースにさせていただきました。当然これ、買い取りをされた自治体もあります。ただ、5年、6年たちますと、当然ソフトもハードも、電子機器というのは特にそうでありますので、更新のときに相当お金がかかるということも危惧して、この方法を取らせていただきました。

これは、これからも多分こういうやり方をしていくと思っておりますけれども、実際、平準化をもとよりやったんですけれども、財政に余裕のあるところは、買ってまた更新をするということもあるかも知れませんが、蟹江町としては、極端な費用負担の発生について、避けることができるのではないのかなというふうに今思っておりますので、まだどういう状況が来るか、1人タブレット1台、本格的に運用したときに、またいろんな、ルーターの故障だとかそういうこともあるし、充電器がどうなっているかということも含めて、いろんな故障が出てくると思っておりますので、またそのときには、しっかりと対処していかなくちゃいけないと

いうふうに考えております。

特に、小学校5年生、6年生、中学校の契約者と、それから残る6学年については、契約がちよっと違います。違いますけれども、中身が違うことはありませんので、そこもしっかり統一性を持ってやってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、救急救命士の養成につきまして、これは救急救命士を養成するようになってから久しくなりました。町長就任以来、救急救命士がまだ蟹江町、10人もいなかった時代があったわけでありまして、高規格の救急車が配備をされるに当たって、救急救命士の数が足りないということで、毎年東京へ研修に行かせ、免許を取っていただいて、事に当たらせていただいております。

今現在、救急救命士の数は16人おります。それで、その16人の中で運用している救急救命士が10名、救急救命隊2人の救命士が乗って、常時2隊が運用できるように、今現在、蟹江町の消防本部は考えております。

ご心配をいただきました救急救命士の過酷な、医師も含めてでありますけれども、今回、救急救命士に特化してでありますけれども、非常に厳しい状況の中で、手厚い手当ををしてあるかというようなことでご心配であります。これは救急出動の手当と、それから特殊勤務手当というのが救急救命士のときはつきますので、金額は別といたしまして、そのようなほうで手当ををさせていただいておりますので、ありがたく受け止めさせていただきたいと思っております。

また、クラスターが発生した病院だとか、勤務する医師とか看護師に対する誹謗中傷は、我々の中では、医療関係者からはまだ聞いておりませんが、一部の、当初陽性が出たところから、あそこから陽性が出たんだという医療機関に対して、いろんな話があったということは聞きましたけれども、大きな誹謗中傷は聞いてございません。救急救命士に対しても、そのような差別があったということは聞いておりませんし、近隣の感染症の病院で受け付けを拒否されたということもありません。若干受け付けに時間がかかったかも分かりません。一時この辺でいくと、3次救急の弥富の病院、海南病院でありますけれども、一時受け入れを停止をしたということはありますけれども、それは理由は別のところにあったわけでありまして、今は順調に受け入れを進めておりますので、そのような大きな事実はございませんので、ご心配いただきましてありがとうございます。

続きまして、道路事情であります。

温泉通りの桜の幹で、インターロッキングが浮いているということでもあります。これはまた別の機会で、安藤議員、土木関係のところへ言っていただければありがたいと思っております。これについては非常に危惧をしております。ちょうど温泉通りの水鶏橋へ行く東西の通りのところも危惧して、あそこで転ばれる方があったということで、全面改良いたしました。

南北の温泉通りにつきましても、相当桜が老木化しております。倒木のおそれもあるも

のもあって、だいぶん若木と交換をいたしました、その際、根が相当下が張っておりますので、また、一遍にはできませんが、至急建設部とも話をしながら、やっていきたいと思っておりますので、場所をまたご指摘をいただければありがたいと思っておりますし、けがをしてからではということで、相当前からこれ指摘をいただいておりますので、ぜひともまたおっしゃっていただけるとありがたいというふうに思います。

デジタル化による利便性の向上とセキュリティー対策の両立であります。

先ほど来からお話をしておりますAIとRPA、それからOCR、チャットボット、いろんなアイテムを使って、オンライン化にどんどん進んでいくわけでありましてけれども、先ほど来から申しておりますように、個人情報の塊であります。ヒューマンエラーで、しまった、流出してしまったでは済まないわけでありまして、そこはしっかりと時間をかけて、やっていければいいなというふうに今現在は思っています。

蟹江町では二重、三重のセキュリティーをかけて、今運用しているわけでありましてけれども、絶対ではありません。絶対ではないからゆえに、システムを統一化するというのは、本当に我々もちょっと怖いところがあります。そういう意味で、しっかりとセキュリティーを考えた上で運用を進めてまいりたい。ほかの地方自治体の運用状況を見ながら前へ進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

最後に、マイナンバーカードの普及につきましては、今現在、蟹江町は、5月の末で3,000人ぐらいだったと思っております。全国では5月5日時点で、大体3,800万枚だったかな、交付率が30%にやっと到達したということでもあります。これは5月6日のちょっと前のデータではありますけれども、蟹江町の場合は33%ぐらい、若干上回っているのが現実であります。

ただ、非常に交付率、普及が遅いというのか、ゆっくりなのは、議員が言われるような、そういう原因があるとともに、まだまだマイナンバーカードの利用方法がはっきりしていないということで、身分証明書に使えるぐらいです。あとこれが、10月から、来年でしたかね、保険証も入れるようなことも言っておりますし、総務省がどういう状況で、これは。政府発表では、新たないろんなものを入れて使い勝手のいいようにするよと、今現在は、5,000ポイントをいただけるから作りたいという、それが一番大きな、聞いてみると、10人のうち8人が5,000ポイント頂きましたということだけだったですから、何か別に考えていただけるといいのかなというふうに思います。

これも個人情報の塊でありますし、窓口もきっちり整理をしながら、プライバシーを守れるような受付をつくりました。ですから、セキュリティーを十分考えた上で、マイナンバーカードの普及を図っていきなというふうに思っておりますし、これがオンライン化の一助となれば、こんなうれしいことはありませんし、まずはデータベースを作ることが肝腎だと思っておりますので、どうぞまた議員各位からご協力をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○13番 安藤洋一君

丁寧なご答弁、どうもありがとうございました。

その中で、最初の防災対策ですね。これについては、いつもおっしゃっておられるということで、これからも、いつ何どきそういう災害が起こるか分かりませんので、その都度、迅速な対応をよろしく願いいたします。

それから、分野1の3で電動アシスト自転車についてお伺いしたのは、実は私自身が、この2カ月ぐらい前から、ちょっと膝が痛いという症状が出てきて、それで、ちょうどたまたまこれを見て、膝が痛くなって、このまま歳取って自転車こげるのかなとか、そのときに電動アシストだとだいぶ楽なのかとか、いろんなことがあって、まだ全然乗ったことがないもんですから、ちょっとお伺いしてみました。ですので、電動アシスト自転車の補助と並行しつつ、本当に足が痛くて近所に買い物に行けないという方のためのグリーンスローモビリティだとか、そういったきめ細かい施策のほうも並行してやっていただけるとありがたいなと、今実感をしておるところです。

それから、分野2の1の学校教育事業の中のタブレットとかICTですね、その辺では、先ほどの飯田議員のほうからも、いろいろご心配な発言がありましたとおり、やっぱり弊害ですね、子どもは本当、どんどん大人がびっくりするような進み方で進んでいってしまって、あれよあれよという間に手の届かないところまで知識を身につけていきますので、その辺の弊害がないように、しっかりと行っていただきたいなと思っております。

それから、分野4の1の道路事業の再整備ですね。こちらのほうも、予算の都合もあって、今回はここ、今回はここというふうに、どうしても部分的になるんでしょうけれども、できれば本当に、例えば温泉通り全面改修とかとやると、それを見ておる、利用しておる町民の皆さんにとっても、あっ、やってもらえたんだ、町に頑張ってもらったんだという実感が湧いて、いいのかなと思ったんですね。ここだけというと、そこを全部通ろうとすると、やっぱり昔と変わらんという印象しか、あまり残らんような気がして、普通のきちっと歩ける場合はいいですけれども、足の不自由な方だとか、カートだとか何だとかがないと移動できない方にしてみると、1カ所でもまだ手がつかないところがあると、やっぱりどうしても、ここはまだ使えんわという判断になってしまうので、そここのところをもう少し考えていただけるとありがたいなと思います。

それから、分野5の中で、マイナンバーカードのことを質問させていただいたんですけれども、ちょうど先週の6月11日金曜日の中日新聞の夕刊に記事が出ておったんですけれども、政府の年次報告において、昨年度のマイナンバーの情報漏えいが207件、その207件のうちの漏えい数が100人を超えた、要は1件の漏えいの事件に関し、100人被害があったという重大な事態が8件あったと発表されました。こういった事実があるということが、やっぱり町民

の皆さんの不信感を招いて、取得数の伸び悩みを招いているのではないのでしょうか。

それで、これ、私のマイナンバーカードなんですけれども、作ってもらったときに、カード本体と、その番号とかを隠す袋とがセットなんです。これは一体何なんだろうと思ったんですね、もらったときに。デジタル化の最先端のカード、デジタル化を推進するはずのカードに袋で目隠しをするという、これ、いかにもアナログ的なんです。これを落とした場合には何の効果もないということで、どういうことなんだろうか、これがいいと思ったのか、これは蟹江町がやったことでなくて、国のやることでしょうけれども。

将来は、運転免許証とか健康保険証とも統合することも視野に入れているというふう聞いております。ただ、現実には運転免許証を、いろんな団体とか組織とか、何ちゃら会に入会するときの身分証明として、運転免許証をコピーしますねというふうに出すわけですね。それでコピーされるんですね。そういうこともあります。そういうことも知った上で、これと、マイナンバーカードと運転免許証とか保険証を合体させるということなのか、そのところを国の担当の方たちは知ってのことなのかどうか、そういうところはちょっと、非常に気になる場所ですね。分かっておるのかなというように疑問なんです。

国主導の事業とはいえ、直接住民と向き合い、その暮らしを守る自治体の責任として、安全性を確保するよう国に働きかけていただきますよう要望します。これは町長をおいて、ほかにはお願いできないことですので、代表質問で述べさせていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

町政のほうに戻りますね。

5期目の町政は、横江町長にとっての集大成とも言えるものではないかと思いますが、今回の所信表明のほかに、この5期目の中でやり遂げたいこと、手をつけたいこと、そのほか言い足りないことなどがありましたら、公表できる範囲で結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。

○町長 横江淳一君

発言の場所を与えていただきまして、ありがとうございます。

特にここで述べるような、大それた考えを今準備しているわけではありません。冒頭の代表質問の中で高阪議員から、「粹な蟹江（まち）」の定義はどうなんだということを、今ずっと一瞬思いました。やっぱりすばらしい蟹江町を、地域ではやっぱり冠たる蟹江町に、これからは未来永劫引っ張っていくためのいろんな方法があると思います。それは町長1人の考え方ではなくて、もちろん二元代表制の中の議員各位の考え方も含めてであります。

できることはやっぱり、しっかりと前向きでやっていかなきゃいけない。しかし、できないことは謙虚に、やっぱり皆さんと相談しながら、やめるべきものはやめる、これが私が一番最初に町長になったときの行政改革、集中改革プランの根幹でありました。やみくもに前に進めばいいという問題ではありません。皆さんからいただいた地方公共団体の役目は、税

金を小さな歳出で最大の効果を得る、これが地方自治体の一番大きな仕事であります。そのGPSを担うのが町長でありますので、今現在、選挙のときにいろんなお話をさせていただきましたが、また事あるごとに皆さん方にお話をしたいということと、今回、まず、まちづくり、そして地域づくりというのは、やっぱり人づくりだなということを今回の選挙でも感じましたし、今後やっぱり、皆様方に事あるごとに情報をしっかりと出しながら、前へ進めてまいりたいというふうに思っております。

抽象的な発言になりましたもので、ご勘弁をいただきたいと思いますが、特に新たなまちづくりをするところを、やっぱり地方自治体任せではなくて、自分たちの発案でプレゼンしていただけると、まずありがたいのかなと、そんなまちづくりをしていきたいと思っております。若い人がどんどんこの町に残って、Uターン、Iターン、Jターン含めて、町が未来永劫栄えますことをしっかりと我々も見届けて、そして皆様方と一緒にあって、このまちをつくっていく所存でありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございます。特ダネが出てくるかと思ったんですけども、そうもいかないですね。またよろしくお願ひします。

横江町長におかれましては、4期16年で培われた国との太いパイプ、衰えを見せないネットワークをフル活用していただいて、今期の蟹江町行政のかじ取りをしっかりとお願ひしたいと思ひます。

また、コロナ禍の中、理事者、職員の皆さん、本当に日夜、休日を問わずの対応、本当にご苦労さまです。この場をお借りして感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。まだまだ先は見通せませんが、これからもよろしくお願ひいたします。

もう一つ、これは、こちらの伊藤俊一議員も以前から声を上げられておりますけれども、私たち議員も、コロナ禍においての協力の心構えはできております。できることがありましたら遠慮なく声をかけてください。それが逆に足手まといになるというふうに言われると、身も蓋もない話なんですけれども、誠心誠意、このコロナ禍と一緒に立ち向かってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からの質問は以上になります。ありがとうございます。

○議長 佐藤 茂君

それでは、以上で新風代表 安藤洋一君の質問を終わります。

それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後3時49分)